

令和8年度

日出町立屋内運動場等3施設空調設備設置工事(機械設備工事)

【見積参考資料】

大分県速見郡日出町

概要

建 築 主	日 出 町 長 安 部 徹 也
工 事 場 所	大分県速見郡日出町(日出・大字大神)
工 事 概 要	【工事内容】 日出町立大神小学校及び日出中学校、中央体育館、計3施設の屋内運動場等に空調設備を設置するための機械設備工事 【対象施設】※日出中は屋内運動場及び柔剣道場に設置 ○大神小学校 ： 大分県速見郡日出町大字大神3139番地1 ・屋内運動場 ○日出中学校 ： 大分県速見郡日出町2627番地 ・屋内運動場 ・柔剣道場 ○中央体育館 ： 大分県速見郡日出町3891番地2 ・屋内運動場 【特記仕様】 ●工事仕様 図面等に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書(建築・電気・機械工事編)(最新版)」及び国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書(建築・電気・機械工事編)(最新版)」及び国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築改修工事管理指針(上・下巻)(最新版)」による。 ●関係官庁等への申請について ※請負者の費用にて申請すること。

総括

名 称	細 目	当 初 設 計				変 更 設 計				増減金額	備 考
		数量	単位	単 価	金 額	数量	単位	単 価	金 額		
I 直接工事費		1.0	式								
I 直接工事費		1.0	式								
II 共通仮設費		1.0	式								
共通仮設費(積上げ)		1.0	式								
共通仮設費(率)		1.0	式								
(純工事費)	I + II										
III 現場管理費		1.0	式								
(工事原価)											
IV 一般管理費		1.0	式								
(工事価格)											
V 消費税相当額		1.0	式								
合 計											

| 直接工事費

[illegible]

科目別 (大神小学校)

[illegible]

細目別（大神小学校）

名 称	細 目	当 初 設 計				変 更 設 計				増減金額	備 考
		数量	単位	単 価	金 額	数量	単位	単 価	金 額		
1 空調設備工事											
PAC-1～2	壁掛形 冷房:22.4kw	3.0	台								
同時2台マルチエアコン	暖房:28.0kw										
PAC-3～4(風向ガイド有)	壁掛形 冷房:22.4kw	1.0	台								
同時2台マルチエアコン	暖房:28.0kw										
輻射パネルユニット	11.2kw	8.0	台								
集中管理リモコン	カラータッチパネル	1.0	台								
室内機取付架台	取付費・防球ガード込	1.0	式								
機器据付費		1.0	式								代価表-1
機器搬入費		1.0	式								代価表-2
冷媒用被覆銅管	液管 9.52 φ	78.2	m								
冷媒用被覆銅管	ガス管 12.7 φ	16.0	m								
冷媒用被覆銅管	ガス管 15.88 φ	59.8	m								
冷媒用被覆銅管	ガス管 25.4 φ	18.4	m								
結露防止層一体形硬質塩化ビニル管	屋内露出 20A	52.0	m								
結露防止層一体形硬質塩化ビニル管	屋内露出 25A	15.2	m								
カラー硬質塩化ビニル管	屋外露出 カラーVP 25A	48.4	m								

細目別（大神小学校）

名 称	細 目	当 初 設 計				変 更 設 計				増減金額	備 考
		数量	単位	単 価	金 額	数量	単位	単 価	金 額		
A 室内外渡り配線	冷媒管共巻	86.2	m								
	EM-CE-2.0sq-4C										
保温工事(屋内露出)	保温化粧ケース 75A相当	64.0	m								
保温工事(屋内露出)	保温化粧ケース 100A相当	7.2	m								
保温工事(屋外露出)	GW 溶融アルミニウム亜鉛鉄板	28.6	m								
	100A										
保温工事(屋外露出)	GW 溶融アルミニウム亜鉛鉄板	18.4	m								
	125A										
ドレン用逆止弁	25A	8.0	個								代価表-3
配管ガード		8.0	個所								代価表-4
穴開・補修費	既存アルミパネル穴開150φ	8.0	個所								
養生費		1.0	式								代価表-5
合 計											

代価表

[illegible]

科目別（日出中学校）

[illegible]

細目別（日出中学校）

名 称	細 目	当 初 設 計				変 更 設 計				増減金額	備 考
		数量	単位	単 価	金 額	数量	単位	単 価	金 額		
1 空調設備工事											
PAC-1～4	壁掛形 冷房:22.4kw	4.0	台								
同時2台マルチエアコン	暖房:28.0kw										
PAC-5～8	壁掛形 冷房:22.4kw	4.0	台								
同時2台マルチエアコン(風向ガイド有)	暖房:28.0kw										
PAC-9	天吊形 冷房:16.0kw	1.0	台								
パッケージエアコン	暖房:20.2kw										
PAC-10	天吊形 冷房:16.0kw	1.0	台								
パッケージエアコン(ドレンアップメカ)	暖房:20.2kw										
輻射パネルユニット	11.2kw	16.0	台								
集中管理リモコン	カラータッチパネル	1.0	台								
室内機取付架台	取付費・防球ガード込	1.0	式								
機器据付費		1.0	式								代価表-1
機器搬入費		1.0	式								代価表-2
冷媒用被覆銅管	液管 9.52 φ	149	m								
冷媒用被覆銅管	ガス管 12.7 φ	16.0	m								
冷媒用被覆銅管	ガス管 15.88 φ	99.9	m								
冷媒用被覆銅管	ガス管 25.4 φ	41.4	m								
結露防止層一体形硬質塩化ビニル管	屋内露出 20A	64.9	m								

細目別（日出中学校）

名 称	細 目	当 初 設 計				変 更 設 計				増減金額	備 考
		数量	単位	単 価	金 額	数量	単位	単 価	金 額		
結露防止層一体硬質塩化ビニル管	屋内露出 25A	13.8	m								
結露防止層一体硬質塩化ビニル管	屋内露出 40A	8.5	m								
カラー硬質塩化ビニル管	屋外露出 カラーVP 25A	18.5	m								
カラー硬質塩化ビニル管	屋外露出 カラーVP 40A	28.6	m								
A 室内外渡り配線	冷媒管共巻	149	m								
	EM-CE-2.0sq-4C										
保温工事(屋内露出)	保温化粧ケース 75A相当	72.0	m								
保温工事(屋内露出)	保温化粧ケース 100A相当	38.7	m								
保温工事(屋内露出)	保温化粧ケース 125A相当	1.2	m								
保温工事(屋外露出)	GW 溶融アルミニウム亜鉛鉄板	37.2	m								
	100A										
保温工事(屋外露出)	GW 溶融アルミニウム亜鉛鉄板	40.2	m								
	125A										
ドレン用逆止弁	25A	3.0	個								代価表-3
ドレン用逆止弁	40A	6.0	個								代価表-4
ドレン用アダプター	25A	3.0	個								代価表-5
穴開・補修費	床:50φ×120L	16.0	個所								
	床:125φ×120L	16.0	個所								

細目別（日出中学校）

[illegible]

代価表

[illegible]

科目別（中央体育館）

[illegible]

細目別（中央体育館）

名 称	細 目	当 初 設 計				変 更 設 計				増減金額	備 考
		数量	単位	単 価	金 額	数量	単位	単 価	金 額		
1 空調設備工事											
PAC-1～8	壁掛形 冷房:22.4kw	8.0	台								
同時2台マルチエアコン	暖房:28.0kw										
輻射パネルユニット	11.2kw	16.0	台								
集中管理リモコン	カラータッチパネル	1.0	台								
室内機取付架台	取付費・防球ガード込	1.0	式								
機器据付費		1.0	式								代価表-1
機器搬入費		1.0	式								代価表-2
冷媒用被覆銅管	液管 9.52 φ	68.5	m								
冷媒用被覆銅管	ガス 管 12.7 φ	16.0	m								
冷媒用被覆銅管	ガス管 15.88 φ	55.9	m								
冷媒用被覆銅管	ガス管 25.4 φ	12.6	m								
結露防止層一体形硬質塩化ビニル管	屋内露出 20A	32.0	m								
結露防止層一体形硬質塩化ビニル管	屋内露出 25A	16.5	m								
結露防止層一体形硬質塩化ビニル管	屋内露出 40A	23.1	m								
カラー硬質塩化ビニル管	屋外露出 カラーVP 40A	4.8	m								
A 室内外渡り配線	冷媒管共巻	68.5	m								
	EM-CE-2.0sq-4C										

細目別（中央体育館）

名 称	細 目	当 初 設 計				変 更 設 計				増減金額	備 考
		数量	単位	単 価	金 額	数量	単位	単 価	金 額		
保温工事(屋内露出)	保温化粧ケース 75A相当	64.0	m								
保温工事(屋内露出)	保温化粧ケース 100A相当	31.9	m								
保温工事(屋内露出)	保温化粧ケース 125A相当	9.7	m								
保温工事(屋外露出)	GW 溶融アルミニウム亜鉛鉄板	2.9	m								
	125A										
ドレン用逆止弁	25A	8.0	個								代価表-3
配管ガード	2.5w×8.3d×5.5h	8.0	個所								代価表-4
穴開・補修	75φ×180L	8.0	個所								
穴開・補修	新設アルミパネル穴開150φ	8.0	個所								
アルミパネル設置工事費		1.0	式								
養生費		1.0	式								代価表-5
合 計											

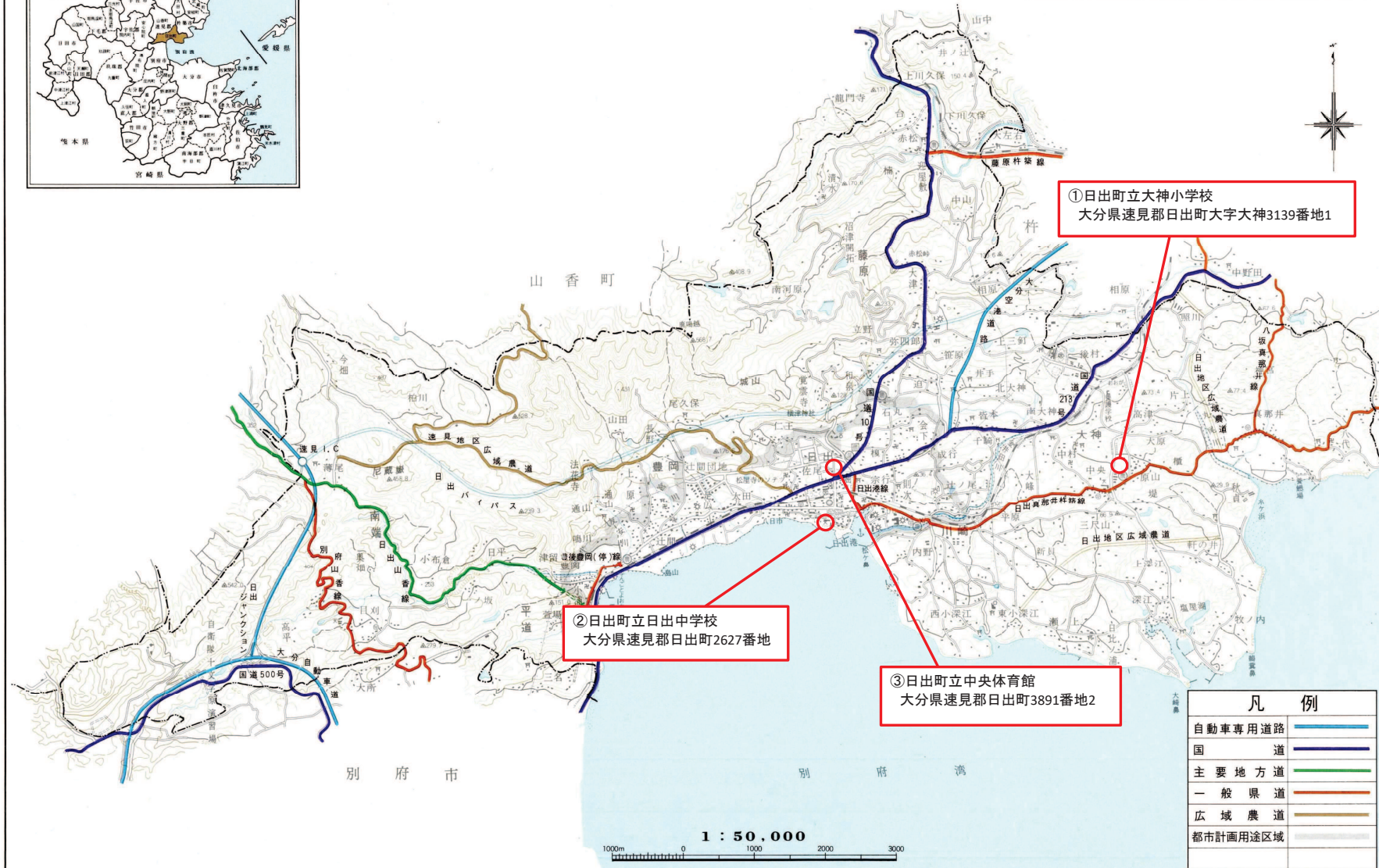
代価表

[illegible]

令和8年度 日出町立屋内運動場等3施設空調設備設置工事(機械設備工事)



大分県 速見郡 日出町 全図



現場説明書

1	工事名称	令和8年度 日出町立屋内運動場等3施設空調設備設置工事（機械設備工事）	
2	工事場所	大分県速見郡日出町（日出・大字大神）	
3	建築主	日出町長 安部 徹也	
4	設計者	日出町教育委員会 教育総務課	
5	監理者	日出町教育委員会 教育総務課	
6	工事概要	大神小学校及び日出中学校、中央体育館、計3施設の屋内運動場等に空調設備を設置するための機械設備工事。 ※日出中学校は屋内運動場及び柔剣道場を空調機器の設置対象室とする ※リモコンの取付については電気設備工事側にて行う ○大神小学校（大分県速見郡日出町大字大神 3139 番地 1） 空冷ヒートポンプ式同時2台マルチエアコン（壁掛式） 4.0 台 輻射パネルユニット 8.0 台 集中管理リモコン（職員室内設置） 1.0 台 ○日出中学校（大分県速見郡日出町 2627 番地） ・屋内運動場 空冷ヒートポンプ式同時2台マルチエアコン（壁掛式） 8.0 台 輻射パネルユニット 16.0 台 集中管理リモコン（職員室内設置） 1.0 台 ・小体育館（柔剣道場） 空冷ヒートポンプ式パッケージエアコン（天吊式） 2.0 台 ○中央体育館（大分県速見郡日出町 3891 番地 2） 空冷ヒートポンプ式同時2台マルチエアコン（壁掛式） 8.0 台 輻射パネルユニット 16.0 台 集中管理リモコン（公民館棟 執務室内設置） 1.0 台 7 工事範囲 ◎添付カタログ資料 (別紙見積り参考資料参照) 設計図に示された範囲とし、現場説明書はこれに含むものとする。	

8	工事期間	本契約締結日の翌日から約 120 日間。 完成引き渡しまで（検査を含む）。
9	設計図書について	・図面 ・現場説明書 ・見積参考資料
10	その他	<追記事項> ① 工事中及び完了時の諸官庁の届け出は請負者が行うものとし、その費用は請負者の負担とする。 ② 仕様書と図面が一致しない場合、又は不明な場合で、工事完成に必要な技術上の事項は、監督員の指示に従い施工する。 ③ 本工事において、軽微な変更は監督員の指示により施工するものとし、請負額の変更はしない。また確認等の申請により発生した変更工事についても同様とする。 ④ 仮設水道及び仮設電力は、請負者の負担とする。 ⑤ 仮設計画については監督員と協議して決定する。 ⑥ 工事中に近隣に障害を生じた場合は請負者が速やかに復旧し、その費用は請負者の負担とする。 ⑦ 必要に応じて隣地境界の立会いを行う。また、その手続き費用は、請負者の負担とする。 ⑧ 請負者は、設計図書一式を竣工時に施工図面用製本（A4 版）1 部及び電子データ(CDR)を提出する。 ⑨ 工事の報告及び施工図、承認図、工程表等は、工程毎に遅滞なく提出し、監督員の承諾を得ること。 ⑩ 工事写真は黒板に場所等を記入の上、完成後に不可視になる部分については重点的に撮影し、全てカラーで各 1 部提出する。 ⑪ 作業時間等は学校及び関係部署、本工事と同時施工する電気設備工事側等と十分協議して、紛争等なきよう配慮しながら工事完成に務めること。 ⑫ 本工事は日出町議会の議決に付すべき契約に該当するため、本契約に先立ち令和8年度9月議会前に仮契約を締結し、日出町議会の承認をもって本契約を締結することとする。

令和 8 年度 日出町立屋内運動場等 3 施設空調設備設置工事（機械設備工事）



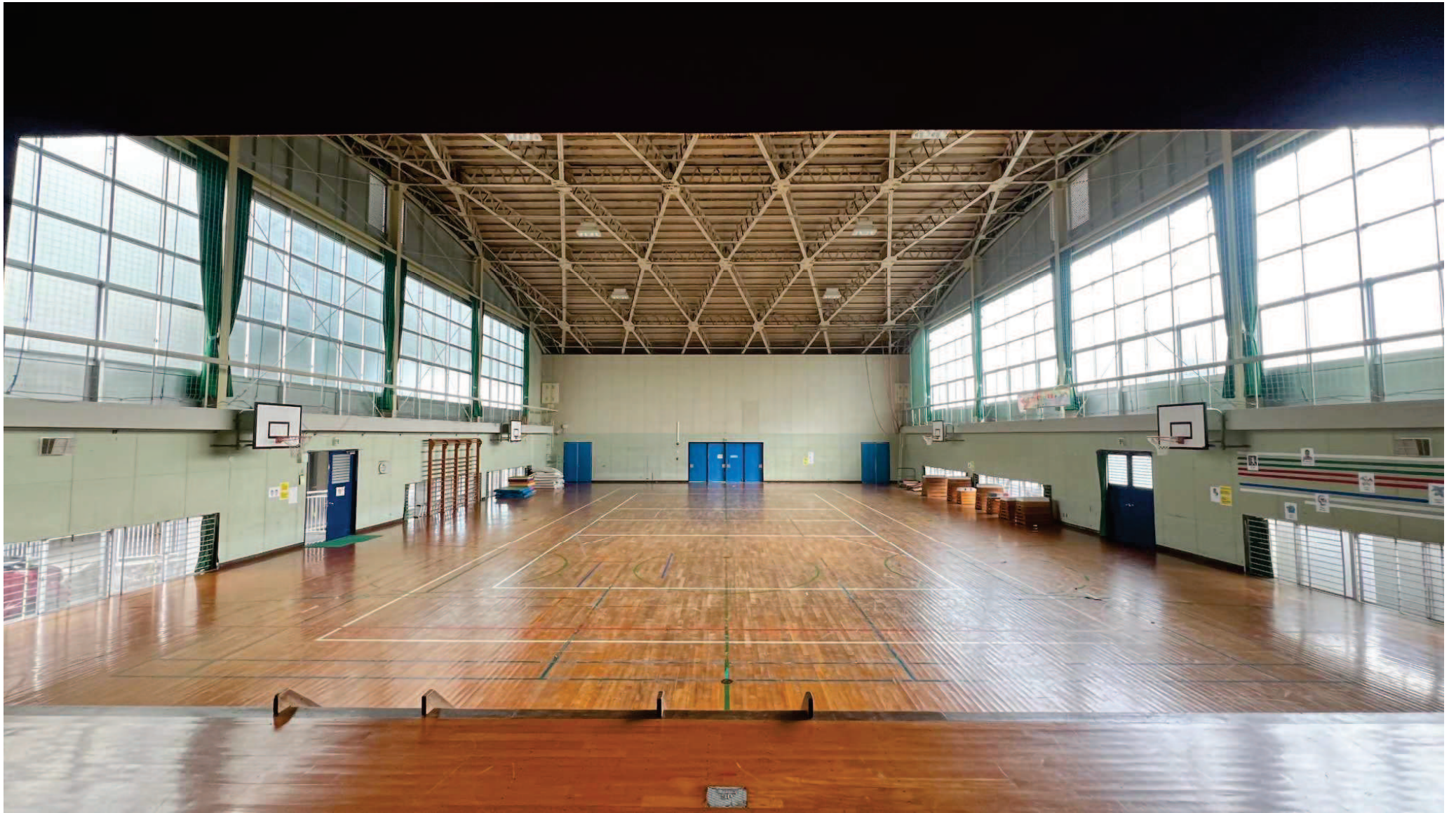
【大神小学校 屋内運動場 外観】



【大神小学校 屋内運動場 外観】



【大神小学校 屋内運動場 内観（玄関側キャットウォークより撮影）】



【大神小学校 屋内運動場 内観（ステージより撮影）】



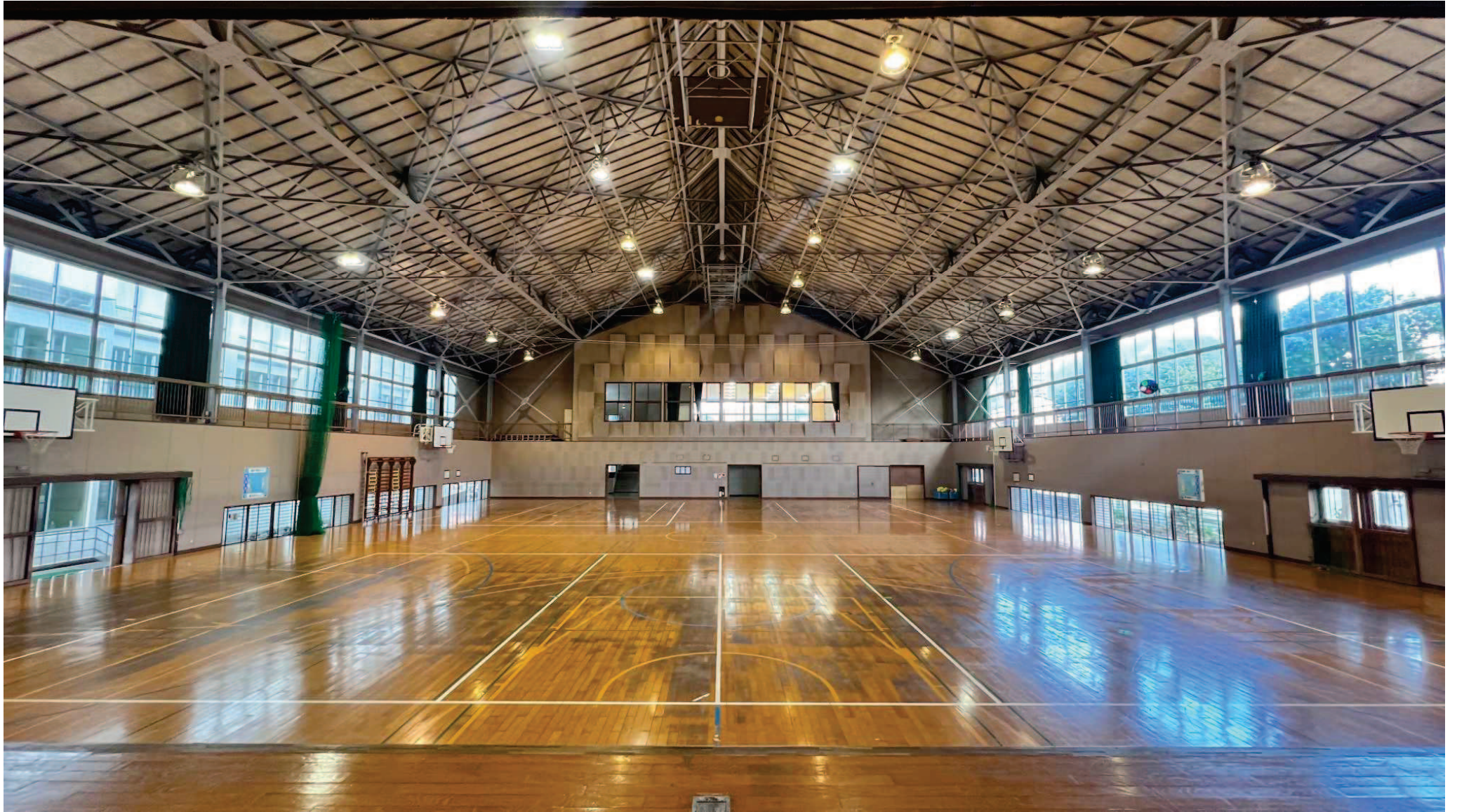
【日出中学校 屋内運動場 外観：2階左側が柔道場】



【日出中学校 屋内運動場 外観：2階右側が柔道場】



【日出中学校 屋内運動場 内観（2階柔道場より撮影）】



【日出中学校 屋内運動場 内観（ステージより撮影：正面 2 階が柔道場）】



【日出中学校 柔剣道場 内観】



【日出中学校 柔剣道場 内観】



【日出中学校 柔剣道場 内観】



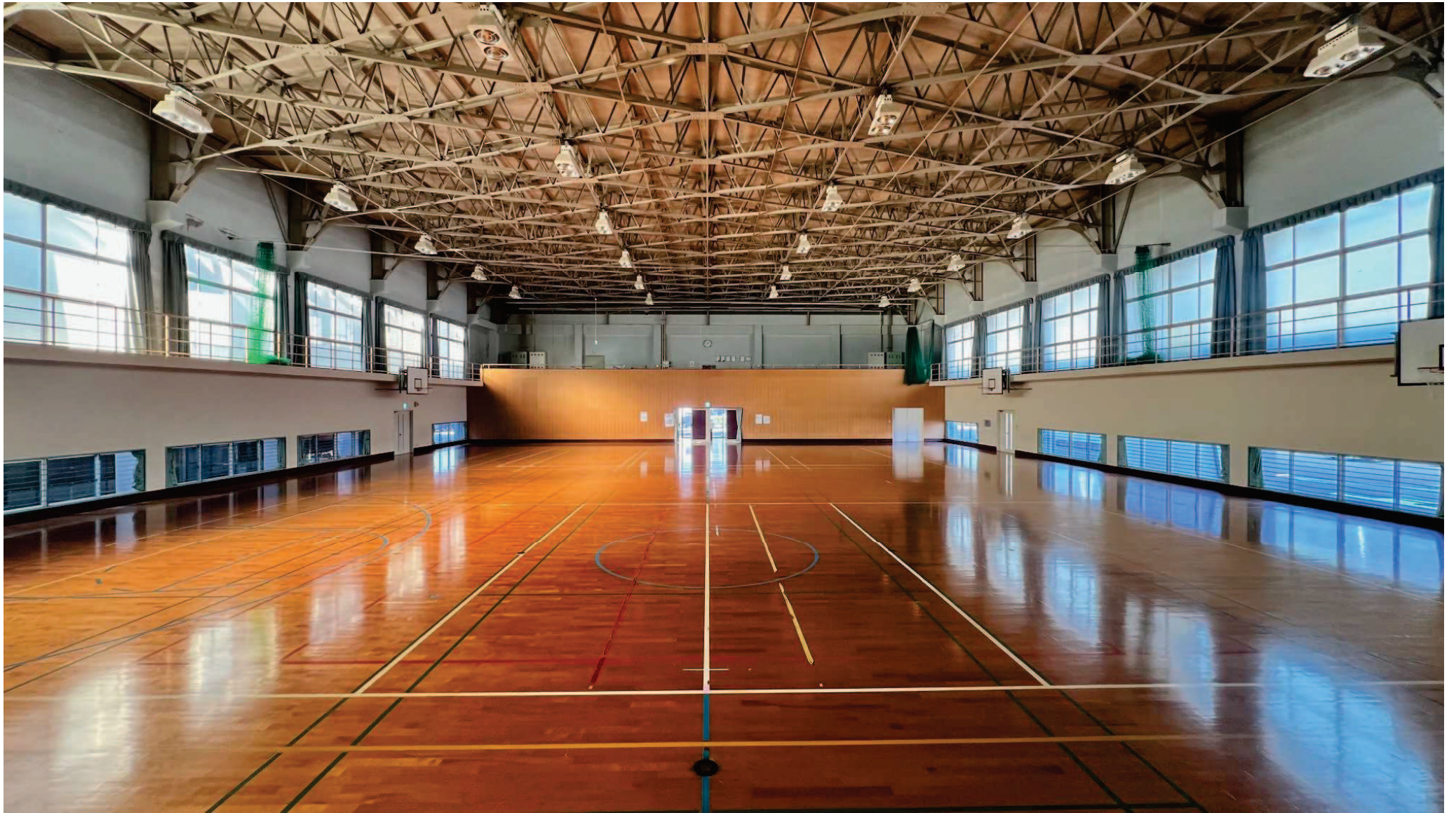
【中央体育館 外観】



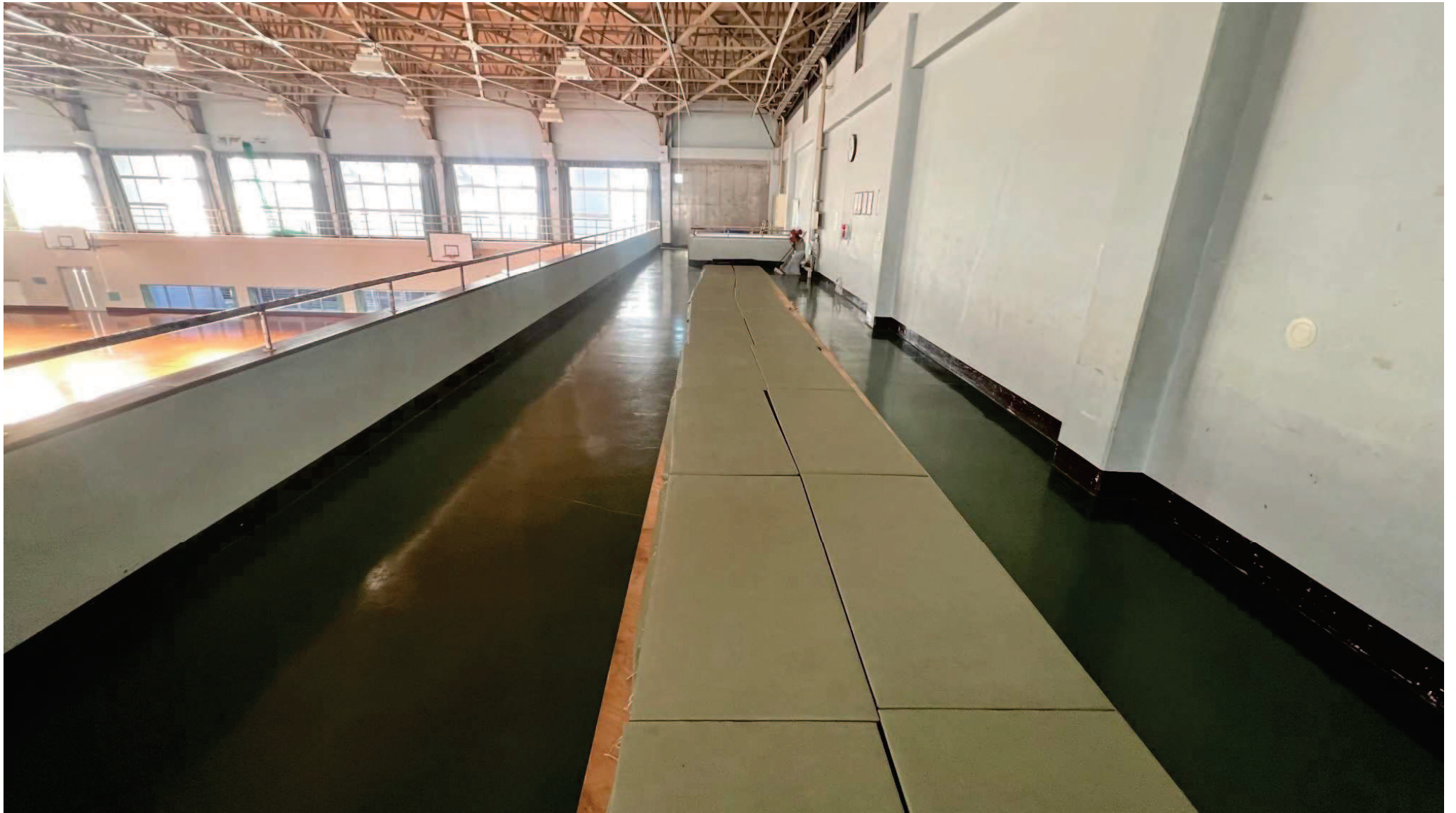
【中央体育館 外観】



【中央体育館 内観（玄関側 2 階より撮影）】



【中央体育館 内観（ステージより撮影）】



【中央体育館 内観（参考：2階部分（成層空調の対象範囲は1階のみ））】

令和8年度　日出町立屋内運動場等3施設空調設備設置工事（機械設備工事）

設　計　図

大　神　小　学　校		
図 面 番 号	図 面 名 称	縮 尺
M－0 0	図面目録	N. S
M－0 1	特記仕様書（1）	N. S
M－0 2	特記仕様書（2）	N. S
M－0 3	配置図・付近見取図	1/400
M－0 4	空調設備　機器表・系統図	N. S
M－0 5	空調設備　体育館１・２階平面図	1/100
M－0 6	空調設備　機器取付要領図	1/10
M－0 7	空調設備　北・南側立面図	1/100

機械設備工事仕様書

I 工 事 概 要

1. 工事場所

大分県速見郡日出町大字大神3139番地1

2. 建物概要

建 物 名 称	構 造	階 数	延べ面積 (㎡)	消防法施行令 別表第一	備 考
大神小学校 体育館	RC造	1	625	7 項	

3. 工 事 種 目 (●印を付けたものを適用する)

建物別及び屋外 工 事 種 目	工 事 種 別					
● 空気調和設備	● 体育館					● 屋外
○ 換気設備						
○ 排煙設備						
○ 自動制御設備						
○ 衛生器具設備						
○ 給水設備						
○ 排水設備						
○ 給湯設備						
○ 消火設備						
○ ガス設備						
○ 雑用水利用設備						
○ 浄化槽設備						
○						
○						
○ 撤去工事						
○ 仮設工事						

4. 設 備 概 要 (本工事における、工事種目ごとの概要を示すもので、仕様を規定するものではない。
○印を付けたものが該当する。なお、改修の場合は既存概要を示す。)

方式及び種別	設 備 概 要
空調方式	・ダクト方式 ・ ファンコイルユニット ・ダクト併用方式 ○パッケージ方式 ・ チャーユニット
主要熱源機器	・ファンコイル方式 ・GHP方式
自動制御方式	・電気式 ・ 電子式 ・ デジタル式 ・ 中央監視制御
給 水 方 式	・水道直結方式 ・ 高置タンク方式 (・ 市水 ・) ・ポンプ直送方式 (・ 市水 ・ 雨水) ・ 直結増圧方式
排 水 方 式	・建物内汚水、雑排水 (・ 分流 ・ 合流) 建物外放流先 (1) 汚水 ・ 直放流下水管 ・ 浄化槽 (2) 雑排水 ・ 直放流下水管 ・ 浄化槽 ・ 側溝
消防用設備等の種別	・屋内消火栓設備 ・ スプリンクラー設備 ・ 不活性ガス消火設備 ・泡消火設備 ・ 粉末消火設備 ・ 屋外消火栓設備 ・連結送水管設備 ・ 連結散水設備
ガ ス の 種 別	・都市ガス (種別 、 高位発熱量 MJ/Nm3、低位発熱量 MJ/Nm3) 供給圧力 Pa、供給事業者名) ・液化石油ガス

II 工 事 仕 様

1. 共通仕様

(1) 現場説明書 (現場説明に対する質問回答書を含む)、本特記仕様及び図面に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官庁官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書 (機械設備工事編) (令和7年版)」 (以下、「標準仕様書」という。) 「公共建築改修工事標準仕様書 (機械設備工事編) (令和7年版)」 (以下、「改修標準仕様書」という。) 及び「公共建築設備工事標準図 (機械設備工事編) (令和7年版)」 (以下、標準図という。) による。

(2) 電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、電気設備工事及び建築工事は、それぞれの工事仕様書を適用する。

2. 特 記 仕 様

(1) 章は●印の付いたもの、項目は番号に○印の付いたものを適用する。
(2) 特記事項は、 ○印の付いたものを適用する。

章	項 目	特 記 事 項
1	① 材料・機材等	(1) 本工事に使用する材料・機材等は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有するべき品質及び性能を有するものとする。 (2) 化学物質を放散させる機材等 本工事の建物内部に使用する建築材料等の選定に当たっては、揮発性有機化合物の拡散による健康への影響に配慮し、化学物質安全データシート (MSDS) の提出について、監督職員と事前に協議を行うこと。
	2 室内空気中の化学物質の濃度測定	・ 本工事 ・ 別途 測定対象物質、測定方法及び測定箇所は (・ 現場説明書 ・) による。
	3 電気保安技術者	工事現場におく電気保安技術者は、電気事業法に基づく電気主任技術者の職務を補佐し、電気工作物の保安業務を行うものとする。
	④ 技能士 (作業) の適用	職業能力開発促進法による一級技能士又は単一等級の資格を有する技能士とする。 建築配管 (配管工事)、ダクト板金 (ダクト工事)、保温保冷工事 (熱絶縁施工) 冷凍空調調和機器施工 (冷凍、冷蔵、空調調和機器の据付、整備) 該当工程があるにもかかわらず、二級以下の技能士とする場合は、監督員と協議の上、承認を受けること。
	⑤ 監督員事務所	○設けない ・ 設ける (・ 既存の建物内の一部を使用する。 ・ 構内に新設する (㎡程度))
2	⑥ 施工調査	事前調査 ○ 本工事 ・ 別途 調査内容 調査項目 ○ 石綿 調査範囲 ・ 図示 ・ 調査方法 ・ 図示 ・ 有資格者による目視
	⑦ 官公署その他への届出手続き等	工事の着手、施工、完成に当たり、関係官公署などへの必要な届出手続等は受注者が代行し遅滞なく行う。
	⑧ 工事用電力・水・その他	この工事に必要な工事用電力、水及び諸手続などの費用は、すべて受注者の負担とする。 (基本料金等を含む)
	9 工事用仮設物	構内につくることが (・ できる ・ できない)
	10 足場・さん橋類	・ 別契約の関係受注者が定置したものは無償で使用できる。 ・ 本工事で設置とする。 (改修標準仕様書第1編2.2.1によるほか下記による。) ・ 内部足場等 (・ 種 ・ 種) ・ 外部足場等 (・ 種 ・ 種)
3	⑪ 養生	既存部分の養生は、改修標準仕様書第1編3章による。
	12 建設発生土の処理	・ 構内敷きならし ・ 構内指定場所へのたい積 ○ 構外搬出 ・ 再利用をはかる
	13 埋め戻し土・盛土	○ 根切り土の中の良質土 ○ 山砂の類
	⑭ 機材の承諾図	国土交通省大臣官庁官庁営繕部監修の機械設備工事承諾図様式集 (令和4年版) によるほか、監督職員の指示による。
	⑮ 発生材の処理等	引き渡しを要するもの ・ あり () ○ なし 引き渡しを要するもの以外は構外搬出適切処理 (構外搬出処理費は、本工事) とする。
4	⑯ 工事写真等	国土交通省大臣官庁官庁営繕部監修「営繕工事写真撮影要領による工事写真撮影ガイドブックー機械設備工事編ー」による。 ・ 工程写真 (Lサイズ) 製本 1部 (部) ・ 完成写真 (Lサイズ) 製本 1部 (部)
	⑰ 図面の製本	現場説明書による
	⑱ 完成時の提出図書	○ 完成図等 ○ 作成する 完成図の原図サイズ及び仕様 ○ 現場説明書による 保全に関する資料の部数 ○ 現場説明書による
	19 案内板	機器等の取り扱い方及び重要な定期点検項目を書いたアクリル樹脂製の案内板を機械室に設ける。 案内板の大きさは、約 ㎡とする。
	⑳ 総合調整	○ 本工事 ・ 別途 調整項目 (測定箇所等は監督職員の指示による。) ○ 風量調整 ・ 水量調整 ○ 室内外空気の温湿度の測定 ・ 室内気流及びじんあいの測定 ○ 騒音の測定 ・ 振動の測定 ○ 初期運転状態の記録 ・ 飲料水の水質の測定 (・ 残留塩素 ・ 9項目 ・ 21項目 ・ 39項目 ・ 51項目 ・)
5	㉑ 試験	既設配管を含む部分の試験 ○ 要 (方法及び圧力) ・ 不要
	㉒ 電動機	換気扇、圧力扇、及び標準仕様書に記載無く、特記のない電動機の保護規格は、製造者規格による標準品としてよい。
	㉓ 容量等の表示	(1) 機器類の能力、容量等は表示された数値以上とする。 (2) 電動機出力、燃料消費量、圧力損失等は、原則として表示された数値以下とする。
	㉔ 非破壊検査	非破壊検査等による調査を実施する。調査方法は、別紙「コンクリートコア抜き時の電線切断防止対策」による。 検査対象箇所 (コア貫通部分) なお、検査費は (○ 本工事 ・ 別途) とする。

㉕ 耐震措置

耐震措置の計算及び施工方法は次によるほか、「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版 (独立行政法人建築研究所監修)」による。

(1) 機器の据付及び取り付け
設計用水平地震力は、機器の重量 (自由表面を有する水槽その他の貯槽にあっては有効質量) に、地域係数1.0及び次に示す設計用標準水平震度を乗じたものとする。

	機器種別	設計用標準水平震度		一般の施設	
		○ 特定の施設		重要機器	一般機器
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上階階、 屋上及び塔屋	機 器	2.0	1.5	1.5	1.0
	防振措置機器	2.0	2.0	2.0	1.5
中間階	水 槽 類	2.0	1.5	1.5	1.0
	機 器	1.5	1.0	1.0	0.6
	防振措置機器	1.5	1.5	1.5	1.0
地階及び1階	水 槽 類	1.5	1.0	1.0	0.6
	機 器	1.0	0.6	0.6	0.4
	防振措置機器	1.0	1.0	1.0	0.6
	水 槽 類	1.5	1.0	1.0	0.6

注1) 上階階・中間階の定義は次のとおりとする。
上階階とは、 2～6階建の場合は最上階 7～9階建の場合は上層2階
10～12階建の場合は上層3階 13階建以上の場合は上層4階
中間階とは、 地階、1階を除く各階で上層階に該当しない階。

注2) 機器種別の欄の「機器」は、防震設置機器、水槽類以外の機器を示す。
重要機器とは、以下の機器とする。
・ ボイラー ・ 冷凍機 ・ 冷水水機 ・ 冷却塔 ・ 中央監視装置
○ 空気調和機 (・ ユニット形 ・ コンパクト形 ○ パッケージ形)
・ 水槽類 (・ 受水タンク ・ 高置タンク ・)
・ 消火設備機器 ・ 排煙設備機器

(2) 設計用鉛直地震力は、設計水平地震力の1/2とする。

㉖ 配 管

(1) 建物導入部の変位吸収方法は、標準図 (建物導入部の変位吸収配管要領) による。
・ (a) ・ (b) ○ (c)
(2) 溶接部の非破壊検査 ○ 不要 ・ 要 (検査の種類: ・ 放射線透過 ・ 浸透探傷 ・ 磁粉探傷)
(抜取率 ・ 10% ・ 5% ・ %)

(3) ステンレス配管施工
1) コンクリート壁・床への埋め込み、スリーブ貫通部及びその他躯体との絶縁箇所には、プラスチックテープを1/2重ね1回巻きを施す。
2) 保温のアルミ、ネット、巻き線、菊座等が直接接しないように施工する。
3) 地中埋設管は、管を土壌に接触させないように施工する。
4) 地中埋設から地上あるいはビット等に至る管には、出た直近に絶縁フランジを設ける。
5) ステンレス管に使用する60A以上の弁はステンレス鋼弁とする。

27 地中埋設機等

地中埋設配管 (排水管を除く)
(1) 地中埋設機 ・ 要 (・ 給水管 ・ ガス管 ・) ・ 不要
(2) 埋設表示テープ ・ 要 (・ 給水管 ・ ガス管 ・) ・ 不要
鋼管についてはポリエチレン製ダブル、樹脂管についてはアルミ製ダブルとする。

㉚ はつり

既存コンクリート床、壁等の配管貫通部の穴開けは、図面に特記のない場合はダイヤモンドカッターによる。
既存躯体に穿孔する場合は、原則として事前に金属探査等を行うこと。

29 塗 装

次の範囲内の裸の亜鉛鉄板、配管 (亜鉛メッキされたもの)、吊りボルトは塗装を行う。
・ 屋内露出 ・ 屋外露出 ・ ビット内 ・ 多湿箇所 ・

㉛ 保 温

標準仕様書第2編によるほか、図面に特記のない場合は、下記による。ただし、各工事種目で別に指定されたものは除く。
・ 衛生配管の保温材の種類 (○ 給水管 ○ 給湯管 △ 排水管 □)

材料	屋内露出	機械室等	屋内隠ぺい	ビット内	屋外露出	
㊦ リズレフォーム						
ロックウール						
グラスウール						

○空調配管の保温材の種類 (○ 冷温水管 ○冷媒管 △ドレン管 □ 蒸気管)					
材料	屋内露出	機械室等	屋内隠ぺい	ビット内	屋外露出
㊦ リズレフォーム					
ロックウール					
グラスウール	◎ △				◎

・ダクトの保温材の種類					
材料	屋内露出	機械室等	屋内隠ぺい	ビット内	屋外露出
ロックウール					
グラスウール					

・ 屋外露出部 (給水管、消火管、冷温水管、膨張管、冷水管、温水管、ドレン管、弁類を含む) は防凍保温を行う。
その仕様は標準仕様書第2編3.1.4及び3.1.5とする。厚さは配管の呼び径25mm以下のものは50mm、呼び径32mm以上のものは40mmとする。

○配管の保温の外装		
一般居室・廊下	・合成樹脂製カバー	・カラー亜鉛鉄板
屋内	機械室・書庫・倉庫	・アルミガラスクロス
天井内・P S内	・アルミガラスクロス	
露出	床下・暗渠内	・着色アルミガラスクロス
	○保温化粧ケース (○冷媒管 ・ 給水管 ・ 給湯管)	
屋外露出	・ ステンレス鋼板	○溶融783℃用-亜鉛鉄板
多湿箇所 ()	・ ステンレス鋼板	・ 溶融783℃用-亜鉛鉄板

(注) 保温化粧ケースは (○ 塩化ビニル樹脂製 ・ ステンレス鋼板製 ・ カラー鉄板製) とする。

・ダクト管の保温の外装		
一般居室・廊下	・アルミガラスクロス	・カラー亜鉛鉄板
屋内	機械室・倉庫・書庫	・ステンレス鋼板
露出	・カラー亜鉛鉄板	
屋外露出	・ ステンレス鋼板	・ 溶融783℃用-亜鉛鉄板
多湿箇所 ()	・ ステンレス鋼板	・ 溶融783℃用-亜鉛鉄板

電線及びEMF-ﾌﾞﾙﾄﾞは、標準仕様書 第4編1.5.1 表4.1.11による。

槽内、屋外、地中、ビット内などの多湿箇所の吊り金物・支持金物類はステンレス鋼製 (SUS304) とする。

図面に特記なき場合は、No. 「工事区分表」による。

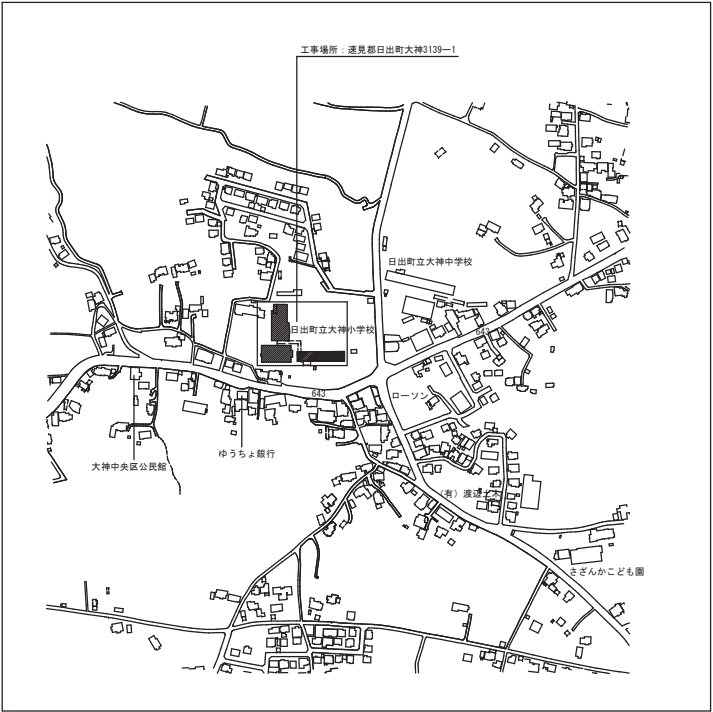
施工図等の著作権に係わる当該建物に限る使用権は、発注者に譲渡するものとする。

年 度	設計年月日	工 事 名	日 出 町 教 育 総 務 課		図 面 名 称	縮 尺	建築士法第20条第1項に基づく表示	
令和8年度	令和8年5月	令和8年度			大神小学校	A1:N.S	 (株) 矢野設備設計	No. M-01
		日出町立屋内運動場等3施設空調設備設置工事 (機械設備工事)			特記仕様書 (1)	A3:N.S		

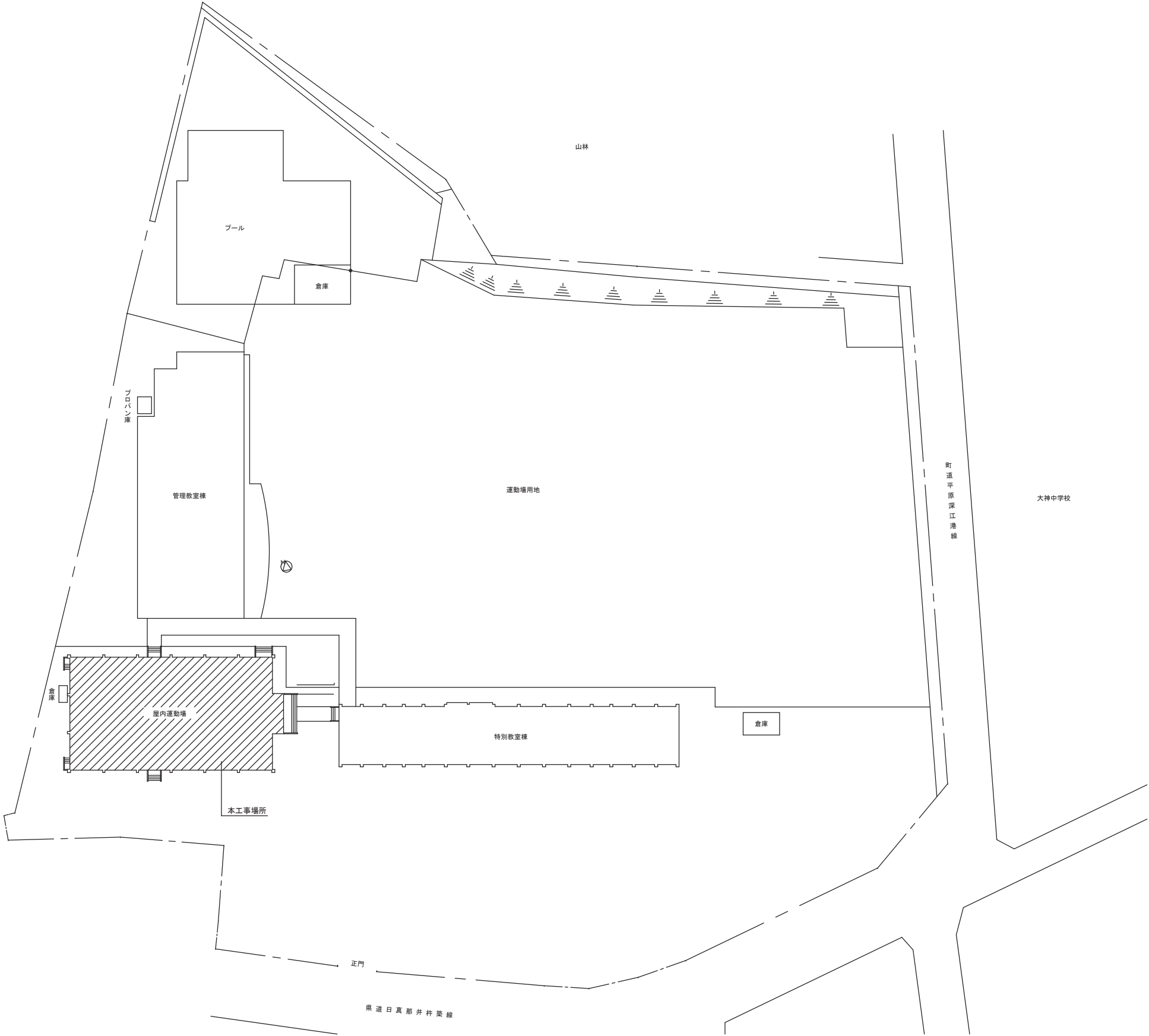
〒870-0921 大分市砥原3丁目16番3号 PHONE 097-551-2302

一級建築士 第352916号 矢野 久

章		項 目		特 記 事 項		○ 浄化槽設備		1. 形 式 2. 処理能力 3. 放流水質 4. 測 定 表 5. 消 毒 剤 6. フローシート		・ ユニツト形 ・ 現場施工 処理対象人数 人 処理水量 m ³ /d BOD mg/L 一定期間経過後、放流水質性能等記入した測定表を提出する。(・ 浄化槽法第7条第1項の検査をもって、これと代える) 1ヶ月相当分を納入する。 合成樹脂パネル(厚さ4 mm以上、文字は彫り込み)を浄化槽付近に設置する。		○ 自動制御設備		1. 中央監視制御装置 2. 中央監視制御装置の構成・機能 3. 電気計装用配線		・ 有(・ 本工事 ・ 別途工事)(・ 新設 ・ 既設) ・ 無 別図(・)による。 電線及びEMF-βは、標準仕様書第4編1. 5. 1表4. 1. 1. 1による。 屋外、屋内露出の配線は、図面に特記がなければ金属管配線とする。 天井内隠ぺいの配線は、図面に特記がなければケーブル配線とする。	
○ 衛生器具設備		1. 自動洗浄装置及びその組み込み小便器 2. 自動水栓の電源給電方式 3. 和風大便器の防火区画貫通処理 4. 衛生器具ユニット 5. 洋風便器		洗浄水量は4 L/回以下とし、使用状況により洗浄量が制御できるものとする。(グリーン購入法における判断基準) ・ 個別感知装置 標準図(耐火性能が必要となる器具等・和風大便器の防火区画貫通部処理要領(b))による。 ユニットの配管材料は図示による。 洋風便器の洗浄水量は8. 5 L/回以下とする。ただし、タンク式6. 5 L/回以下とする。 (グリーン購入法における判断基準)		○ 給水設備		1. 配管材料 2. 量水器 3. 量水器附 4. 絶縁継手 5. 弁類 6. 管の地中埋設深さ 7. 引込工事		(1) 一般配管 ・ VA管 ・ HI V P ・ (2) 屋内地中配管 ・ VD管 ・ HI PE ・ (3) 屋外埋設配管 ・ VD管 ・ HI V P ・ HI PE ・ (4) 厨房、浴室等 ・ VD管 ・ HI V P のシンダー内配管 (5) 量水器までの引込配管は水道事業者の指定(・ VD管)による ・ 観メーター(・ 貸与品 ・) ・ 子メーター(・ 買取り ・) 水道事業者指定品(・ 貸与品 ・ 買取り) ・ 標準図MC形図示の位置に取付ける。 ・ 水道直結部分 JIS又はJV(・ 10 K ・) ・ その他の部分(・ 5 K ・) 埋設深さ(管の上端深さ) は原則として、車輛通行部分は(・ 600mm ・) その他の部分は、(・ 300mm ・) 以上とする。 引込工事費 ・ 不要 ・ 要(・ 本工事(直接工事費に計上) ・ 別途工事) 分 担 金 ・ 不要 ・ 要(・ 本工事 ・ 別途)		○ 撤去工事		1. 保温材 2. 支持金物等 3. アスベスト含有材料 4. 発生材の処理 5. 冷媒(フロン類)の回収		保温材は、配管・ダクト等より分離する。 ダクト及び配管等の支持金物及び吊り金物は本工事で撤去する。 下記の材料については、施工前に、アスベスト含有材料の有無を調査し、監督職員に報告する。 アスベストを含有する場合は、「建築工事における建設副産物管理マニュアル」に従い適切に処理する。 (・) アスベスト含有分析調査費 ・ 本工事 ・ 別途 アスベスト含有材料除去費 ・ 本工事 ・ 別途 ・ 金属類(・ 燃費類 ・ ダクト ・ 配管 ・ その他の金属) の処理は (・ 物品管理者に引き渡し ・ 横外搬出適切処理) とする。 ・ 特別管理産業廃棄物(・) の処理は (・ 別途 ・ 横外搬出適切処理) とする。 ・ 上記以外のもの(・ 石膏ボード ・ 木材類) の処理は ・ 別途 ・ 横外搬出適切処理) とする。 ・ 本工事 ・ 別途 冷凍機等の撤去に伴う冷媒の回収方法は、改修標準仕様書第3編2. 4. 3 によ 次の書類を監督職員に提出する。 ・ フロン回収行程管理表の写し ・ 特定家庭用機器廃棄物管理票(家電リサイクル券) の写し	
○ 排水設備		1. 配管材料 2. 台所流し等の排水管 3. 排水試験継手 4. 放流納付金等		(1) 屋内汚水排水管 ・ 排水用塩ビライニング鋼管(DVA) ・ 耐火二層管 ・ 硬質塩化ビニル管(VP) ・ 999M硬質塩化ビニル管 ・ メカニカル形排水用鋼鉄管 (2) 屋内一般雑排水管 ・ 配管用炭素鋼管(白) ・ 耐火二層管 ・ 硬質塩化ビニル管(VP) ・ 999M硬質塩化ビニル管 (3) 一般用排水通気管 ・ 排水用塩ビライニング鋼管(DVA) ・ 配管用炭素鋼管(白) ・ 硬質塩化ビニル管(VP) ・ 999M硬質塩化ビニル管 (4) 屋外排水管 ・ 硬質塩化ビニル管(・ VP ・ VU) ・ 999M硬質塩化ビニル管(・ VU) (5) 管の接合 ・ 配管用炭素鋼管(白) の場合には、標準仕様書第2編2. 1. 2. 6によるMDジョイントを使用してい		● 空気調和設備		9. 弁類 10. 伸縮管継手 11. 温度計 12. 圧力計 13. 瞬間流量計 14. 油面制御装置 15. 絶縁継手 16. 保温及び消音内貼り		測定口は80mm以上とし、取り付け箇所は煙道の直線部とする。 鋼板厚(・ 3. 2mm ・ 4. 5mm) 低圧ダクト ・ コーナポルト工法(1, 500mm以下の部分) ・ アングルフランジ工法 取付位置は図示した位置とする。 (1) 内貼りを施すチャンバーの表示寸法は外法を示す。 (2) 空気調和機、送風暖房機に取り付けるサプライチャンパー、レタンチャンパーで消音内貼りしたチャンパーには、点検口を設け、点検口の大きさは図示による。 (3) 外壁に面するガラリに直接取付けるチャンパー及びホッパーは雨水の溜まりないように施工する。 (1) 防煙ダンパー 操作方式 順時通電式又は電動式、定格入力はDQ4V、0. 7A以下とする。 復帰方式(・ 遠隔 ・) (2) ピストンダンパー 復帰方式(・ 遠隔 ・) (1) 冷温水管 ・ ・ (2) 冷却水管 ・ ・ (3) 油管 ・ ・ (4) 膨張管、空気抜き管及び膨張タンクよりボイラー等への補給水管 ・ ・ (5) 空調用排水管 ・ 保温付ドレン管 ○ 結露防止層一体形ドレン管 ・ 断熱ドレンホース ○ VP (6) 給水管 ・ ・ (7) 冷媒管 断熱材被覆鋼管(・ 国土交通省仕様 ○ メーカー標準) ・ 図示による。(図面に特記の無き場合の耐圧は、JIS又はJVの5 Kとする。) ・ ファンコイルユニットと冷温水管の接続部(往・ 還) には、ボール弁を取付ける。 また、ファンコイルユニットには、 ・ を設置する。 ・ ベローズ形 ・ スリープ形 図示の位置及び次の位置に取り付ける。なお温度計は円形指示計(バイメタル式)とする。 ・ 冷凍機の冷水管(送り、送り) 及び冷却水管(送り、送り) 。 ・ 直だし吸収冷凍水機の冷水水管(送り、送り) 及び冷却水管(送り、送り) 。 ・ ボイラーの温水管(送り) 。 ・ 空気調和機の冷温水管(送り、送り) 及び三方弁装置後の冷温水管(送り) ・ 熱交換器の温水管(送り、送り) 。 ・ 冷水水ヘッダー(往) 及び冷水水ヘッダーの各返り管。 ・ 空気調和機(パッケージ形を含む) のサプライチャンパー、レタンドクト、外気取入れダクト及びレタンチャンパー 図示の位置及び次の位置に取り付ける。 ・ 冷凍機の冷水管(送り、送り) 及び冷却水管(送り、送り) 。 ・ 空気調和機の冷水水管(送り、送り) 。 ・ 直だし吸収冷凍水機の冷水水管(送り、送り) 及び冷却水管(送り、送り) 。 ・ 熱交換器の温水管(送り、送り) 。 ビート管方式によるもので止水コック付とし、取付部・形式は図示の位置及び次による。 ・ 冷凍機の冷水管及び冷却水管(送り又は送り) に(・ 固定形 ・ 着脱形測定口) を設ける。 ・ 直だし吸収冷凍水機の冷水水管及び冷却水管(送り又は送り) に(・ 固定形 ・ 着脱形測定口) を設ける。 ・ 空気調和機の冷水水管(送り又は送り) に(・ 固定形 ・ 着脱形測定口) を設ける。 ・ 冷水水ヘッダーの(・ 各送り管 ・ 各返り管) に(・ 固定形 ・ 着脱形測定口) を設ける。 ・ 着脱形の流量指示部として(・ 40 A用 個 ・ 100 A用 個 ・ 250 A用 個) を付属とする。 制御盤には(・ 給油ポンプ制御 ・ 減油警報 ・ 送風警報 ・ 電磁弁制御 ・ 返油ポンプ制御 ・ 減油警報 ・) の端子を設ける。なお、フロートスイッチ部と制御盤間の配管配線は製造者の標準仕様とし、本工事とする。 図示の位置に取り付ける。 標準仕様書第2編3. 1. 4によるほか、次による。 ・ 送気ダクトの保温要(保温の厚さ 25mm、範囲は図示による。) ・ 外気ダクトの保温要(保温の厚さ 25mm、範囲は図示による。) ・ 消音内貼りの施工箇所は、図示したダクト及びチャンパー類とする。 ・ 膨張管及び膨張タンクよりボイラー等への補給水管の保温は、標準仕様書第2編3. 1. 4の温水管の項による。 ・ 建物内の空気抜き管の保温は、標準仕様書第2編3. 1. 4の温水管の項による。 ・ 空気調和機及びファンコイルユニットの排水管の保温は、標準仕様書第2編3. 1. 5の排水管の項による。 ○ 冷媒管の保温の外装は次による。 屋内露出 ○ 保温化被ケース(材質:) 屋外露出 ・ 保温化被ケース(材質:) ○ 溶融75℃以上亜鉛鉄板							
○ 給湯設備		1. 配管材料 2. 絶縁継手 3. 弁類 4. 保温 5. 給湯器		・ 鋼管 ・ 被覆鋼管 ・ 保温付被覆鋼管 ・ ステンレス鋼管(・ メカニカル継手) ・ 耐熱性塩ビライニング鋼管 図示の位置に取付ける。 ・ 水道直結部分 JIS又はJV(・ 10 K ・) ・ その他の部分(・ 5 K ・) 標準仕様書によるほか、次による。 湯沸器の給排水管(二重管) の隠ぺい箇所は保温を行う。なお、保温の標準仕様書第2編3. 1. 5. 表2. 3. 5のh. (イ) 次とする。 潜熱回収型とする。(標準仕様書第5編1. 3. 7による)		○ 消火設備		1. 配管材料 2. 保温 3. 屋内消火栓箱 4. ポンプ起動リレー 5. 消火器		・ 屋内消火栓用 (1) 一般配管 ・ 配管用炭素鋼管(白) ・ 圧力配管用炭素鋼管 (2) 地中埋設配管 外面被覆鋼管 ・ SGP-VS ・ STPG 370V S ・ 屋外消火栓用 (1) 一般配管 ・ 配管用炭素鋼管(白) ・ 圧力配管用炭素鋼管 (2) 地中埋設配管 外面被覆鋼管 ・ SGP-VS ・ STPG 370V S ・ 連絡送水管 (1) 一般配管 ・ 配管用炭素鋼管(白) ・ 圧力配管用炭素鋼管 (2) 地中埋設配管 外面被覆鋼管 ・ SGP-VS ・ STPG 370V S ・ その他図示による。 屋外保温配管は保温をを行う。 保温材の種類 (・ ポリエチレンフォーム ・ ロックウール ・ グラスウール) 保温材の外装 (・ 綿布 ・ アルミガラスクロス ・ ステンレス鋼板 ・ 塗装(屋内消火栓本体)) ・ 組合形 ・ 単独形 ・ 消火器併設形 ・ 基準仕様1号消火栓 ・ 2号消火栓 ・ 埋込 ・ 露出 ・ HB-1 A ・ HB-1 B ・ HB- A ・ HB- B ・ 制御盤自動点検装置 ・ 要 ・ 不要 ・ 本工事 ・ 別途工事 ・ ABC粉末消火器() x 本							
○ ガス設備		1. 配管材料 2. 充てん容器等 3. 集合装置 4. 転倒防止等 5. メーター 6. ガス漏れ警報器 7. 漏洩検知装置 8. 電気防食 9. 引込負担金等		(1) 一般配管 ・ 配管用炭素鋼管(白) ・ 塩化ビニル被覆鋼管(黒) (2) 地中埋設配管 ・ 塩化ビニル被覆鋼管(黒) ・ ポリエチレン被覆鋼管(黒) ただしガス事業者の供給規定がある場合は、それによる。 ・ 充てん容器 (・ 50kg) x 本(・ 別途 ・ 本工事)) ・ バルブ付容器 (・ 1000kg未満 ・) x 2基(・ 別途 ・ 本工事)) 標準図(液化石油ガス容器転倒防止要領) による 本図。 標準図(液化石油ガス容器転倒防止要領の (・ a) ・ (b)) による。また、容器用固定具は鋼製、溶融亜鉛メッキ仕上げとし、鋼はステンレス製とする。 ・ 観メーター(・ 貸与品 ・ 本工事) ・ 子メーター(・ 買取り ・ 貸与品) ・ 本工事(図示による) ・ 別途工事 ・ 要 ・ 不要 ・ 要 ・ 不要 ・ 要(・ 別途工事 ・ 本工事) ・ 不要		○ 雑用水利用設備		1. 設備の種類		・ 雨水利用 ・ 井水利用 ・ 排水利用							
○ 換気設備		1. ダクト 2. 厨房排気ダクト 3. 風量測定口 4. ダンパー 5. シールする排気ダクトの系統 6. チャンパー 7. 保 温		・ 低圧ダクト(・ コーナポルト工法(長辺の長さが1, 500mm以下の部分) ・ アングルフランジ工法) ・ ステンレスダクト ・ 塩化ビニルダクト(適用範囲及び仕様は図示による。) ・ スパイラルダクト アングルフランジ工法とし、板厚は図示による。 取付位置は図示した位置とする。 空気調和設備の専供項目による。 ・ 厨房系統 ・ 浴室(シャワー室、脱衣室を含む)の系統 空気調和設備の当該項目による。 次のダクトは保温を行う。 ・ 全熱交換器用のダクト(保温の厚さ 25mm、範囲は、室外側または防水板による) ・ 多湿箇所のダクト(保温の厚さ50mm、範囲は図示による) ・		○ 排煙設備		1. ダクト 2. 排煙口の形式 3. 排煙口開放装置及び復帰方式 4. 排煙風量測定		・ 亜鉛鉄板 ・ 普通鋼板(厚1. 6mm以上) パネル形 (・ 天井取付 ・ 壁取付) ・ スリット形 (・ 天井取付 ・ 壁取付) ・ ダンパー形 (・ 天井内取付 ・) ・ 電気式(遠隔操作 ・ 要 ・ 不要) 建築設備定期検査業務基準書2016年版((財) 日本建設設備・昇降機センター) の排煙風量の検査方法に準ずる。 ・							
年 度		設計年月日		工 事 名		図 面 名 称		縮 尺		建築士法第20条第1項に基づく表示		No. M-02					
令和8年度		令和8年5月		令和8年度 日出町立屋内運動場等3施設空調設備設置工事(電気設備工事)		大神小学校		A1:N.S		(株) 矢野設備設計 〒870-0921 大分市萩原3丁目16番3号 PHONE 097-551-2302 一級建築士 第352916号 矢野 久							
				日出町 教育総務課		特記仕様書(2)		A3:N.S									



付近見取図 S=N. S

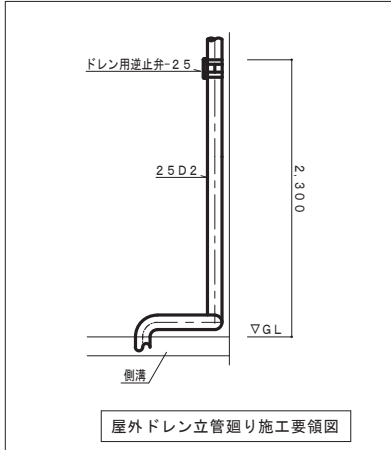


配置図 S=1/400

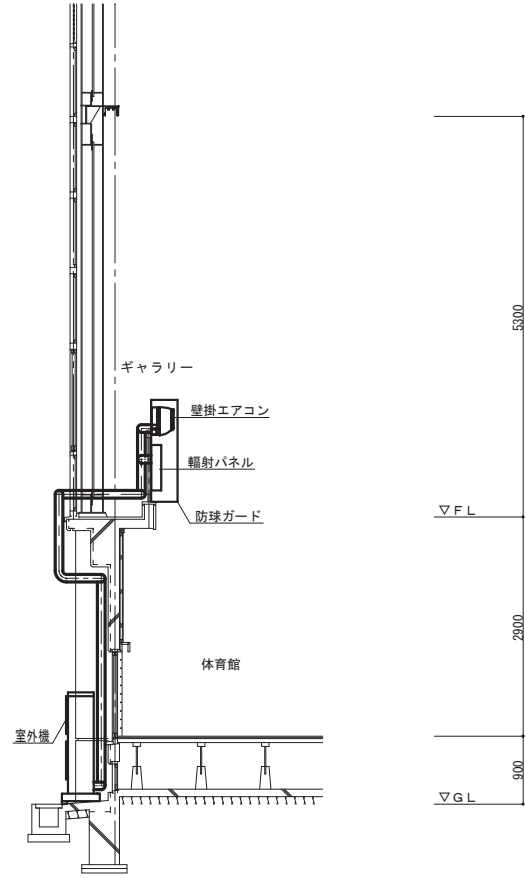
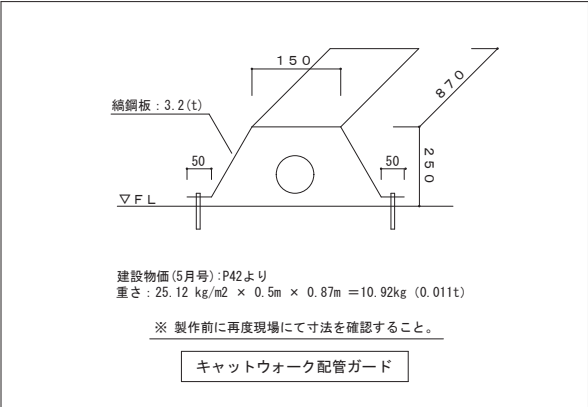
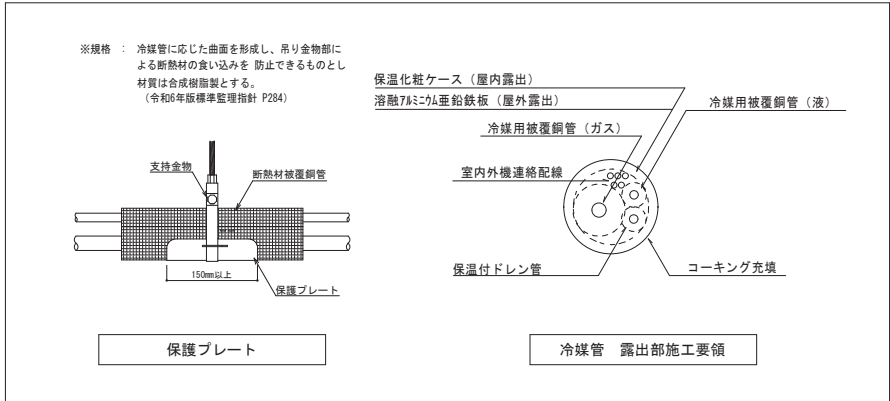
年 度	設計年月日	工 事 名	日 出 町 教 育 総 務 課		図 面 名 称	縮 尺	建築士法第20条第1項に基づく表示	No. <u> </u> M-03
令和8年度	令和8年5月	令和8年度			大神小学校	A1:1/400	 (株) 矢野設備設計 〒870-0921 大分市萩原3丁目16番3号 PHONE 097-551-2302 一級建築士 第352916号 矢野 久	
		日出町立屋内運動場等3施設空調設備設置工事（機械設備工事）			配置図・付近見取り図	A3:1/800		

空調設備 機器表															
記 号	名 称	数量	仕 様	電 気 容 量				電 源		階数	設 置 場 所	参 考 品 番			
				φ	V	冷房 kW	暖房 kW	低温 kW	ブレーカー サイズ				配線 サイズ		
				電流値 A	冷房	暖房	低温								
PAC 1～4	空冷ヒートポンプ式 同時2台マルチエアコン	4	壁掛形 APF：4.9 冷房能力：20.0(5.7～22.4)kW 暖房能力：22.4(5.6～27.0)kW 冷媒管：9.52φ/25.4φ、9.52φ/15.88φ×2 室内機：21kg×2 室外機：130kg 室内機：ワイヤードリモコン（PC-ARF5）、防球ガード、室内機取付架台 共 室外機：防護ネット、スライドブロック、風向ガイド（PAC-3のみ）、転倒防止金具 共 輻射パネル	3	200	6.50	6.57	9.48	40A	8.0sq 室外	1F	体育館 × 4	PKZX-ZRMP224K5 （三菱電機）		
	輻射パネルユニット	8	体育館仕様輻射パネル：横型 パネル寸法：2,200L×600H×135D 冷媒輻射パネル（メーカー標準）								1F	体育館 × 8	特E-HL-9LL （エコウィン）		
	集中管理リモコン	1	カラータッチパネル 運転/停止、温度設定、風量、スケジュール設定 デマンド制御対応品	1	100						1F	職員室 × 1	PAC-SF50AT2 （三菱電機）		

※ 低圧引込となるように空調機器及びメーカーの選定を行うこと。
※ 空調機器は、グリーン購入法によるフロンガス常時監視システム搭載型を適用の事とする。
※ リモコン取付及びリモコン配線は、電気工事とする。

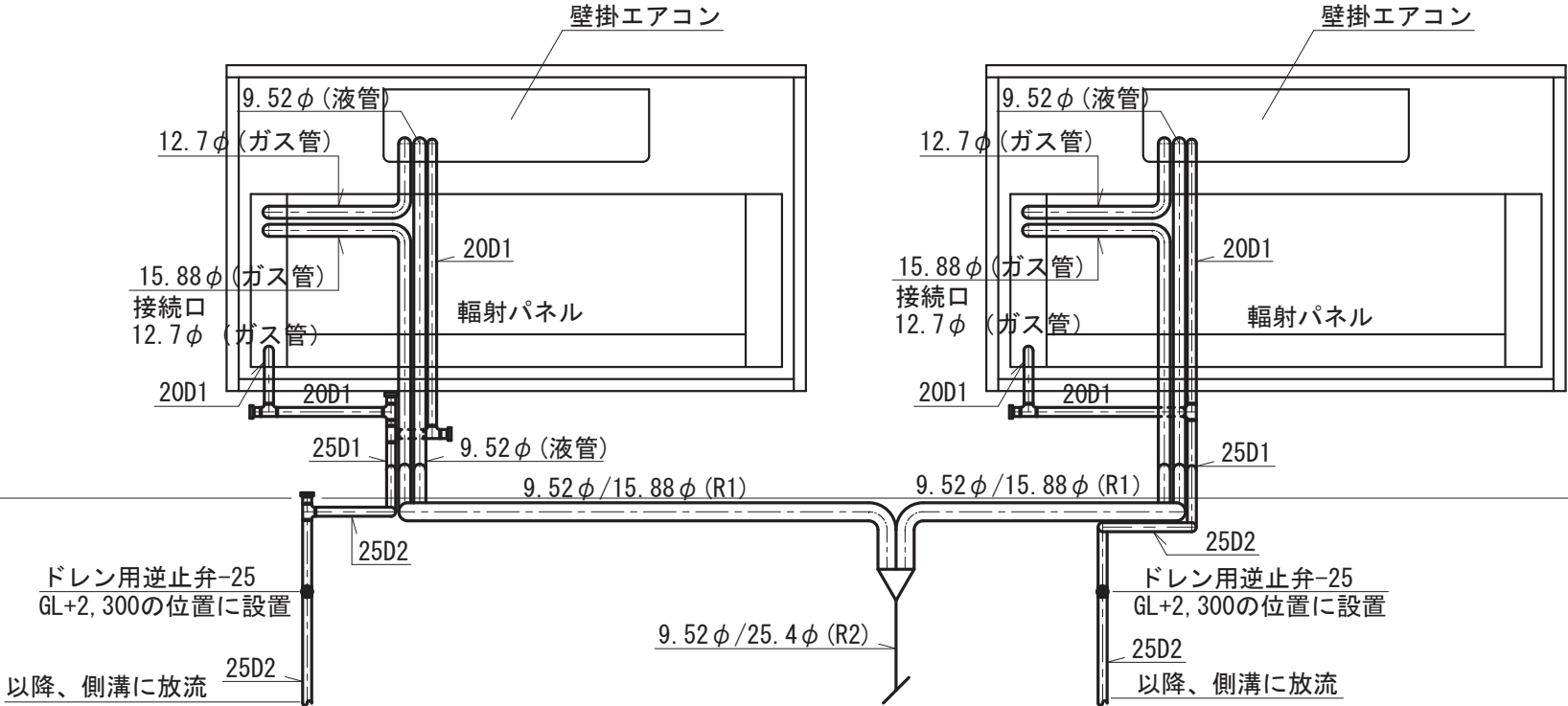


屋外ドレン立管廻り施工要領図



参考断面詳細図 S=1/50

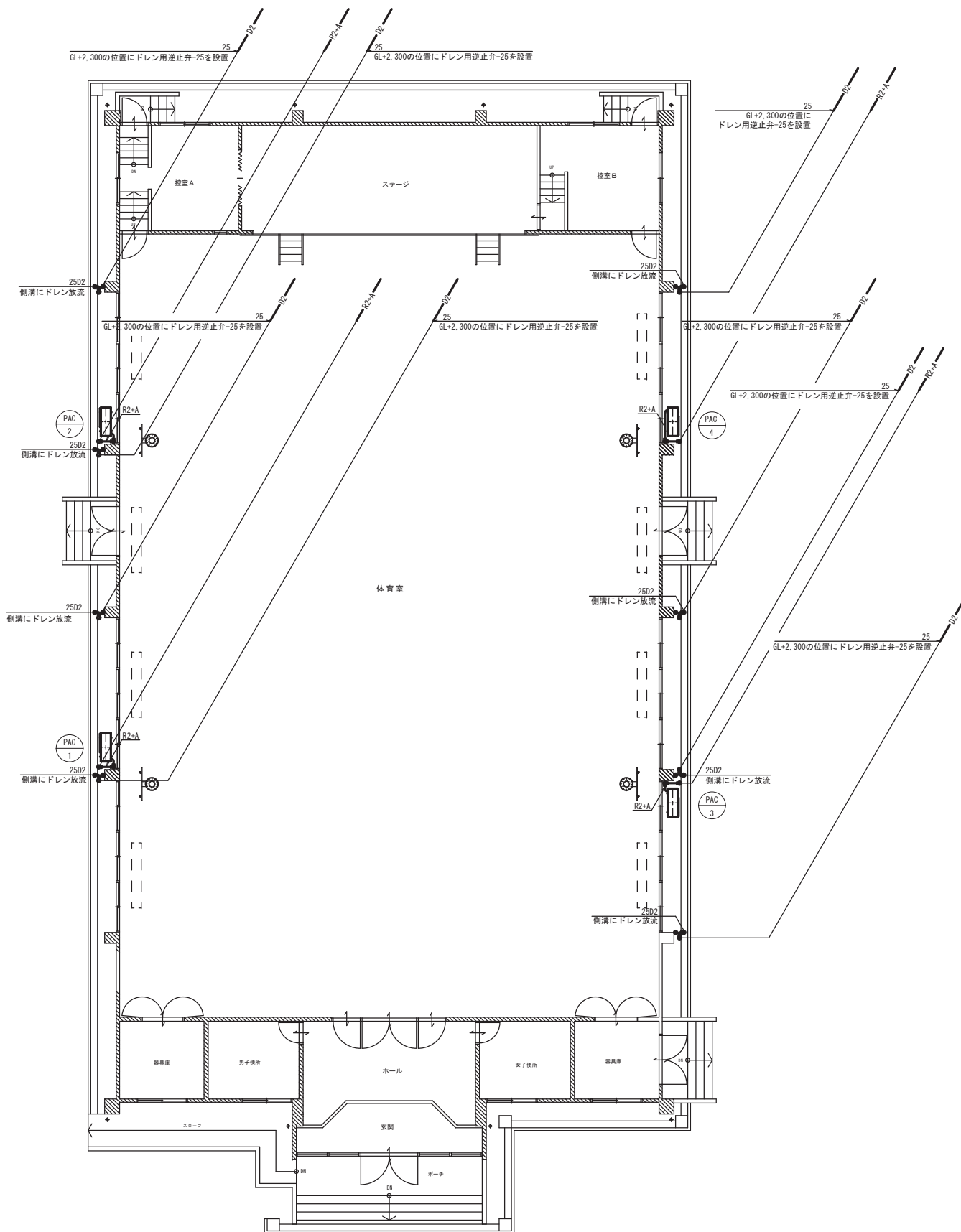
記 号	名 称	仕 様
—R1—	冷媒管	9.52φ (保温厚10mm)+15.88φ (保温厚20mm)
—R2—	ドレン管	9.52φ (保温厚10mm)+25.4φ (保温厚20mm)
—D1—	ドレン管	結露防止層一体形硬質塩化ビニル管 (屋内)
—D2—	ドレン管	カラー硬質塩化ビニル管 (屋外)
—A—	室内外渡配線	EM-CE2.0sq-4C (冷媒管共巻き) 4本のうち1本は、アース線とする



※ パネル接続口の出口側の12.7φ（ガス管）の部分は、異形ジョイントを行うこと。

室内機配管詳細図 S=N.S

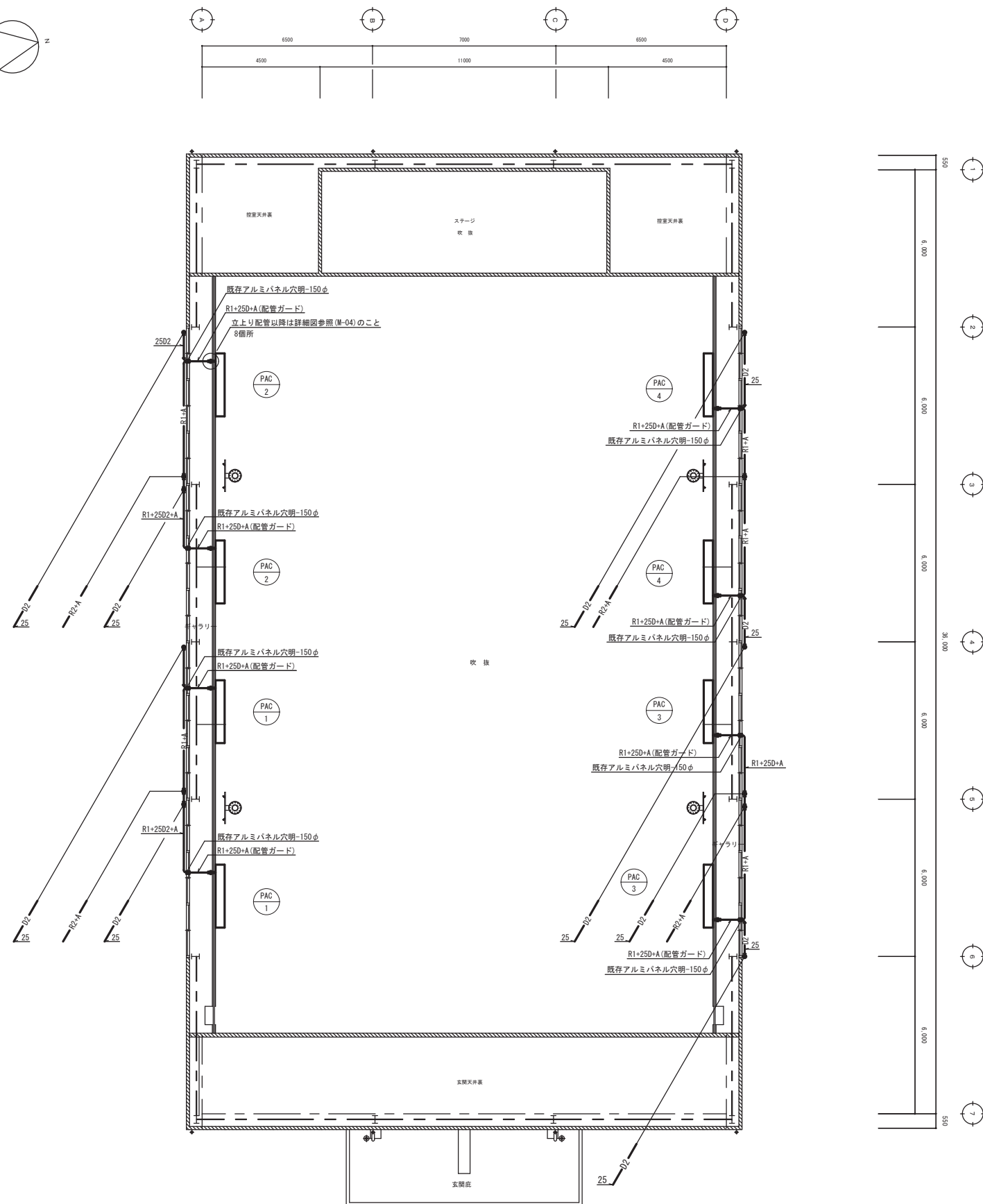
年 度	設計年月日	工 事 名	日 出 町 教 育 総 務 課	図 面 名 称	縮 尺	建築士法第20条第1項に基づく表示 (株) 矢野設備設計 〒870-0921 大分市萩原3丁目16番3号 PHONE 097-551-2302 一級建築士 第352916号 矢野 久	No. M-04
令和8年度	令和8年5月	令和8年度					
		日出町立屋内運動場等3施設空調設備設置工事（機械設備工事）					



- ※ 保温外装は、屋内：保温化粧ケース、屋外：溶融7mm重鉛鉄板とする。
- ※ 屋外配管の支持間隔は、標準仕様書通りに施工すること。
- ※ 配管の穴明・補修は、既存アルミパネル貫通の事。

記 号	名 称	仕 様
—R1—	冷媒管	9.52φ(保温厚10mm)+15.88φ(保温厚20mm)
—R2—	冷媒管	9.52φ(保温厚10mm)+25.4φ(保温厚20mm)
—D1—	ドレン管	結露防止層一体形硬質塩化ビニル管(屋内)
—D2—	ドレン管	カラー硬質塩化ビニル管(屋外)
—A—	室内外配線	EM-CE2.0sq-4C(冷媒管共巻き) 4本のうち1本は、アース線とする

空調設備 体育館 1 階平面図 S=1/100

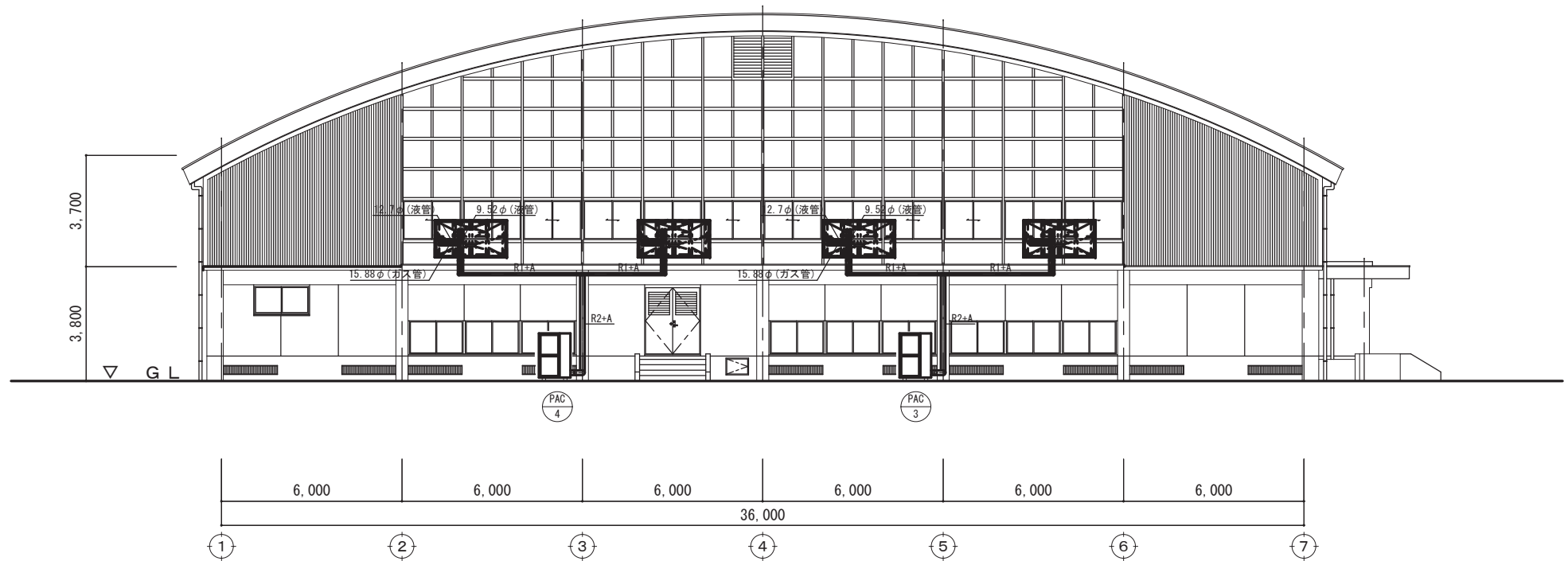


- ※ 保温外装は、屋内：保温化粧ケース、屋外：溶融7mmに亜鉛鉛板とする。
- ※ 屋外配管の支持間隔は、標準仕様書通りに施工すること。
- ※ 配管の穴門・補修は、既存アルミパネル貫通の事。
- ※ 冷媒管とドレン管は平面図では横断配管となっているが、
実際施工の際は、手摺り側で上下配管となるように現場合わせすること。

記 号	名 称	仕 様
—R1—	冷媒管	9.52 φ (保温厚10mm)+15.88 φ (保温厚20mm)
—R2—	冷媒管	9.52 φ (保温厚10mm)+25.4 φ (保温厚20mm)
—D1—	ドレン管	結露防止層+体形硬質塩化ビニル管 (屋内)
—D2—	ドレン管	カラ－硬質塩化ビニル管 (屋外)
—A—	室内外渡配線	EM-CE2.0sq-4C (冷媒管共巻き) 4本のうち1本は、アース線とする

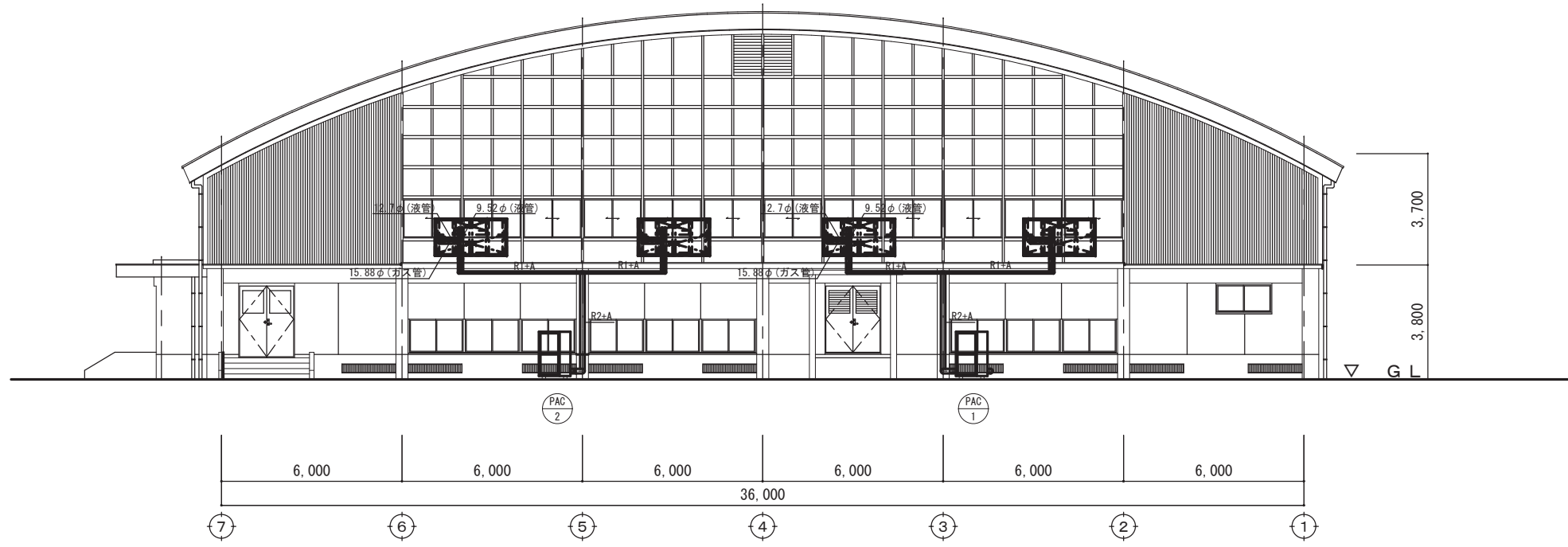
空調設備 体育館2階平面図 S=1/100

年 度	設計年月日	工 事 名	日 出 町 教 育 総 務 課	図 面 名 称	縮 尺	建築士法第20条第1項に基づく表示	No. <u>M-05</u>
令和8年度	令和8年5月	令和8年度 日出町立屋内運動場等3施設空調設備設置工事（機械設備工事）		大神小学校	A1:1/100	 (株) 矢野設備設計 〒870-0921 大分市萩原3丁目16番3号 PHONE 097-551-2302 一級建築士 第352916号 矢野 久	
				空調設備 体育館1・2階平面図	A3:1/200		



記 号	名 称	仕 様
R1	冷媒管	9.52φ(保温厚10mm)+15.88φ(保温厚20mm)
R2	冷媒管	9.52φ(保温厚10mm)+25.4φ(保温厚20mm)
D1	ドレン管	結露防止層一体形硬質塩化ビニル管(屋内)
D2	ドレン管	カラー硬質塩化ビニル管(屋外)
A	室内外渡配線	EM-CE2.0sq-4C(冷媒管共巻き) 4本のうち1本は、アース線とする

空調設備 立面図(南面) S=1/100



記 号	名 称	仕 様
R1	冷媒管	9.52φ(保温厚10mm)+15.88φ(保温厚20mm)
R2	冷媒管	9.52φ(保温厚10mm)+25.4φ(保温厚20mm)
D1	ドレン管	結露防止層一体形硬質塩化ビニル管(屋内)
D2	ドレン管	カラー硬質塩化ビニル管(屋外)
A	室内外渡配線	EM-CE2.0sq-4C(冷媒管共巻き) 4本のうち1本は、アース線とする

空調設備 立面図(北面) S=1/100

年 度	設計年月日	工 事 名	日 出 町 教 育 総 務 課	大 神 小 学 校	図 面 名 称	縮 尺	建築士法第20条第1項に基づく表示 〒870-0921 大分市萩原3丁目16番3号 PHONE 097-551-2302 一級建築士 第352916号 矢野 久	(株) 矢野設備設計 No. M-07
令和8年度	令和8年5月	令和8年度 日出町立屋内運動場等3施設空調設備設置工事(機械設備工事)						

令和8年度

日出町立屋内運動場等3施設空調設備設置工事（機械設備工事）

設計図

日出中学校		
図面番号	図面名称	縮尺
M-00	図面目録	N.S
M-01	特記仕様書（1）	N.S
M-02	特記仕様書（2）	N.S
M-03	配置図・付近見取図	1/500
M-04	空調設備 機器表・系統図	N.S
M-05	空調設備 体育館1階平面図	1/100
M-06	空調設備 体育館2階平面図	1/100
M-07	空調設備 機器取付要領図	1/10
M-08	空調設備 北・南側立面図	1/100

機械設備工事仕様書

I 工 事 概 要

1. 工事場所

大分県速見郡日出町2627番地

2. 建物概要

建 物 名 称	構 造	階 数	延べ面積 (㎡)	消防法施行令 別表第一	備 考
日出中学校 体育館	RC造	2	1,105.8		

3. 工 事 種 目 (●印を付けたものを適用する)

建物別及び屋外 工事種目	工 事 種 別					
● 空気調和設備	● 体育館					● 屋外
○ 換気設備						
○ 排煙設備						
○ 自動制御設備						
○ 衛生器具設備						
○ 給水設備						
○ 排水設備						
○ 給湯設備						
○ 消火設備						
○ ガス設備						
○ 雑用水利用設備						
○ 浄化槽設備						
○						
○						
○ 撤去工事						
○ 仮設工事						

4. 設 備 概 要 (本工事における、工事種目ごとの概要を示すもので、仕様を規定するものではない。
○印を付けたものが該当する。なお、改修の場合は既存概要を示す。)

方式及び種別	設 備 概 要
空調方式	・ダクト方式 ・ ファンコイルユニット ・ダクト併用方式 ○パッケージ方式 ・ チャーユニット
主要熱源機器	・ファンコイル方式 ・GHP方式
自動制御方式	・電気式 ・ 電子式 ・ デジタル式 ・ 中央監視制御
給 水 方 式	・水道直結方式 ・ 高置タンク方式 (・ 市水 ・) ・ポンプ直送方式 (・ 市水 ・ 雨水) ・ 直結増圧方式
排 水 方 式	・建物内汚水、雑排水 (・ 分流 ・ 合流) 建物外放流先 (1) 汚水 ・ 直放流下水管 ・ 浄化槽 (2) 雑排水 ・ 直放流下水管 ・ 浄化槽 ・ 側溝
消防用設備等の種別	・屋内消火栓設備 ・ スプリンクラー設備 ・ 不活性ガス消火設備 ・泡消火設備 ・ 粉末消火設備 ・ 屋外消火栓設備 ・連結送水管設備 ・ 連結散水設備
ガ ス の 種 別	・都市ガス (種別 、 高位発熱量 MJ/Nm3、低位発熱量 MJ/Nm3) 供給圧力 Pa、供給事業者名) ・液化石油ガス

II 工 事 仕 様

1. 共通仕様

(1) 現場説明書 (現場説明に対する質問回答書を含む)、本特記仕様及び図面に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官庁官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書 (機械設備工事編) (令和7年版)」 (以下、「標準仕様書」という。) 「公共建築改修工事標準仕様書 (機械設備工事編) (令和7年版)」 (以下、「改修標準仕様書」という。) 及び「公共建築設備工事標準図 (機械設備工事編) (令和7年版)」 (以下、標準図という。) による。

(2) 電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、電気設備工事及び建築工事は、それぞれの工事仕様書を適用する。

2. 特 記 仕 様

(1) 章は●印の付いたもの、項目は番号に○印の付いたものを適用する。
(2) 特記事項は、 ○印の付いたものを適用する。

章	項 目	特 記 事 項
●	① 材料・機材等	(1) 本工事に使用する材料・機材等は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有するべき品質及び性能を有するものとする。 (2) 化学物質を放散させる機材等 本工事の建物内部に使用する建築材料等の選定に当たっては、揮発性有機化合物の拡散による健康への影響に配慮し、化学物質安全データシート (MSDS) の提出について、監督職員と事前に協議を行うこと。 ・ 本工事 ・ 別途 測定対象物質、測定方法及び測定箇所は (・ 現場説明書 ・) による。 工事現場におく電気保安技術者は、電気事業法に基づく電気主任技術者の職務を補佐し、電気工作物の保安業務を行うものとする。
	2 室内空気中の化学物質の濃度測定	職業能力開発促進法による一級技能士又は単一等級の資格を有する技能士とする。 建築配管 (配管工事)、ダクト板金 (ダクト工事)、保温保冷工事 (熱絶縁施工) 冷凍空調調和機器施工 (冷凍、冷蔵、空調調和機器の据付、整備) 該当工程があるにもかかわらず、二級以下の技能士とする場合は、監督員と協議の上、承認を受けること。
	3 電気保安技術者	○設けない ・ 設ける (・ 既存の建物内の一部を使用する。 ・ 構内に新設する (m2程度))
	④ 技能士 (作業) の適用	事前調査 ○ 本工事 ・ 別途 調査内容 調査項目 ○ 石綿 調査範囲 ・ 図示 ・ 調査方法 ・ 図示 ・ 有資格者による目視
	⑤ 監督員事務所	工事の着手、施工、完成に当たり、関係官公署などへの必要な届出手続等は受注者が代行し遅滞なく行う。
一	⑥ 施工調査	この工事に必要な工事用電力、水及び諸手続などの費用は、すべて受注者の負担とする。 (基本料金等を含む)
	⑦ 官公署その他への届出手続き等	構内につくことが (・ できる ・ できない)
	⑧ 工事用電力・水・その他	・ 別契約の関係受注者が定置したものは無償で使用できる。 ・ 本工事で設置とする。 (改修標準仕様書第1編2.2.1によるほか下記による。) ・ 内部足場等 (・ 種 ・ 種) ・ 外部足場等 (・ 種 ・ 種)
	9 工事用仮設物	既存部分の養生は、改修標準仕様書第1編3章による。
	10 足場・さん橋類	・ 構内敷きならし ・ 構内指定場所へのたい積 ○ 構外搬出 ・ 再利用をはかる
共	13 埋め戻し土・盛土	○ 根切り土の中の良質土 ○ 山砂の類
	⑭ 機材の承諾図	国土交通省大臣官庁官庁営繕部監修の機械設備工事承諾図様式集 (令和4年版) によるほか、監督職員の指示による。
	⑮ 発生材の処理等	引き渡しを要するもの ・ あり () ○ なし 引き渡しを要するもの以外は構外搬出適切処理 (構外搬出処理費は、本工事) とする。
	⑯ 工事写真等	国土交通省大臣官庁官庁営繕部監修「営繕工事写真撮影要領による工事写真撮影ガイドブックー機械設備工事編ー」による。 ・ 工程写真 (Lサイズ) 製本 1部 (部) ・ 完成写真 (Lサイズ) 製本 1部 (部)
	⑰ 図面の製本	現場説明書による
事	⑱ 完成時の提出図書	○ 完成図等 ○ 作成する 完成図の原図サイズ及び仕様 ○ 現場説明書による 保全に関する資料の部数 ○ 現場説明書による
	19 案内板	機器等の取り扱い方及び重要な定期点検項目を書いたアクリル樹脂製の案内板を機械室に設ける。 案内板の大きさは、約 m ² とする。
	⑳ 総合調整	○ 本工事 ・ 別途 調整項目 (測定箇所等は監督職員の指示による。) ○ 風量調整 ・ 水量調整 ○ 室内外空気の温湿度の測定 ・ 室内気流及びじんあいの測定 ○ 騒音の測定 ・ 振動の測定 ○ 初期運転状態の記録 ・ 飲料水の水質の測定 (・ 残留塩素 ・ 9項目 ・ 21項目 ・ 39項目 ・ 51項目 ・)
	㉑ 試験	既設配管を含む部分の試験 ○ 要 (方法及び圧力) ・ 不要
	㉒ 電動機	換気扇、圧力扇、及び標準仕様書に記載無く、特記のない電動機の保護規格は、製造者規格による標準品としてよい。
項	㉓ 容量等の表示	(1) 機器類の能力、容量等は表示された数値以上とする。 (2) 電動機出力、燃料消費量、圧力損失等は、原則として表示された数値以下とする。
	㉔ 非破壊検査	非破壊検査等による調査を実施する。調査方法は、別紙「コンクリートコア抜き時の電線切断防止対策」による。 検査対象箇所 (コア貫通部分) なお、検査費は (○ 本工事 ・ 別途) とする。

㉕ 耐震措置

耐震措置の計算及び施工方法は次によるほか、「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版 (独立行政法人建築研究所監修)」による。

(1) 機器の据付及び取り付け
設計用水平地震力は、機器の重量 (自由表面を有する水槽その他の貯槽にあっては有効質量) に、地域係数1.0及び次に示す設計用標準水平震度を乗じたものとする。

	機器種別	設計用標準水平震度		一般の施設	
		○ 特定の施設		重要機器	一般機器
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上階階、 屋上及び塔屋	機 器	2.0	1.5	1.5	1.0
	防振措置機器	2.0	2.0	2.0	1.5
中間階	水 槽 類	2.0	1.5	1.5	1.0
	機 器	1.5	1.0	1.0	0.6
	防振措置機器	1.5	1.5	1.5	1.0
地階及び1階	水 槽 類	1.5	1.0	1.0	0.6
	機 器	1.0	0.6	0.6	0.4
	防振措置機器	1.0	1.0	1.0	0.6
	水 槽 類	1.5	1.0	1.0	0.6

注1) 上階階・中間階の定義は次のとおりとする。
上階階とは、 2～6階建の場合は最上階 7～9階建の場合は上層2階
10～12階建の場合は上層3階 13階建以上の場合は上層4階
中間階とは、 地階、1階を除く各階で上層階に該当しない階。

注2) 機器種別の欄の「機器」は、耐震設置機器、水槽類以外の機器を示す。
重要機器とは、以下の機器とする。
・ ボイラー ・ 冷凍機 ・ 冷水水機 ・ 冷却塔 ・ 中央監視装置
○ 空気調和機 (・ ユニット形 ・ コンパクト形 ○ パッケージ形)
・ 水槽類 (・ 受水タンク ・ 高置タンク ・)
・ 消火設備機器 ・ 排煙設備機器

(2) 設計用鉛直地震力は、設計水平地震力の1/2とする。

㉖ 配 管

(1) 建物導入部の変位吸収方法は、標準図 (建物導入部の変位吸収配管要領) による。
・ (a) ・ (b) ○ (c)
(2) 溶接部の非破壊検査 ○ 不要 ・ 要 (検査の種類: ・ 放射線透過 ・ 浸透探傷 ・ 磁粉探傷)
(抜取率 ・ 10% ・ 5% ・ %)

(3) ステンレス配管施工
1) コンクリート壁・床への埋め込み、スリーブ貫通部及びその他躯体との絶縁箇所には、プラスチックテープを1/2重ね1回巻きを施す。
2) 保温のアルミ、ネット、巻き線、菊座等が直接接しないように施工する。
3) 地中埋設管は、管を土壌に接触させないように施工する。
4) 地中埋設から地上あるいはビット等に至る管には、出た直近に絶縁フランジを設ける。
5) ステンレス管に使用する60A以上の弁はステンレス鋼弁とする。

27 地中埋設機等

地中埋設配管 (排水管を除く)
(1) 地中埋設機 ・ 要 (・ 給水管 ・ ガス管 ・) ・ 不要
(2) 埋設表示テープ ・ 要 (・ 給水管 ・ ガス管 ・) ・ 不要
鋼管についてはポリエチレン製ダブル、樹脂管についてはアルミ製ダブルとする。

㉚ はつり

既存コンクリート床、壁等の配管貫通部の穴開けは、図面に特記のない場合はダイヤモンドカッターによる。
既存躯体に穿孔する場合は、原則として事前に金属探索等を行うこと。

29 塗 装

次の範囲内の裸の亜鉛鉄板、配管 (亜鉛メッキされたもの)、吊りボルトは塗装を行う。
・ 屋内露出 ・ 屋外露出 ・ ビット内 ・ 多湿箇所 ・

㉛ 保 温

標準仕様書第2編によるほか、図面に特記のない場合は、下記による。ただし、各工事種目で別に指定されたものは除く。
・ 衛生配管の保温材の種類 (○ 給水管 ○ 給湯管 △ 排水管 □)

材料	屋内露出	機械室等	屋内隠ぺい	ビット内	屋外露出	
㊦ リスレフォーム						
ロックウール						
グラスウール						

○空調配管の保温材の種類 (○ 冷温水管 ○冷媒管 △ドレン管 □ 蒸気管)					
材料	屋内露出	機械室等	屋内隠ぺい	ビット内	屋外露出
㊦ リスレフォーム					
ロックウール					
グラスウール	◎ △				◎

・ダクトの保温材の種類					
材料	屋内露出	機械室等	屋内隠ぺい	ビット内	屋外露出
ロックウール					
グラスウール					

・ 屋外露出部 (給水管、消火管、冷温水管、膨張管、冷水管、温水管、ドレン管、弁類を含む) は防凍保温を行う。
その仕様は標準仕様書第2編3.1.4及び3.1.5とする。厚さは配管の呼び径25mm以下のものは50mm、呼び径32mm以上のものは40mmとする。

○配管の保温の外装		
一般居室・廊下	・合成樹脂製カバー	・カラー亜鉛鉄板
屋内	機械室・書庫・倉庫	・アルミガラスクロス
露出	天井内・P S内	・アルミガラスクロス
	床下・暗渠内	・着色アルミガラスクロス
	○保温化粧ケース (○冷媒管	・給水管 ・ 給湯管)
屋外露出	・ステンレス鋼板	○溶融783℃用-亜鉛鉄板
多湿箇所 ()	・ステンレス鋼板	・溶融783℃用-亜鉛鉄板

(注) 保温化粧ケースは (○ 塩化ビニル樹脂製 ・ ステンレス鋼板製 ・ カラー鉄板製) とする。

・ダクト管の保温の外装		
一般居室・廊下	・アルミガラスクロス	・カラー亜鉛鉄板
屋内	機械室・倉庫・書庫	・ステンレス鋼板
露出		・カラー亜鉛鉄板
屋外露出	・ステンレス鋼板	・溶融783℃用-亜鉛鉄板
多湿箇所 ()	・ステンレス鋼板	・溶融783℃用-亜鉛鉄板

㉜ 電線類

電線及びEMF-ﾌﾞﾙﾑは、標準仕様書 第4編1.5.1 表4.1.11による。

㉝ 吊り及び支持金物

槽内、屋外、地中、ビット内などの多湿箇所の吊り金物・支持金物類はステンレス鋼製 (SUS304) とする。

図面に特記なき場合は、No. ー 「工事区分表」による。

施工図等の著作権に係わる当該建物に限る使用権は、発注者に譲渡するものとする。

㉞ 施工図等の取扱い

年 度	設計年月日	工 事 名	日 出 町 教 育 総 務 課		図 面 名 称	縮 尺	建築士法第20条第1項に基づく表示	No. <u> </u> M-01
令和8年度	令和8年5月	令和8年度 日出町立屋内運動場等3施設空調設備設置工事（機械設備工事）			日出中学校	A1：N. S	 (株) 矢野設備設計 〒870-0921 大分市萩原3丁目16番3号 PHONE 097-551-2302 一級建築士 第352916号 矢野 久	
					特記仕様書（1）	A3：N. S		

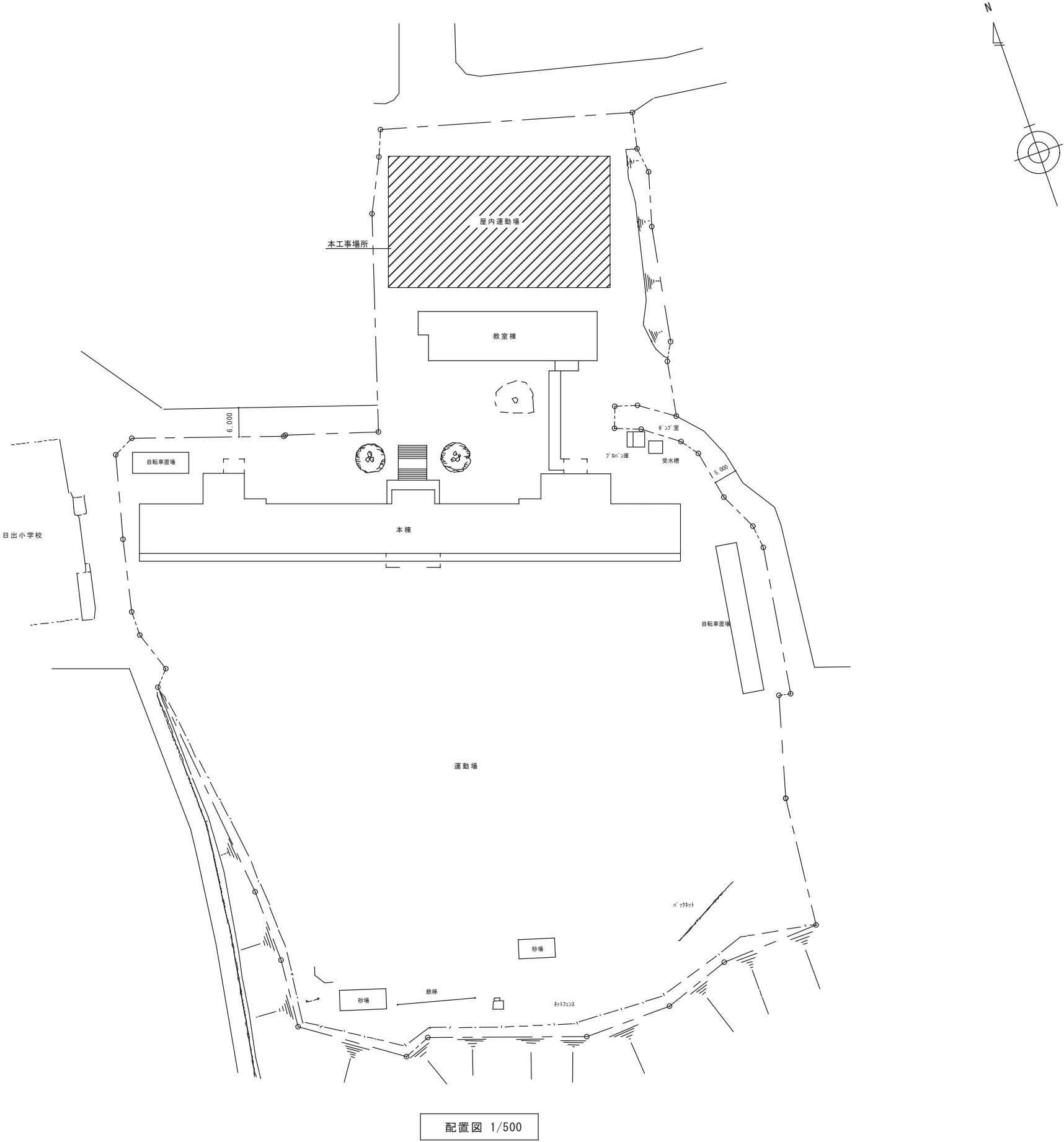
章	項 目	特 記 事 項	○ 浄 化 槽 設 備	1. 形 式 2. 処理能力 3. 放流水質 4. 測 定 表 5. 消 毒 剤 6. フローシート	・ ユニット形 ・ 現場施工形 処理対象人数 人 処理水量 m ³ /d BOD mg/L 一定期間経過後、放流水質性能等記入した測定表を提出する。(・ 浄化槽法第7条第1項の検査をもって、これと代える) 1ヶ月相当分を納入する。 合成樹脂パネル(厚さ4 mm以上、文字は彫り込み)を浄化槽付近に設置する。	○ 自 動 制 御 設 備	1. 中央監視制御装置 2. 中央監視制御装置の構成・機能 3. 電気計装用配線	・ 有(・ 本工事 ・ 別途工事)(・ 新設 ・ 既設) ・ 無 別図(・ / ・)による。 電線及びEMF-βは、標準仕様書第4編1. 5. 1表4. 1. 1. 1による。 屋外、屋内露出の配線は、図面に特記がなければ金属管配線とする。 天井内隠ぺいの配線は、図面に特記がなければケーブル配線とする。			
				① 設計温度 2. ばいじん量測定口 3. 鋼板製煙道 4. ダクト 5. 風量測定口 6. チャンバー 7. ダンパー	測定口は80mm以上とし、取り付け箇所は煙道の直線部とする。 鋼板厚(・ 3.2mm ・ 4.5mm) 低圧ダクト ・ コーナボルト工法(1,500mm以下の部分) ・ アングルフランジ工法 取付位置は図示した位置とする。 (1) 内貼りを施すチャンバーの表示寸法は外法を示す。 (2) 空気調和機、温風暖房機に取り付けるサブライチャンバー、レタンチャンバーで消音内貼りしたチャンバーには、合線口を設け、合線口の大きさは図示による。 (3) 外壁に面するガラリに直接取付けるチャンバー及びホッパーは雨水の溜留のないように施工する。 (1) 防煙ダンパー 操作方式 順時運転式又は電動式、定格入力はDG4V、0.7A以下とする。 復帰方式(・ 遠隔 ・) (2) ピストンダンパー 復帰方式(・ 遠隔 ・)		○ 撤 去 工 事	1. 保 温 材 2. 支 持 金 物 等 3. アスベスト含有材料 4. 発生材の処理 5. 冷媒(フロン類)の回収	保温材は、配管・ダクト等より分離する。 ダクト及び配管等の支持金物及び吊り金物は本工事にて撤去する。 下記の材料については、施工前に、アスベスト含有材料の有無を調査し、監督職員に報告する。 アスベストを含有する場合は、「建築工事における建設副産物管理マニュアル」に従い適切に処理する。 (・) アスベスト含有分析調査費 ・ 本工事 ・ 別途 アスベスト含有材料除去費 ・ 本工事 ・ 別途 ・ 金属類(・ 建築類 ・ ダクト ・ 配管 ・ その他の金属)の処理は (・ 物品管理者に引き渡し ・ 横外搬出適切処理)とする。 ・ 特別管理産業廃棄物(・)の処理は(・ 別途 ・ 横外搬出適切処理)とする。 ・ 上記以外のもの(・ 石膏ボード ・ 木材類)の処理は ・ 別途 ・ 横外搬出適切処理)とする。 ・ 本工事 ・ 別途 冷凍機等の撤去に伴う冷媒の回収方法は、改修標準仕様書第3編2. 4. 3. により 次の書類を監督職員に提出する。 ・ フロン回収行程管理表の写し ・ 特定家庭用機器廃棄物管理票(家電リサイクル券)の写し		
○ 給 水 設 備	1. 配管材料 2. 量水器 3. 量水器継 4. 絶 縁 継 手 5. 弁類 6. 管の地中埋設深さ 7. 引込工事	(1) 一般配管 ・ VA管 ・ HI・VP ・ (2) 屋内地中配管 ・ VD管 ・ HI・PE ・ (3) 屋外埋設配管 ・ VD管 ・ HI・VP ・ HI・PE (4) 厨房、浴室等 ・ VD管 のシンダー内配管 (5) 量水器までの引込配管は水道事業者の指定(・ VD管)による ・ 継メーター(・ 買取り ・) ・ 子メーター(・ 買取り ・) 水道事業者指定品(・ 買取り ・) ・ 標準図MC形 図示の位置に取付ける。 ・ 水道直結部分 JIS又はJV (・ 10K ・) ・ その他の部分(・ 5K ・) 埋設深さ(管の上端深さ)は原則として、車輦通行部分は(・ 600mm ・) その他の部分は、(・ 300mm ・)以上とする。 引込工事費 ・ 不要 ・ 要 (・ 本工事(直接工事費に計上) ・ 別途工事) 分 担 金 ・ 不要 ・ 要 (・ 本工事 ・ 別途)	● 空 気 調 和 設 備	③ 配管材料 9. 弁類 10. 伸 縮 管 継 手 11. 温度計 12. 圧力計 13. 瞬間流量計 14. 油面制御装置 15. 絶縁継手 ⑬ 保温及び消音内貼り	(1) 冷温水管 ・ (2) 冷却水管 ・ (3) 油管 ・ (4) 膨張管、空気抜き管及び膨張タンクよりボイラー等への補給水管 ・ (5) 空調用排水管 ・ 保温付ドレン管 ○ 結露防止層一体形ドレン管 ・ 断熱ドレンホース ○ VP (6) 給水管 ・ (7) 冷媒管 断熱材被覆鋼管(・ 国土交通省仕様 ○ メーカー標準) ・ 図示による。(図面に特記の無き場合の耐圧は、JIS又はJVの5Kとする。) ・ ファンコイルユニットと冷温水管の接続部(往・還)には、ボール弁を取付ける。 また、ファンコイルユニットには、 ・ を設置する。 ・ ベローズ形 ・ スリープ形 図示の位置及び次の位置に取り付ける。なお温度計は円形指示計(バイメタル式)とする。 ・ 冷凍機の冷水管(送り、送り)及び冷却水管(送り、送り)。 ・ 直だし吸収冷凍水機の冷水水管(送り、送り)及び冷却水管(送り、送り)。 ・ ボイラーの温水管(送り)。 ・ 空気調和機の冷水水管(送り、送り)及び三方弁設置後の冷水水管(送り)。 ・ 熱交換器の温水管(送り、送り)。 ・ 冷水水ヘッダー(往)及び冷水水ヘッダーの各返り管。 ・ 空気調和機(パナジ)形を含む。)のサブライチャンバー、レタンドクト、外気取入れダクト及びレタンチャンパー 図示の位置及び次の位置に取り付ける。 ・ 冷凍機の冷水管(送り、送り)及び冷却水管(送り、送り)。 ・ 空気調和機の冷水水管(送り、送り)。 ・ 直だし吸収冷凍水機の冷水水管(送り、送り)及び冷却水管(送り、送り)。 ・ 熱交換器の温水管(送り、送り)。 ビート管方式によるもので止水コック付とし、取付部・形式は図示の位置及び次による。 ・ 冷凍機の冷水管及び冷却水管(送り又は送り)に(・ 固定形 ・ 差形形測定口)を設ける。 ・ 直だし吸収冷凍水機の冷水水管及び冷却水管(送り又は送り)に(・ 固定形 ・ 差形形測定口)を設ける。 ・ 空気調和機の冷水水管(送り又は送り)に(・ 固定形 ・ 差形形測定口)を設ける。 ・ 冷水水ヘッダーの(・ 各送り管 ・ 各返り管)に(・ 固定形 ・ 差形形測定口)を設ける。 ・ 差形形の流量指示部として(・ 4.0A用 個 ・ 1.0.0A用 個 ・ 2.5.0A用 個)を付属とする。 制御室には(・ 給油ポンプ制御 ・ 満油警報 ・ 満油警報 ・ 電磁弁制御 ・ 返油ポンプ制御 ・ 減油警報 ・)の端子を設ける。なお、フロートスイッチ部と制御室間の配管配線は製造者の標準仕様とし、本工事とする。 図示の位置に取り付ける。 標準仕様書第2編3. 1. 4によるほか、次による。 ・ 遠気ダクトの保温要(保温の厚さ 25mm、範囲は図示による。) ・ 外気ダクトの保温要(保温の厚さ 25mm、範囲は図示による。) ・ 消音内貼りの施工箇所は、図示したダクト及びチャンパー概とする。 ・ 膨張管及び膨張タンクよりボイラー等への補給水管の保温は、標準仕様書第2編3. 1. 4の温水管の項による。 ・ 建物内の空気抜き管の保温は、標準仕様書第2編3. 1. 4の温水管の項による。 ・ 空気調和機及びファンコイルユニットの排水管の保温は、標準仕様書第2編3. 1. 5の排水管の項による。 ○冷媒管の保温の外装は次による。	○ 仮 設 工 事	1. 仮設内容	図示による			
	○ 排 水 設 備	1. 配管材料 2. 台所流し等の排水管 3. 満水試験継手 4. 放流納付金等		(1) 屋内汚水排水管 ・ 排水用塩化ビニル管(DVA) ・ 耐火二層管 ・ 硬質塩化ビニル管(VP) ・ 9999M硬質塩化ビニル管 ・ メカニカル形排水用鋼鉄管 (2) 屋内一般雑排水管 ・ 配管用炭素鋼管(白) ・ 耐火二層管 ・ 硬質塩化ビニル管(VP) ・ 9999M硬質塩化ビニル管 ・ 排水用塩化ビニル管(DVA) ・ 配管用炭素鋼管(白) ・ 硬質塩化ビニル管(VP) (3) 一般用排水通気管 ・ 配管用炭素鋼管(白) ・ 硬質塩化ビニル管(VP) ・ 9999M硬質塩化ビニル管 (4) 屋外排水管 ・ 硬質塩化ビニル管(・ VP ・ VU) ・ 9999M硬質塩化ビニル管(・ VU) (5) 管の接合 ・ 配管用炭素鋼管(白)の場合には、標準仕様書第2編2. 1. 2. 6によるMDジョイントを使用してよい 洗面器及び手洗器に直結する排水管は、器具トラップより1サイズアップとする 台所流し等の床上露出の部分の配管は、ビニル管でもよい。 図示の位置に取付ける。 ・ 不要 ・ 要(・ 本工事 ・ 別途工事)	○ 給 湯 設 備	1. 配管材料 2. 絶縁継手 3. 弁類 4. 保温 5. 給湯器	・ 鋼管 ・ 被覆鋼管 ・ 保温付被覆鋼管 ・ ステンレス鋼管(・ メカニカル継手) ・ 耐熱性塩化ビニル管 図示の位置に取付ける。 ・ 水道直結部分 JIS又はJV (・ 10K ・) ・ その他の部分(・ 5K ・) 標準仕様書によるほか、次による。 湯沸器の給排水管(二重管)の隠ぺい箇所は保温を行う。なお、保温の標準は標準仕様書第2編3. 1. 5. 表2. 3. 5のh. (イ) 取とする。 潜熱回収型とする。(標準仕様書第5編1. 3. 7による)				
○ 給 湯 設 備	1. 配管材料 2. 絶縁継手 3. 弁類 4. 保温 5. 給湯器	・ 鋼管 ・ 被覆鋼管 ・ 保温付被覆鋼管 ・ ステンレス鋼管(・ メカニカル継手) ・ 耐熱性塩化ビニル管 図示の位置に取付ける。 ・ 水道直結部分 JIS又はJV (・ 10K ・) ・ その他の部分(・ 5K ・) 標準仕様書によるほか、次による。 湯沸器の給排水管(二重管)の隠ぺい箇所は保温を行う。なお、保温の標準は標準仕様書第2編3. 1. 5. 表2. 3. 5のh. (イ) 取とする。 潜熱回収型とする。(標準仕様書第5編1. 3. 7による)	○ 消 火 設 備	1. 配管材料 2. 保温 3. 屋内消火栓箱 4. ポンプ駆動リレー 5. 消火器	・ 鋼管 ・ 被覆鋼管 ・ 保温付被覆鋼管 ・ ステンレス鋼管(・ メカニカル継手) ・ 耐熱性塩化ビニル管 図示の位置に取付ける。 ・ 水道直結部分 JIS又はJV (・ 10K ・) ・ その他の部分(・ 5K ・) 標準仕様書によるほか、次による。 湯沸器の給排水管(二重管)の隠ぺい箇所は保温を行う。なお、保温の標準は標準仕様書第2編3. 1. 5. 表2. 3. 5のh. (イ) 取とする。 潜熱回収型とする。(標準仕様書第5編1. 3. 7による)	○ ガ ス 設 備	1. 配管材料 2. 充てん容器等 3. 集合装置 4. 転倒防止等 5. メーター 6. ガス漏れ警報器 7. 漏洩検知装置 8. 電気防食 9. 引込負担金等	(1) 一般配管 ・ 配管用炭素鋼管(白) ・ 塩化ビニル被覆鋼管(黒) (2) 地中埋設配管 外面被覆鋼管(黒) ・ ポリエチレン被覆鋼管(黒) ただしガス事業者の供給規定がある場合は、それによる。 ・ 充てん容器 (・ 50kg ・) x 本 (・ 別途 ・ 本工事) ・ バルブ装置 (・ 1000kg未満 ・) x 2基 (・ 別途 ・ 本工事) 標準図(液化石油ガス容器取付取付要領)による 本誌。 標準図(液化石油ガス容器取付取付要領の(・ (a) ・ (b))による。また、容器用固定具は鋼製、溶接溶接メッキ仕上げとし、鋼はステンレス製とする。 ・ 継メーター(・ 買取り ・ 買取り) ・ 子メーター(・ 買取り ・ 買取り) ・ 本工事(図示による) ・ 別途工事 ・ 要 ・ 不要 ・ 要 ・ 不要 ・ 要(・ 別途工事 ・ 本工事) ・ 不要	○ 雑 用 水 利 用 設 備	1. 設備の種類	・ 雨水利用 ・ 井水利用 ・ 排水利用
	○ 雑 用 水 利 用 設 備	1. 設備の種類		・ 雨水利用 ・ 井水利用 ・ 排水利用							

年 度	設計年月日	工 事 名		日 出 町 教 育 総 務 課	図 面 名 称	縮 尺	建築士法第2 0 条第1 項に基づく表示		No. M-02	
令和8年度	令和8年5月	令和8年度					A1:N.S	(株) 矢野設備設計		
		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)								A3:N.S

日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)		日出町立屋内運動場等施設空調設備設置工事(機械設備工事)			
------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	------------------------------	--	--	--



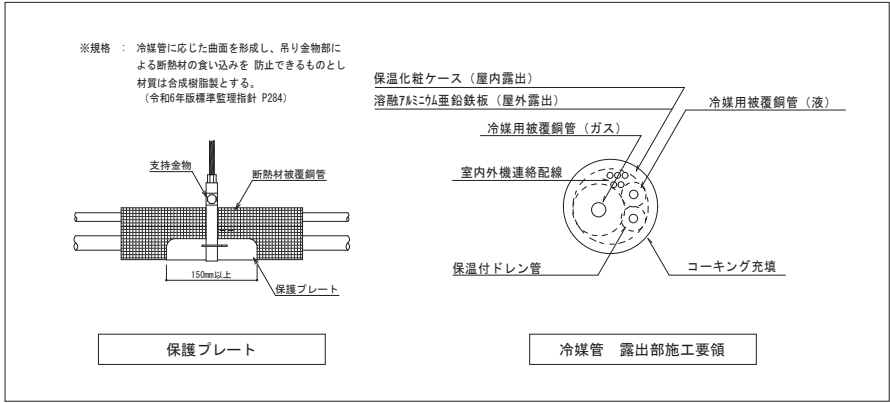
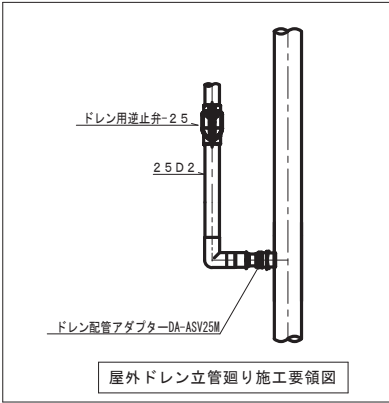
付近見取図 S=N. S



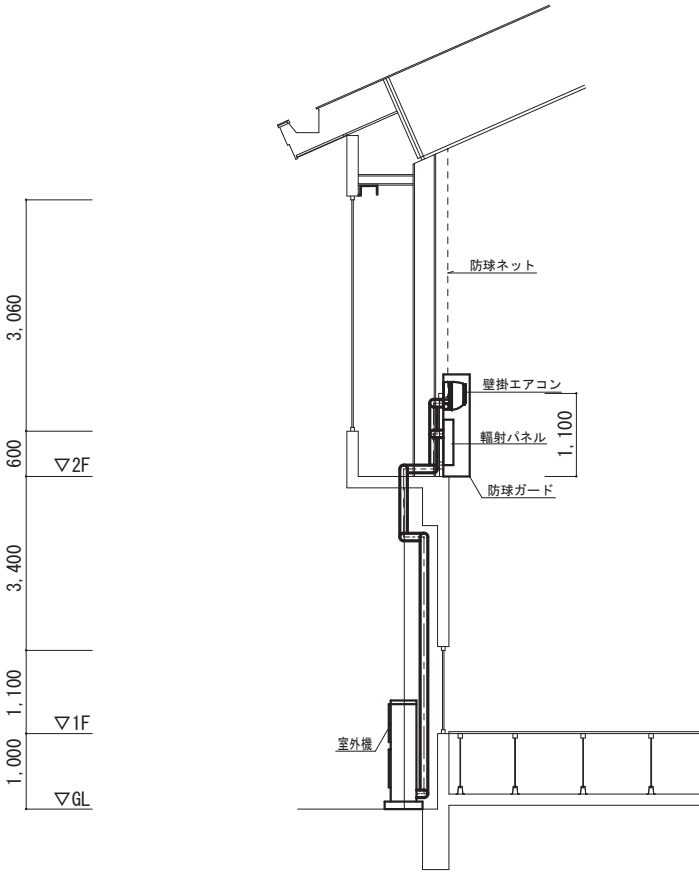
年度	設計年月日	工事名	日出町 教育総務課		図面名称	縮尺	建築士法第20条第1項に基づく表示  (株) 矢野設備設計 〒870-0921 大分市萩原3丁目16番3号 PHONE 097-551-2302 一級建築士 第352916号 矢野 久	No. M-03
令和8年度	令和8年5月	令和8年度 日出町立屋内運動場等3施設空調設備設置工事（機械設備工事）			日出中学校	A1:1/500		
					配置図	A3:1/1,000		

空調設備 機器表														
記 号	名 称	数量	仕 様	電 気 容 量				電 源		階数	設 置 場 所	参 考 品 番		
				φ	V	冷房 kW	暖房 kW	低温 kW	アース サイズ				配線 サイズ	
				電流値 A	冷房	暖房	低温							
PAC 1～8	空冷ヒートポンプ式 同時2台マルチエアコン	8	壁掛形 冷房能力：20.0(5.7～22.4)kW 冷媒管：9.52φ/25.4φ、9.52φ/15.88φ×2 室内機：ワイヤードリモコン（PC-ARF5）、防球ガード、室内機取付架台 共 室外機：防護ネット、スライドブロック、風向ガイド（PAC-5～8）、転倒防止金具 共	3	200	6.50	6.57	9.48	40A	8.0sq 室外	1F	体育館	× 8	PKZX-ZRMP224K5 （三菱電機）
PAC 9・10	空冷ヒートポンプ式 パッケージエアコン	2	天吊形 冷房能力：14.0(3.7～16.0)kW 冷媒管：9.52φ/15.88φ 室内機：ワイヤードリモコン（PC-ARF5）、防球ガード、室内機取付架台、ドレンアップメカ×1台（PAC-9） 共 室外機：防護ネット、スライドブロック、転倒防止金具 共	3	200	4.77	4.66	6.44	30A	5.5sq 室外	2F	小体育館	× 2	PCZ-ZRMP160K5 （三菱電機）
	輻射パネルユニット	16	体育館仕様輻射パネル：横型 パネル寸法：2,200L×600H×135D 冷媒輻射パネル（メーカー標準）								1F	体育館	× 16	特E-HL-9LL （エコウィン）
	集中管理リモコン	1	カラータッチパネル 運転/停止、風量、スケジュール設定 デマンド制御対応品	1	100						1F	職員室	× 1	PAC-SF50AT2 （三菱電機）

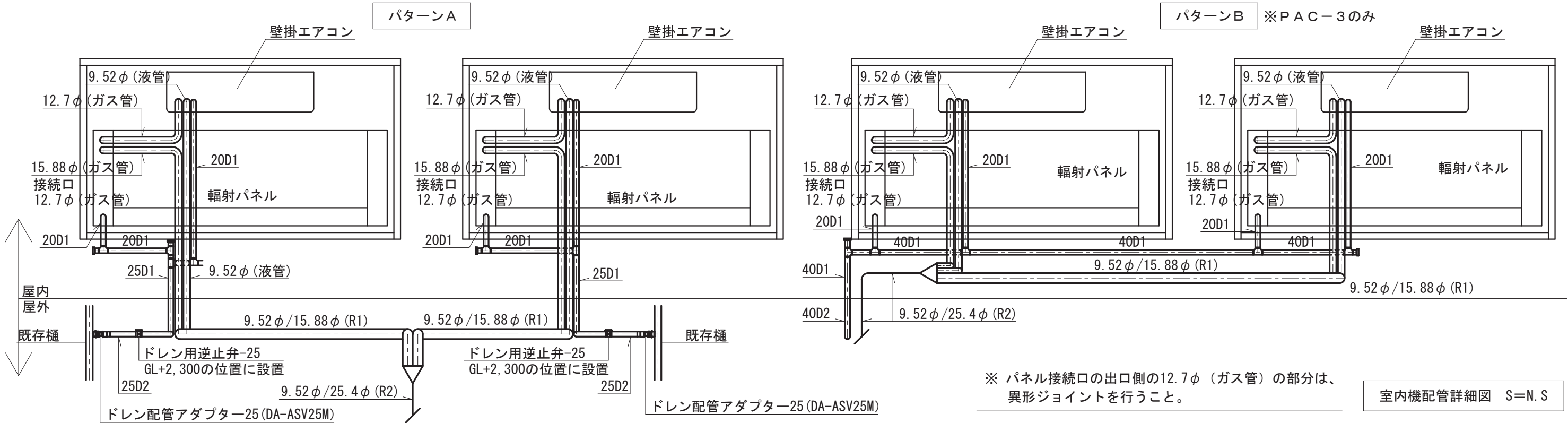
※ 低圧引込となるように空調機器及びメーカーの選定を行うこと。
※ 空調機器は、グリーン購入法によるフロンガス常時監視システム搭載型を適用の事とする。
※ リモコン取付及びリモコン配線は、電気工事とする。



記 号	名 称	仕 様
R1	冷媒管	9.52φ (保温厚10mm)+15.88φ (保温厚20mm)
R2	冷媒管	9.52φ (保温厚10mm)+25.4φ (保温厚20mm)
D1	ドレン管	結露防止層一体形硬質塩化ビニル管 (屋内)
D2	ドレン管	カラー硬質塩化ビニル管 (屋外)
A	室内外渡配線	EM-CE2.0sq-4C (冷媒管共巻き) 4本のうち1本は、アース線とする



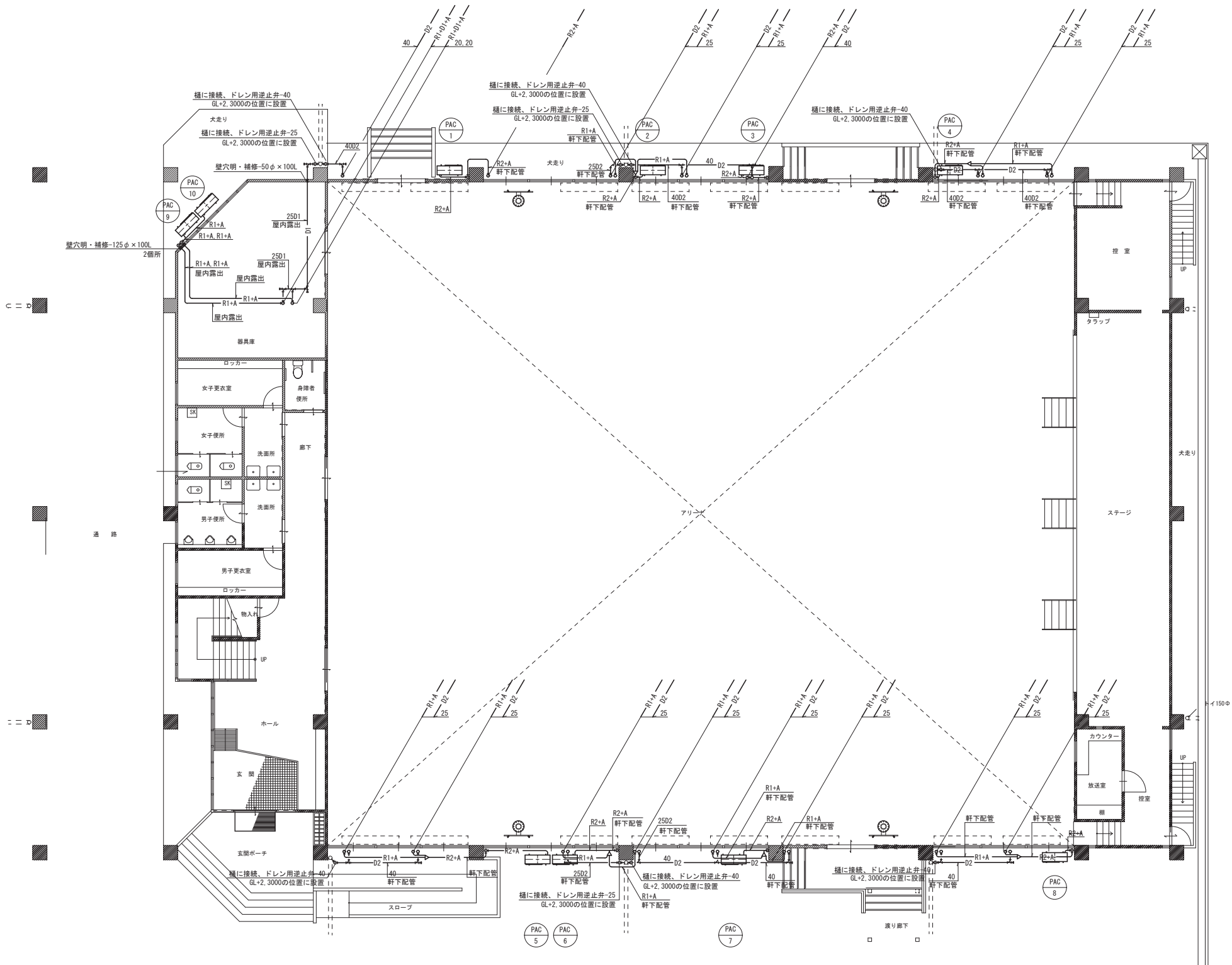
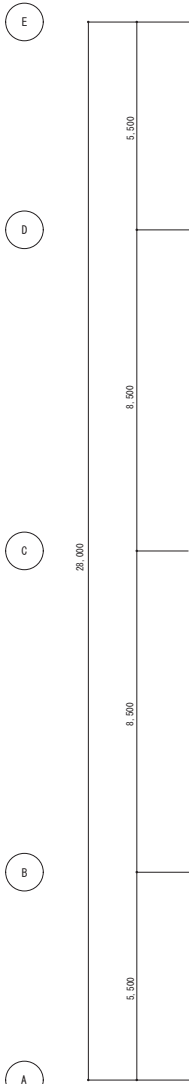
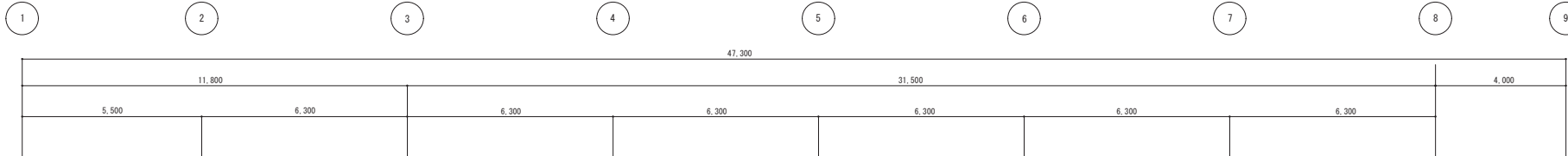
参考断面詳細図 S=1/50



※ パネル接続口の出口側の12.7φ（ガス管）の部分は、異形ジョイントを行うこと。

室内機配管詳細図 S=N. S

年 度	設計年月日	工 事 名	日 出 町 教 育 総 務 課	図 面 名 称	縮 尺	建築士法第20条第1項に基づく表示  (株) 矢野設備設計 〒870-0921 大分市萩原3丁目16番3号 PHONE 097-551-2302 一級建築士 第352916号 矢野 久	No. M-04
令和8年度	令和8年5月	令和8年度			A1:N. S		
		日出町立屋内運動場等3施設空調設備設置工事（機械設備工事）			A3:N. S		

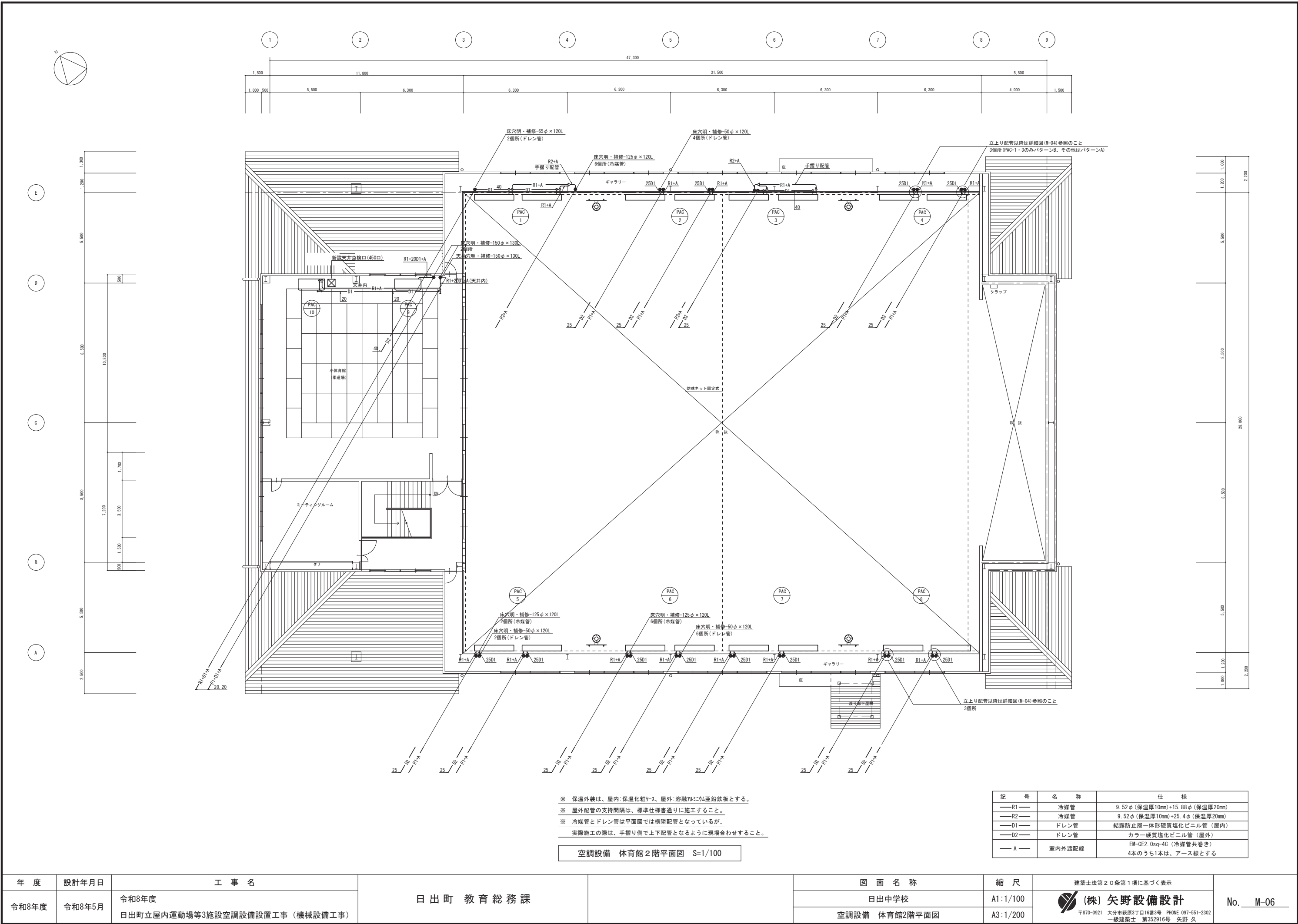


※ 保温外装は、屋内:保温化粧ケ-ス、屋外:溶融70ミ-の亜鉛鉄板とする。
※ 屋外配管の支持間隔は、標準仕様書通りに施工すること。

空調設備 体育館 1 階平面図 S=1/100

記 号	名 称	仕 様
—R1—	冷媒管	9.52φ (保温厚10mm)+15.88φ (保温厚20mm)
—R2—	冷媒管	9.52φ (保温厚10mm)+25.4φ (保温厚20mm)
—D1—	ドレン管	結露防止層一体形硬質塩化ビニル管 (屋内)
—D2—	ドレン管	カラー硬質塩化ビニル管 (屋外)
—A—	室内外渡配線	EM-CE2.0sq-4C (冷媒管共巻き) 4本のうち1本は、アース線とする

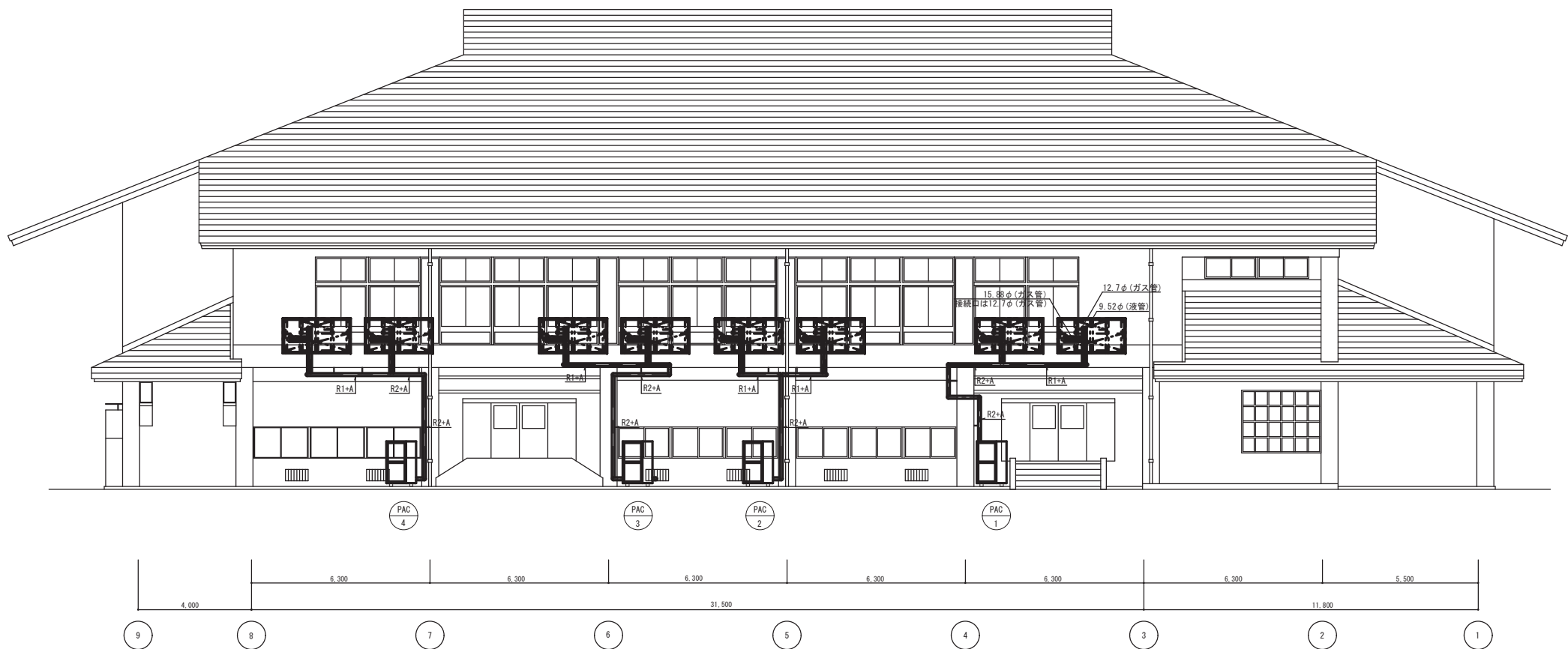
年 度	設計年月日	工 事 名	日 出 町 教 育 総 務 課	図 面 名 称	縮 尺	建築士法第20条第1項に基づく表示  (株) 矢野設備設計 〒870-0921 大分市祇原3丁目16番3号 PHONE 097-551-2302 一級建築士 第352916号 矢野 久	No. M-05
令和8年度	令和8年5月	令和8年度 日出町立屋内運動場等3施設空調設備設置工事 (機械設備工事)					
				空調設備 体育館 1 階平面図	A1:1/100 A3:1/200		



年度	設計年月日	工事名	日出町 教育総務課	図面名称	縮尺	建築士法第20条第1項に基づく表示  (株) 矢野設備設計 〒870-0921 大分市萩原3丁目16番3号 PHONE 097-551-2302 一級建築士 第352916号 矢野 久	No. M-06
令和8年度	令和8年5月	令和8年度 日出町立屋内運動場等3施設空調設備設置工事（機械設備工事）		日出中学校	A1:1/100		
				空調設備 体育館2階平面図	A3:1/200		



空調設備 体育館南側立面図 S=1/100



空調設備 体育館北側立面図 S=1/100

年度	設計年月日	工事名	日出町 教育総務課	図面名称	縮尺	建築士法第20条第1項に基づく表示  (株) 矢野設備設計 〒870-0921 大分市萩原3丁目16番3号 PHONE 097-551-2302 一級建築士 第352916号 矢野 久	No. M-08
令和8年度	令和8年5月	令和8年度 日出町立屋内運動場等3施設空調設備設置工事（機械設備工事）			A1:1/100		
					A3:1/200 空調設備 体育館北側・南側立面図		

令和8年度

日出町立屋内運動場等3施設空調設備設置工事（機械設備工事）

設計図

中央体育館		
図面番号	図面名称	縮尺
M-00	図面目録	N.S
M-01	特記仕様書（1）	N.S
M-02	特記仕様書（2）	N.S
M-03	配置図・付近見取図	1/300
M-04	空調設備 機器表・系統図	N.S
M-05	空調設備 体育館1・2階平面図	1/100
M-06	空調設備 機器取付要領図	1/10
M-07	空調設備 北側立面図	1/100
M-08	空調設備 南側立面図	1/100

機械設備工事仕様書

I 工 事 概 要

1. 工事場所

大分県速見郡日出町3843番地2

2. 建物概要

建 物 名 称	構 造	階 数	延べ面積 (㎡)	消防法施行令 別表第一	備 考
中央公民館 体育館	RC造	2	1,003.3	7 項	

3. 工 事 種 目 (●印を付けたものを適用する)

建物別及び屋外 工事種目	工 事 種 別					
● 空気調和設備	● 体育館					● 屋外
○ 換気設備						
○ 排煙設備						
○ 自動制御設備						
○ 衛生器具設備						
○ 給水設備						
○ 排水設備						
○ 給湯設備						
○ 消火設備						
○ ガス設備						
○ 雑用水利用設備						
○ 浄化槽設備						
○						
○						
○ 撤去工事						
○ 仮設工事						

4. 設 備 概 要 (本工事における、工事種目ごとの概要を示すもので、仕様を規定するものではない。
○印を付けたものが該当する。なお、改修の場合は既存概要を示す。)

方式及び種別	設 備 概 要
空調方式	・ダクト方式 ・ ファンコイルユニット ・ダクト併用方式 ○パッケージ方式 ・ チャーユニット
主要熱源機器	・ファンコイル方式 ・GHP方式
自動制御方式	・電気式 ・ 電子式 ・ デジタル式 ・ 中央監視制御
給 水 方 式	・水道直結方式 ・ 高置タンク方式 (・ 市水 ・) ・ポンプ直送方式 (・ 市水 ・ 雨水) ・ 直結増圧方式
排 水 方 式	・建物内汚水、雑排水 (・ 分流 ・ 合流) 建物外放流先 (1) 汚水 ・ 直放流下水管 ・ 浄化槽 (2) 雑排水 ・ 直放流下水管 ・ 浄化槽 ・ 側溝
消防用設備等の種別	・屋内消火栓設備 ・ スプリンクラー設備 ・ 不活性ガス消火設備 ・泡消火設備 ・ 粉末消火設備 ・ 屋外消火栓設備 ・連結送水管設備 ・ 連結散水設備
ガ ス の 種 別	・都市ガス (種別 、高位発熱量 MJ/Nm3、低位発熱量 MJ/Nm3) 供給圧力 Pa、供給事業者名) ・液化石油ガス

II 工 事 仕 様

1. 共通仕様

(1) 現場説明書 (現場説明に対する質問回答書を含む)、本特記仕様及び図面に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官庁官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書 (機械設備工事編) (令和7年版)」 (以下、「標準仕様書」という。) 「公共建築改修工事標準仕様書 (機械設備工事編) (令和7年版)」 (以下、「改修標準仕様書」という。) 及び「公共建築設備工事標準図 (機械設備工事編) (令和7年版)」 (以下、標準図という。) による。

(2) 電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、電気設備工事及び建築工事は、それぞれの工事仕様書を適用する。

2. 特 記 仕 様

(1) 章は●印の付いたもの、項目は番号に○印の付いたものを適用する。
(2) 特記事項は、 ○印の付いたものを適用する。

章	項 目	特 記 事 項
●	① 材料・機材等	(1) 本工事に使用する材料・機材等は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有するべき品質及び性能を有するものとする。 (2) 化学物質を放散させる機材等 本工事の建物内部に使用する建築材料等の選定に当たっては、揮発性有機化合物の拡散による健康への影響に配慮し、化学物質安全データシート (MSDS) の提出について、監督職員と事前に協議を行うこと。
	2 室内空気中の化学物質の濃度測定	・ 本工事 ・ 別途 測定対象物質、測定方法及び測定箇所は (・ 現場説明書 ・) による。
	3 電気保安技術者	工事現場におく電気保安技術者は、電気事業法に基づく電気主任技術者の職務を補佐し、電気工作物の保安業務を行うものとする。
	④ 技能士 (作業) の適用	職業能力開発促進法による一級技能士又は単一等級の資格を有する技能士とする。 建築配管 (配管工事)、ダクト板金 (ダクト工事)、保温保冷工事 (熱絶縁施工) 冷凍空調調和機器施工 (冷凍、冷蔵、空調調和機器の据付、整備) 該当工種があるにもかかわらず、二級以下の技能士とする場合は、監督員と協議の上、承認を受けること。
	⑤ 監督員事務所	○ 設けない ・ 設ける (・ 既存の建物内の一部を使用する。 ・ 構内に新設する (m2程度))
	⑥ 施工調査	事前調査 ○ 本工事 ・ 別途 調査内容 調査項目 ○ 石綿 調査範囲 ・ 図示 ・ 調査方法 ・ 図示 ・ 有資格者による目視
	⑦ 官公署その他への届出手続き等	工事の着手、施工、完成に当たり、関係官公署などへの必要な届出手続等は受注者が代行し遅滞なく行う。
	⑧ 工事用電力・水・その他	この工事に必要な工事用電力、水及び諸手続などの費用は、すべて受注者の負担とする。 (基本料金等を含む)
	9 工事用仮設物	構内につくることが (・ できる ・ できない)
	10 足場・さん橋類	・ 別契約の関係受注者が定置したものは無償で使用できる。 ・ 本工事で設置とする。(改修標準仕様書第1編2.2.1によるほか下記による。) ・ 内部足場等 (・ 種 ・ 種) ・ 外部足場等 (・ 種 ・ 種)
一般	⑪ 養生	既存部分の養生は、改修標準仕様書第1編3章による。
	12 建設発生土の処理	・ 構内敷きならし ・ 構内指定場所へのたい積 ○ 構外搬出 ・ 再利用をはかる
	13 埋め戻し土・盛土	○ 根切り土の中の良質土 ○ 山砂の類
	⑭ 機材の承諾図	国土交通省大臣官庁官庁営繕部監修の機械設備工事承諾図様式集 (令和4年版) によるほか、監督職員の指示による。
	⑮ 発生材の処理等	引き渡しを要するもの ・ あり () ○ なし 引き渡しを要するもの以外は構外搬出適切処理 (構外搬出処理費は、本工事) とする。
	⑯ 工事写真等	国土交通省大臣官庁官庁営繕部監修「営繕工事写真撮影要領による工事写真撮影ガイドブックー機械設備工事編ー」による。 ・ 工程写真 (Lサイズ) 製本 1部 (部) ・ 完成写真 (Lサイズ) 製本 1部 (部)
	⑰ 図面の製本	現場説明書による
	⑱ 完成時の提出図書	○ 完成図等 ○ 作成する 完成図の原図サイズ及び仕様 ○ 現場説明書による 保全に関する資料の部数 ○ 現場説明書による
	19 案内板	機器等の取り扱い方及び重要な定期点検項目を書いたアクリル樹脂製の案内板を機械室に設ける。 案内板の大きさは、約 m ² とする。
	⑳ 総合調整	○ 本工事 ・ 別途 調整項目 (測定箇所等は監督職員の指示による。) ○ 風量調整 ・ 水量調整 ○ 室内外空気の温湿度の測定 ・ 室内気流及びじんあいの測定 ○ 騒音の測定 ・ 振動の測定 ○ 初期運転状態の記録 ・ 飲料水の水質の測定 (・ 残留塩素 ・ 9項目 ・ 21項目 ・ 39項目 ・ 51項目 ・)
共通	㉑ 試験	既設配管を含む部分の試験 ○ 要 (方法及び圧力) ・ 不要
	㉒ 電動機	換気扇、圧力扇、及び標準仕様書に記載無く、特記のない電動機の保護規格は、製造者規格による標準品としてよい。
	㉓ 容量等の表示	(1) 機器類の能力、容量等は表示された数値以上とする。 (2) 電動機出力、燃料消費量、圧力損失等は、原則として表示された数値以下とする。
	㉔ 非破壊検査	非破壊検査等による調査を実施する。調査方法は、別紙「コンクリートコア抜き時の電線切断防止対策」による。 検査対象箇所 (コア貫通部分) なお、検査費は (○ 本工事 ・ 別途) とする。

日出町 教育総務課

図 面 名 称

縮 尺

建築士法第20条第1項に基づく表示



(株) 矢野設備設計

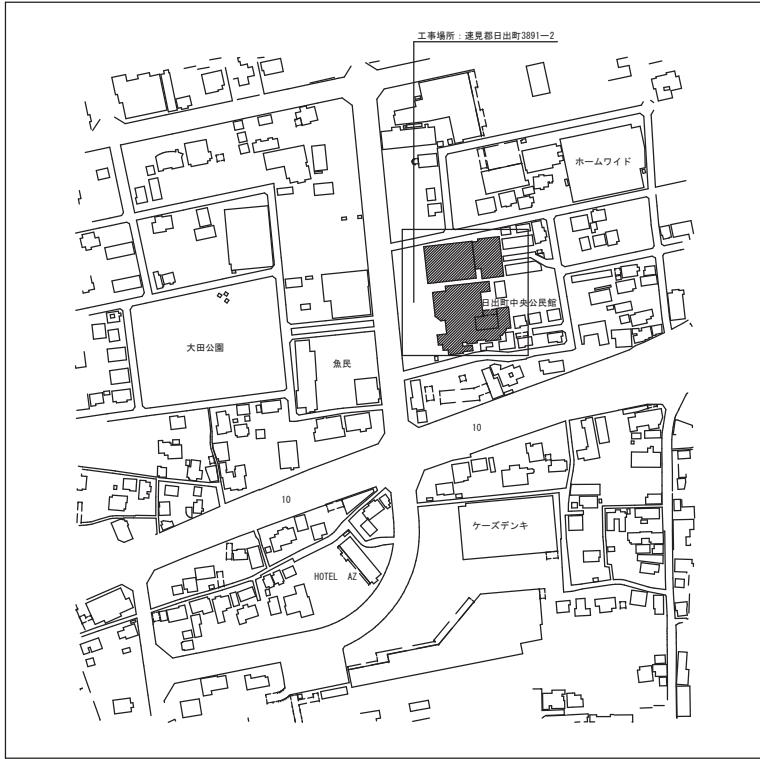
〒870-0921 大分市萩原3丁目16番3号 PHONE 097-551-2302
一級建築士 第352916号 矢野 久

No. M-01

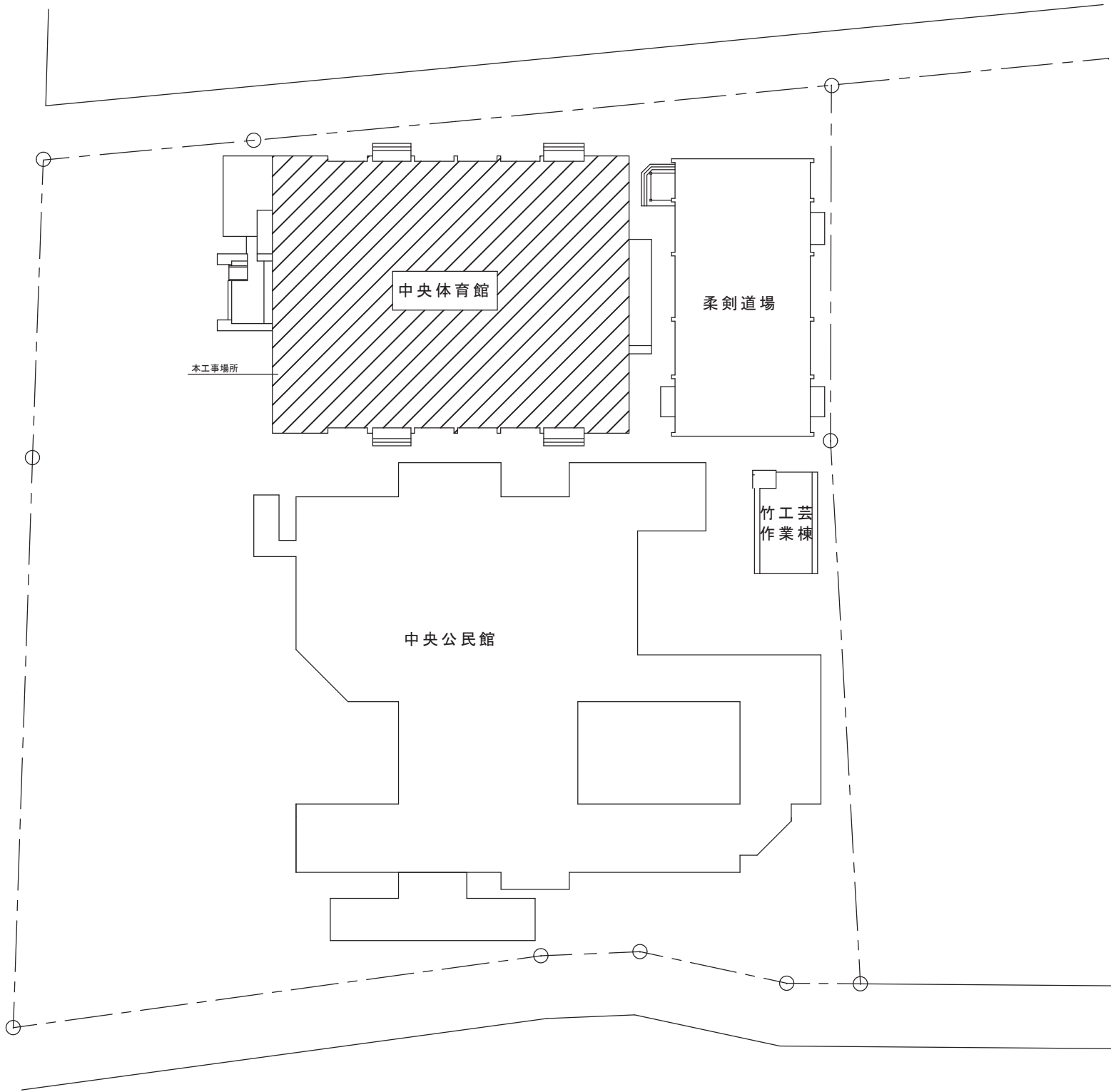
中央体育館
特記仕様書 (1)

A1:N.S
A3:N.S

章		項 目	特 記 事 項	○ 浄 化 槽 設 備	1. 形 式 2. 処理能力 3. 放流水質 4. 測 定 表 5. 消 毒 剤 6. フローシート	・ ユニット形 ・ 現場施工 処理対象人数 人 処理水量 m ³ /d BOD mg/L 一定期間経過後、放流水質性能等記入した測定表を提出する。(・ 浄化槽法第7条第1項の検査をもって、これと代える) 1ヶ月相当分を納入する。 合成樹脂パネル(厚さ4mm以上、文字は彫り込み)を浄化槽付近に設置する。	○自動制御設備	1. 中央監視制御装置 2. 中央監視制御装置の構成・機能 3. 電気計装用配線	・ 有(・ 本工事 ・ 別途工事)(・ 新設 ・ 既設) ・ 無 別図(・ / ・)による。 電線及びEMF-βは、標準仕様書第4編1. 5. 1表4. 1. 1. 1による。 屋外、屋内露出の配線は、図面に特記がなければ金属管配線とする。 天井内隠ぺいの配線は、図面に特記がなければケーブル配線とする。
○衛生器具設備		1. 自動洗浄装置及びその組み込み小便器 2. 自動水栓の電源給電方式 3. 和風大便器の防火区画貫通処理 4. 衛生器具ユニット 5. 洋風便器	洗浄水量は4L/回以下とし、使用状況により洗浄量が制御できるものとする。(グリーン購入法における判断基準) ・ 個別感知装置 ・ AC100V ・ 乾電池 ・ 自己給電 標準図(耐火性能が必要となる器具 ・ 和風大便器の防火区画貫通部処理要領(b))による。 ユニットの配管材料は図示による。 洋風便器の洗浄水量は8. 5L/回以下とする。ただし、タンク式6. 5L/回以下とする。 (グリーン購入法における判断基準)	○ 配 管 材 料	① 設計温度 2. ばいじん量測定口 3. 鋼板製煙道 4. ダクト 5. 風量測定口 6. チャンパー 7. ダンパー 8. 弁類 9. 弁類 10. 伸縮継手 11. 温度計 12. 圧力計 13. 瞬間流量計 14. 油面制御装置 15. 絶縁継手 ⑬ 保温及び消音内貼り	・ 一般配管 ・ VA管 ・ HI V P ・ (2) 屋内地中配管 ・ VD管 ・ HI PE ・ (3) 屋外埋設配管 ・ VD管 ・ HI V P ・ HI PE (4) 厨房、浴室等 ・ VD管 ・ HI V P ・ HI PE (5) シンダー内配管 (5) 量水器までの引込配管は水道事業者の指定(・ VD管)による ・ 観メーター(・ 貸与品 ・) ・ 子メーター(・ 買取り ・) 水道事業者指定品(・ 貸与品 ・ 買取り) ・ 標準図MC形 図示の位置に取付ける。 ・ 水道直結部分 JIS又はJV(・ 10K ・) ・ その他の部分(・ 5K ・) 埋設深さ(管の上端深さ)は原則として、車輛通行部分は(・ 600mm ・) その他の部分は、(・ 300mm ・)以上とする。 引込工事費 ・ 不要 ・ 要(・ 本工事(直接工事費に計上) ・ 別途工事) 分担金 ・ 不要 ・ 要(・ 本工事 ・ 別途)	○撤去工事	1. 保温材 2. 支持金物等 3. アスベスト含有材料 4. 発生材の処理 5. 冷媒(フロン類)の回収	保温材は、配管・ダクト等より分離する。 ダクト及び配管等の支持金物及び吊り金物は本工事で撤去する。 下記の材料については、施工前に、アスベスト含有材料の有無を調査し、監督職員に報告する。 アスベストを含有する場合は、「建築工事における建設副産物管理マニュアル」に従い適切に処理する。 (・) アスベスト含有分析調査費 ・ 本工事 ・ 別途 アスベスト含有材料除去費 ・ 本工事 ・ 別途 ・ 金属類(・ 燃費類 ・ ダクト ・ 配管 ・ その他の金属)の処理は (・ 物品管理者に引き渡し ・ 横外搬出適切処理)とする。 ・ 特別管理産業廃棄物(・)の処理は(・ 別途 ・ 横外搬出適切処理)とする。 ・ 上記以外のもの(・ 石膏ボード ・ 木材類)の処理は ・ 別途 ・ 横外搬出適切処理)とする。 ・ 本工事 ・ 別途 冷凍機等の撤去に伴う冷媒の回収方法は、改修標準仕様書第3編2. 4. 3によ 次の書類を監督職員に提出する。 ・ フロン回収行程管理表の写し ・ 特定家庭用機器廃棄物管理票(家電リサイクル券)の写し
○給水設備		1. 配管材料 2. 量水器 3. 量水器附 4. 絶縁継手 5. 弁類 6. 管の地中埋設深さ 7. 引込工事	(1) 一般配管 ・ VA管 ・ HI V P ・ (2) 屋内地中配管 ・ VD管 ・ HI PE ・ (3) 屋外埋設配管 ・ VD管 ・ HI V P ・ HI PE (4) 厨房、浴室等 ・ VD管 ・ HI V P ・ HI PE (5) シンダー内配管 (5) 量水器までの引込配管は水道事業者の指定(・ VD管)による ・ 観メーター(・ 貸与品 ・) ・ 子メーター(・ 買取り ・) 水道事業者指定品(・ 貸与品 ・ 買取り) ・ 標準図MC形 図示の位置に取付ける。 ・ 水道直結部分 JIS又はJV(・ 10K ・) ・ その他の部分(・ 5K ・) 埋設深さ(管の上端深さ)は原則として、車輛通行部分は(・ 600mm ・) その他の部分は、(・ 300mm ・)以上とする。 引込工事費 ・ 不要 ・ 要(・ 本工事(直接工事費に計上) ・ 別途工事) 分担金 ・ 不要 ・ 要(・ 本工事 ・ 別途)	○排水設備	1. 配管材料 2. 台所流し等の排水管 3. 排水試験継手 4. 放流納付金等	(1) 屋内汚水排水管 ・ 排水用塩ビライニング鋼管(DVA) ・ 耐火二層管 ・ 硬質塩化ビニル管(VP) ・ 999M硬質塩化ビニル管 ・ メカニカル形排水用鋼鉄管 (2) 屋内一般雑排水管 ・ 配管用炭素鋼管(白) ・ 耐火二層管 ・ 硬質塩化ビニル管(VP) ・ 999M硬質塩化ビニル管 (3) 一般用排水通気管 ・ 配管用炭素鋼管(白) ・ 硬質塩化ビニル管(VP) ・ 999M硬質塩化ビニル管 (4) 屋外排水管 ・ 硬質塩化ビニル管(・ VP ・ VU) ・ 999M硬質塩化ビニル管(・ VU) (5) 管の接合 ・ 配管用炭素鋼管(白)の場合は、標準仕様書第2編2. 1. 2. 6によるMDジョイントを 使用してよい 洗面器及び手洗器に直結する排水管は、器具トラップより1サイズアップとする。 台所流し等の床上露出の部分の配管は、ビニル管でもよい。 図示の位置に取付ける。 ・ 不要 ・ 要(・ 本工事 ・ 別途工事)	○仮設工事	1. 仮設内容	図示による
○排水設備		1. 配管材料 2. 台所流し等の排水管 3. 排水試験継手 4. 放流納付金等	(1) 屋内汚水排水管 ・ 排水用塩ビライニング鋼管(DVA) ・ 耐火二層管 ・ 硬質塩化ビニル管(VP) ・ 999M硬質塩化ビニル管 ・ メカニカル形排水用鋼鉄管 (2) 屋内一般雑排水管 ・ 配管用炭素鋼管(白) ・ 耐火二層管 ・ 硬質塩化ビニル管(VP) ・ 999M硬質塩化ビニル管 (3) 一般用排水通気管 ・ 配管用炭素鋼管(白) ・ 硬質塩化ビニル管(VP) ・ 999M硬質塩化ビニル管 (4) 屋外排水管 ・ 硬質塩化ビニル管(・ VP ・ VU) ・ 999M硬質塩化ビニル管(・ VU) (5) 管の接合 ・ 配管用炭素鋼管(白)の場合は、標準仕様書第2編2. 1. 2. 6によるMDジョイントを 使用してよい 洗面器及び手洗器に直結する排水管は、器具トラップより1サイズアップとする。 台所流し等の床上露出の部分の配管は、ビニル管でもよい。 図示の位置に取付ける。 ・ 不要 ・ 要(・ 本工事 ・ 別途工事)	○給湯設備	1. 配管材料 2. 絶縁継手 3. 弁類 4. 保温 5. 給湯器	・ 鋼管 ・ 被覆鋼管 ・ 保温付被覆鋼管 ・ ステンレス鋼管(・ メカニカル継手) ・ 耐熱性塩ビライニング鋼管 図示の位置に取付ける。 ・ 水道直結部分 JIS又はJV(・ 10K ・) ・ その他の部分(・ 5K ・) 標準仕様書によるほか、次による。 湯沸器の給排水管(二重管)の隠ぺい箇所は保温を行う。なお、保温の仕様は標準仕様書第2編3. 1. 5. 表2. 3. 5のh. (イ) . 改とする。 潜熱回収型とする。(標準仕様書第5編1. 3. 7による)	○給湯設備	1. 配管材料 2. 保温 3. 弁類 4. 保温 5. 給湯器	・ 鋼管 ・ 被覆鋼管 ・ 保温付被覆鋼管 ・ ステンレス鋼管(・ メカニカル継手) ・ 耐熱性塩ビライニング鋼管 図示の位置に取付ける。 ・ 水道直結部分 JIS又はJV(・ 10K ・) ・ その他の部分(・ 5K ・) 標準仕様書によるほか、次による。 湯沸器の給排水管(二重管)の隠ぺい箇所は保温を行う。なお、保温の仕様は標準仕様書第2編3. 1. 5. 表2. 3. 5のh. (イ) . 改とする。 潜熱回収型とする。(標準仕様書第5編1. 3. 7による)
○消火設備		1. 配管材料 2. 保温 3. 屋内消火栓箱 4. ポンプ起動リレー 5. 消火器	・ 屋内消火栓用 (1) 一般配管 ・ 配管用炭素鋼管(白) ・ 圧力配管用炭素鋼管 (2) 地中埋設配管 外面被覆鋼管 ・ SGP-VS ・ STPG 370V S ・ 屋外消火栓用 (1) 一般配管 ・ 配管用炭素鋼管(白) ・ 圧力配管用炭素鋼管 (2) 地中埋設配管 外面被覆鋼管 ・ SGP-VS ・ STPG 370V S ・ 連絡送水管 (1) 一般配管 ・ 配管用炭素鋼管(白) ・ 圧力配管用炭素鋼管 (2) 地中埋設配管 外面被覆鋼管 ・ SGP-VS ・ STPG 370V S ・ その他図示による。 屋外保温配管は保温を行う。 保温材の種類 (・ ポリエチレンフォーム ・ ロックウール ・ グラスウール) 保温材の外装 (・ 綿布 ・ アルミガラスクロス ・ ステンレス鋼板 ・ 塗装(屋内消火栓本体)) ・ 組合形 ・ 単独形 ・ 消火器併設形 ・ 基準性能1号消火栓 ・ 2号消火栓 ・ 埋込 ・ 露出 ・ HB-1A ・ HB-1B ・ HB-A ・ HB-B ・ 制御盤自動点検装置 ・ 要 ・ 不要 ・ 本工事 ・ 別途工事 ・ ABC粉末消火器(・) x 本	○消火設備	1. 配管材料 2. 保温 3. 弁類 4. 保温 5. 給湯器	・ 鋼管 ・ 被覆鋼管 ・ 保温付被覆鋼管 ・ ステンレス鋼管(・ メカニカル継手) ・ 耐熱性塩ビライニング鋼管 図示の位置に取付ける。 ・ 水道直結部分 JIS又はJV(・ 10K ・) ・ その他の部分(・ 5K ・) 標準仕様書によるほか、次による。 湯沸器の給排水管(二重管)の隠ぺい箇所は保温を行う。なお、保温の仕様は標準仕様書第2編3. 1. 5. 表2. 3. 5のh. (イ) . 改とする。 潜熱回収型とする。(標準仕様書第5編1. 3. 7による)	○給湯設備	1. 配管材料 2. 保温 3. 弁類 4. 保温 5. 給湯器	・ 鋼管 ・ 被覆鋼管 ・ 保温付被覆鋼管 ・ ステンレス鋼管(・ メカニカル継手) ・ 耐熱性塩ビライニング鋼管 図示の位置に取付ける。 ・ 水道直結部分 JIS又はJV(・ 10K ・) ・ その他の部分(・ 5K ・) 標準仕様書によるほか、次による。 湯沸器の給排水管(二重管)の隠ぺい箇所は保温を行う。なお、保温の仕様は標準仕様書第2編3. 1. 5. 表2. 3. 5のh. (イ) . 改とする。 潜熱回収型とする。(標準仕様書第5編1. 3. 7



付近見取図 S=N. S

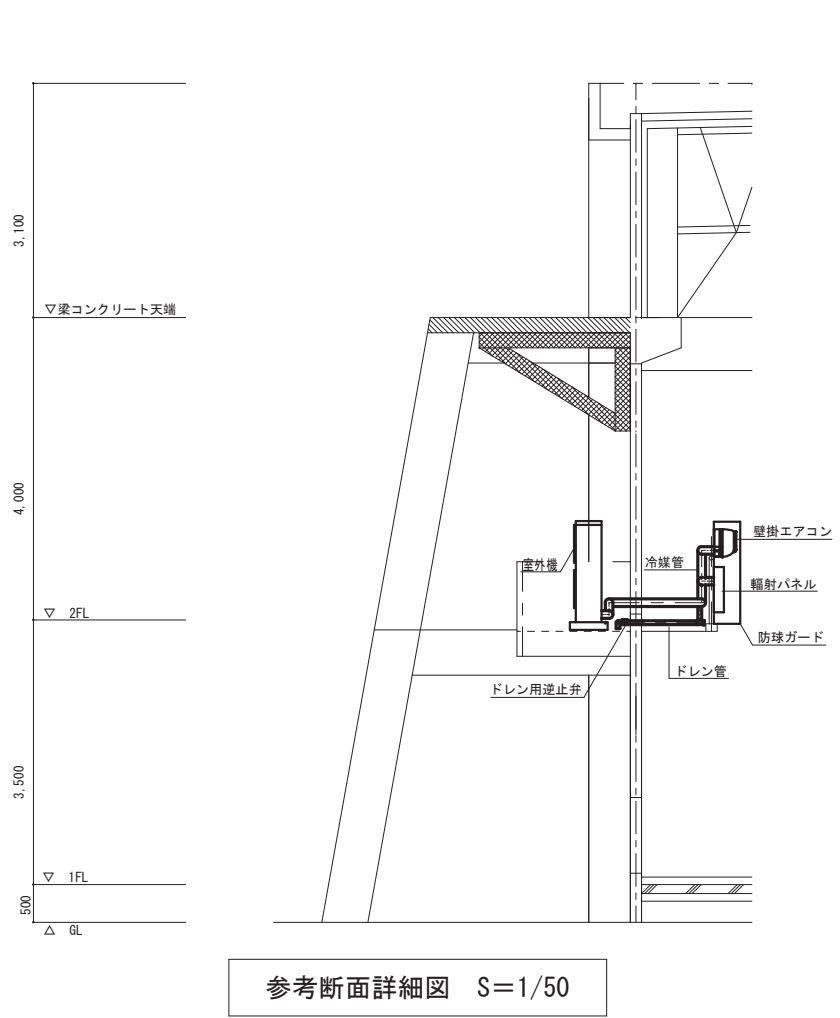
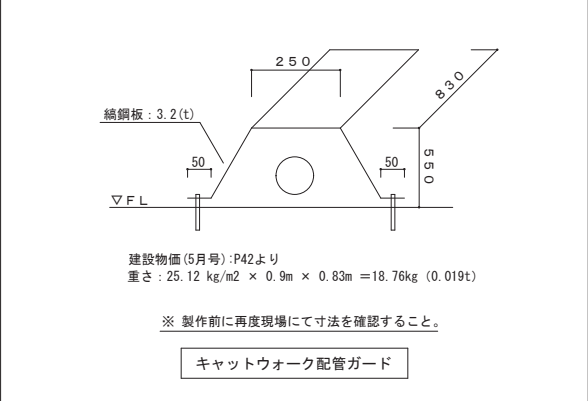
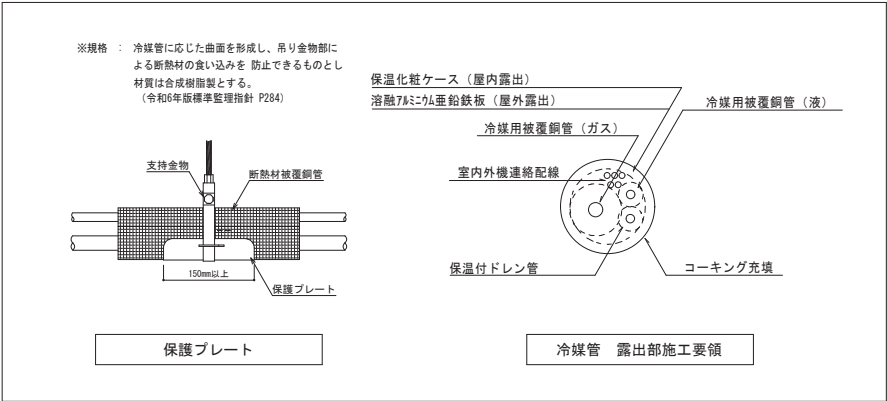
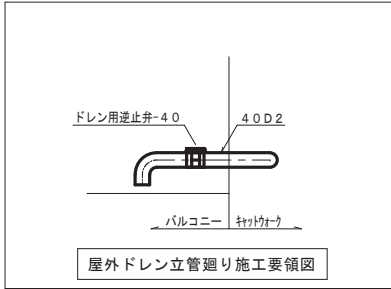


配 置 図 S=1/300

年 度	設計年月日	工 事 名	日出町 教育総務課		図 面 名 称	縮 尺	建築士法第20条第1項に基づく表示  (株) 矢野設備設計 〒870-0921 大分市萩原3丁目16番3号 PHONE 097-551-2302 一級建築士 第352916号 矢野 久	No. M-03
令和8年度	令和8年5月	令和8年度 日出町立屋内運動場等3施設空調設備設置工事（機械設備工事）			中央体育館	A1:1/300		
					配置図・付近見取り図	A3:1/600		

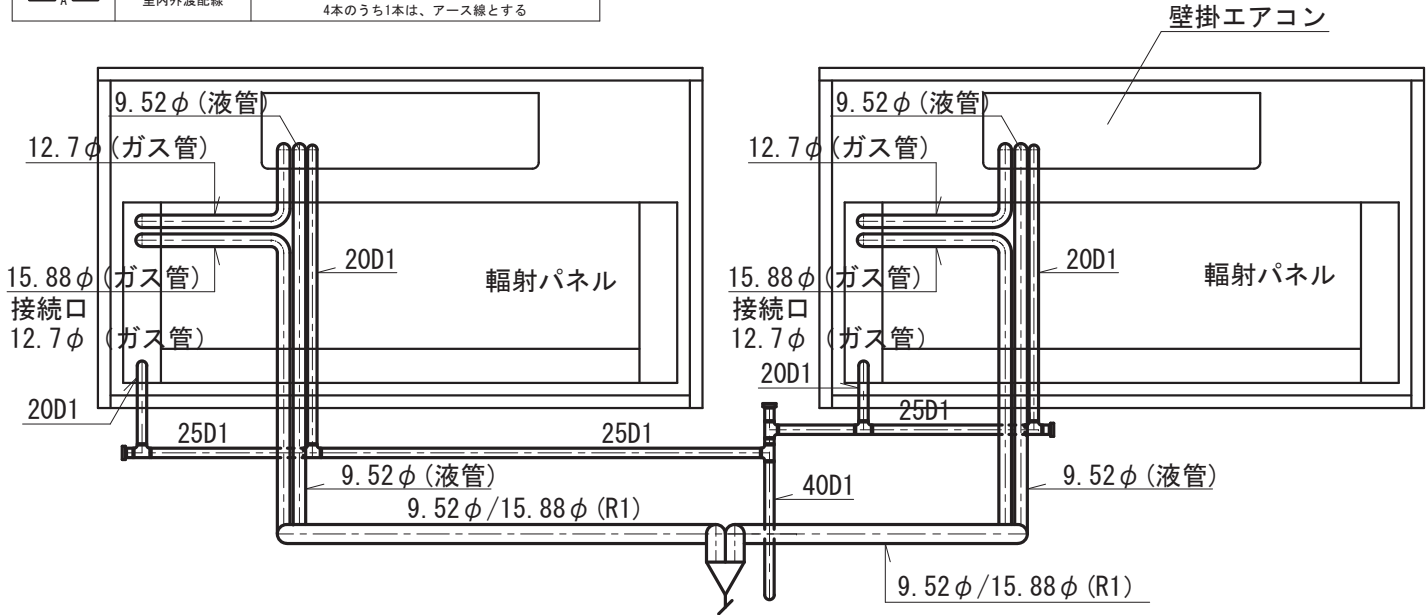
空調設備 機器表																
記 号	輻射パネル 名 称	数量	仕 様	電 気 容 量					電 源		階数	設 置 場 所	参 考 品 番			
				φ	V	冷房 kW	暖房 kW	低温 kW	フルード サイズ	配線 サイズ						
				電流値 A	冷房	暖房	低温									
PAC 1～8	空冷ヒートポンプ式 同時2台マルチエアコン	8	壁掛形 APF：4.9 冷房能力：20.0(5.7～22.4)kW 冷媒管：9.52φ/25.4φ、9.52φ/15.88φ×2 室内機：ワイヤードリモコン（PC-ARF5）、防球ガード、室内機取付架台 共 室外機：防護ネット、スライドブロック、転倒防止金具 共	3	200	6.50	6.57	9.48	40A	8.0sq 室外	1F	体育館	× 4	PKZX-ZRMP224K5 （三菱電機）		
	輻射パネルユニット	16	体育館仕様輻射パネル：横型 パネル寸法：2,200L×600H×135D 冷媒輻射パネル（メーカー標準）								1F	体育館	× 16	特E-HL-9LL （エコウィン）		
	集中管理リモコン	1	カラータッチパネル 運転/停止、温度設定、風量、スケジュール設定 デマンド制御対応品	1	100						1F	管理人室（公民館棟）	× 1	PAC-SF50AT2 （三菱電機）		

- ※ 低圧引込となるように空調機器及びメーカーの選定を行うこと。
- ※ 空調機器は、グリーン購入法によるフロンガス常時監視システム搭載型を適用の事とする。
- ※ リモコン取付及びリモコン配線は、電気工事とする。

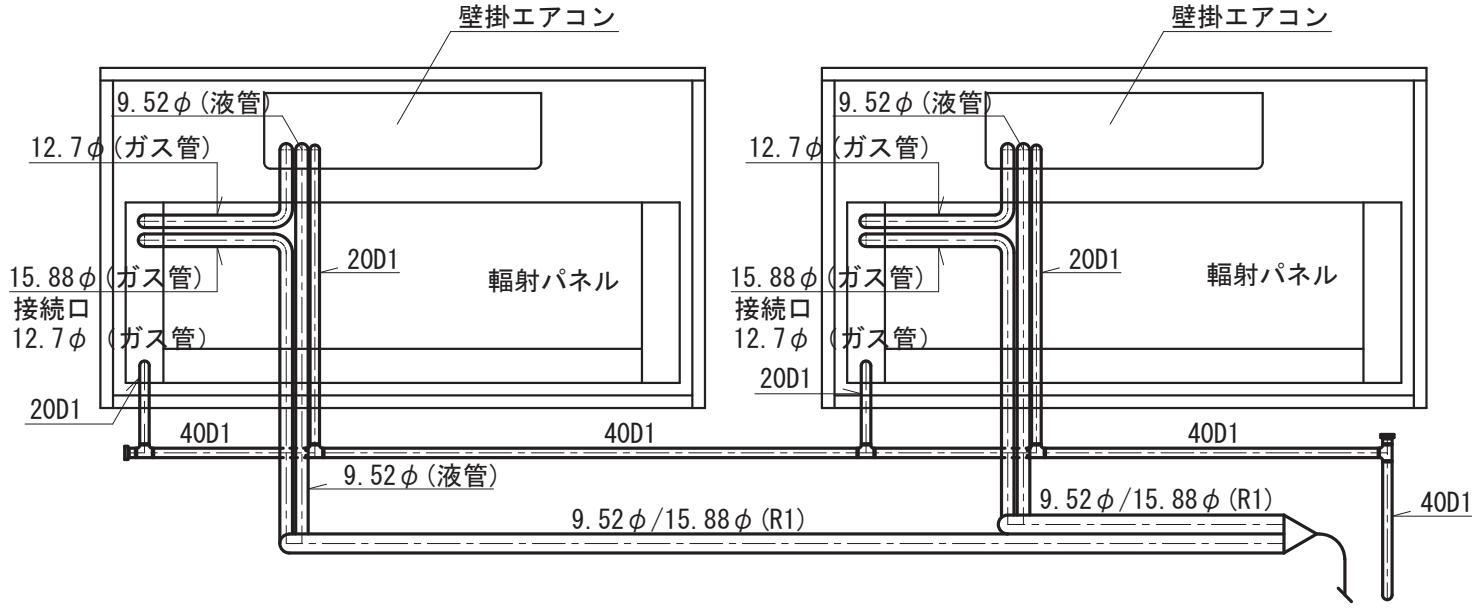


記 号	名 称	仕 様
—R1—	冷媒管	9.52φ(保温厚10mm)+15.88φ(保温厚20mm)
—R2—	冷媒管	9.52φ(保温厚10mm)+25.4φ(保温厚20mm)
—D1—	ドレン管	結露防止層一体形硬質塩化ビニル管（屋内）
—D2—	ドレン管	カラー硬質塩化ビニル管（屋外）
—A—	室内外渡配線	EM-OE2.0sq-4C（冷媒管共巻き） 4本のうち1本は、アース線とする

パターンA



パターンB

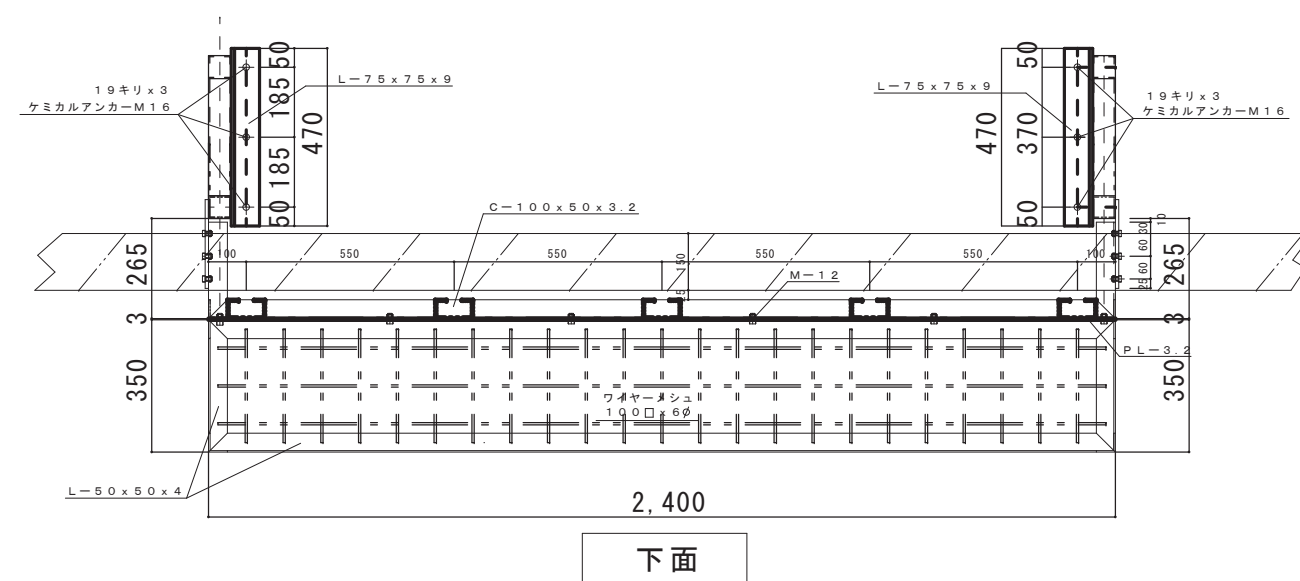
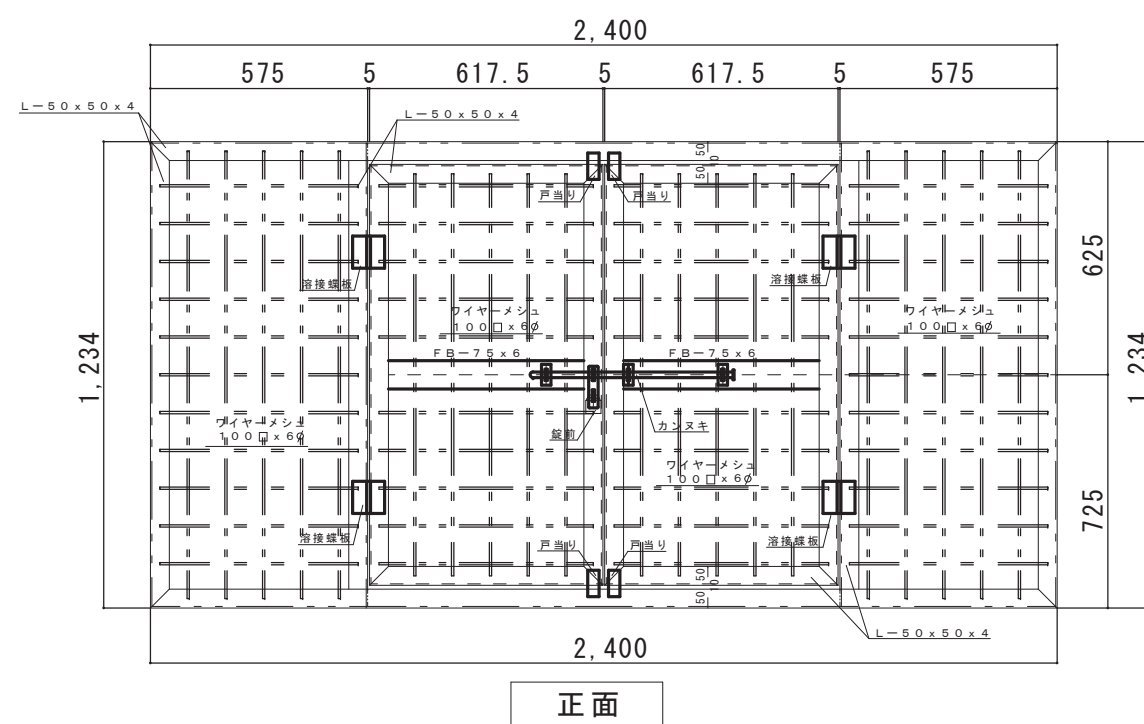
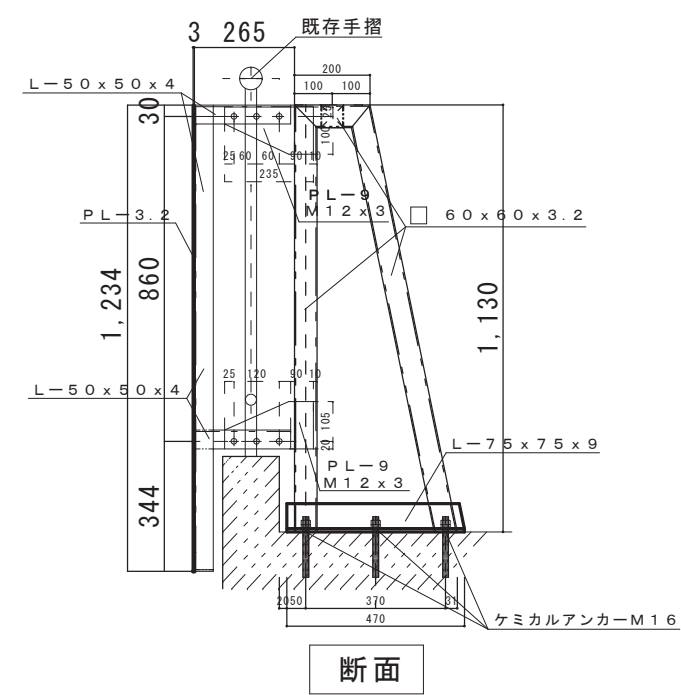
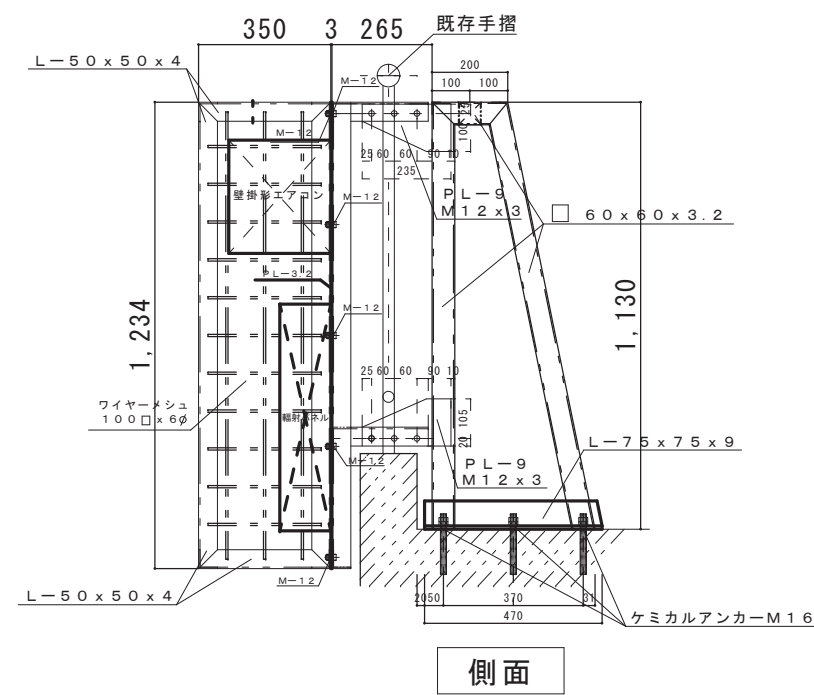
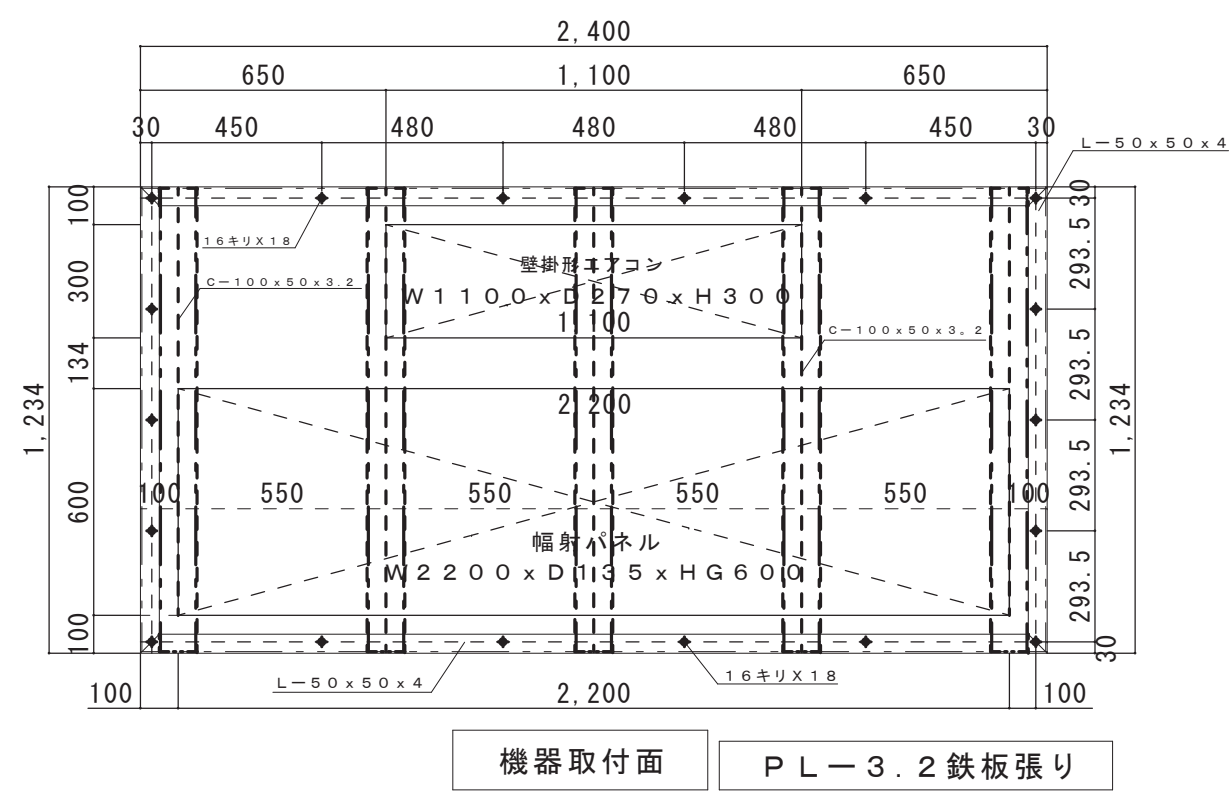


※ パネル接続口の出口側の12.7φ（ガス管）の部分は、異形ジョイントを行うこと。

室内機配管詳細図 S=N.S

年 度	設計年月日	工 事 名	日出町 教育総務課		図 面 名 称	縮 尺	建築士法第20条第1項に基づく表示		No. M-04
令和8年度	令和8年5月	令和8年度 日出町立屋内運動場等3施設空調設備設置工事（機械設備工事）			中央体育館	A1:N.S	 (株) 矢野設備設計 〒870-0921 大分市萩原3丁目16番3号 PHONE 097-551-2302 一級建築士 第352916号 矢野 久		
					空調設備・機器表・系統図	A3:N.S			

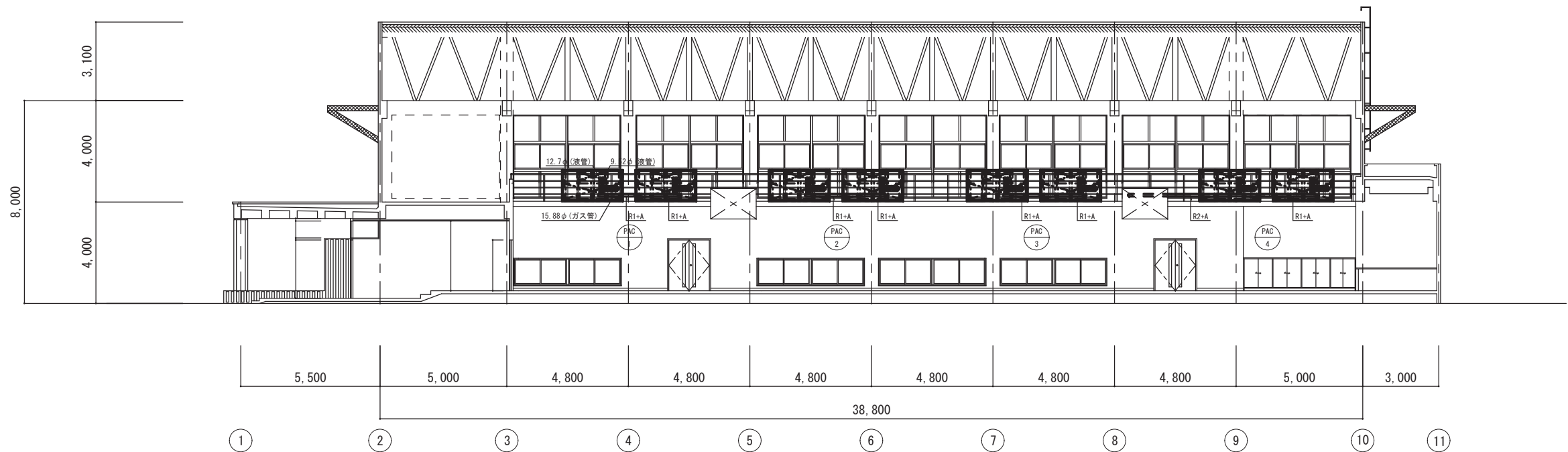
年 度	設計年月日	工 事 名	日出町 教育総務課		図 面 名 称	縮 尺	建築士法第20条第1項に基づく表示	 (株) 矢野設備設計 〒870-0921 大分市萩原3丁目16番3号 PHONE 097-551-2302 一級建築士 第352916号 矢野 久	No. <u> </u> M-05
令和8年度	令和8年5月	令和8年度 日出町立屋内運動場等3施設空調設備設置工事（機械設備工事）			中央体育館	A1:1/100			
					空調設備 体育館2階平面図	A3:1/200			



※ 架台製作前に現地確認を行い、調整を行うこと。

空調設備 機器取付架台要領図 (TSIモデル) S=1/10

年度	設計年月日	工事名	日出町 教育総務課		図面名称	縮尺	建築士法第20条第1項に基づく表示 (株) 矢野設備設計 〒870-0921 大分市萩原3丁目16番3号 PHONE 097-551-2302 一級建築士 第352916号 矢野 久	No. M-06
令和8年度	令和8年5月	令和8年度 日出町立屋内運動場等3施設空調設備設置工事 (機械設備工事)			中央体育館	A1:1/10		
					空調設備 機器取付要領図	A3:1/20		



空調設備 立面図（内部） S=1/100

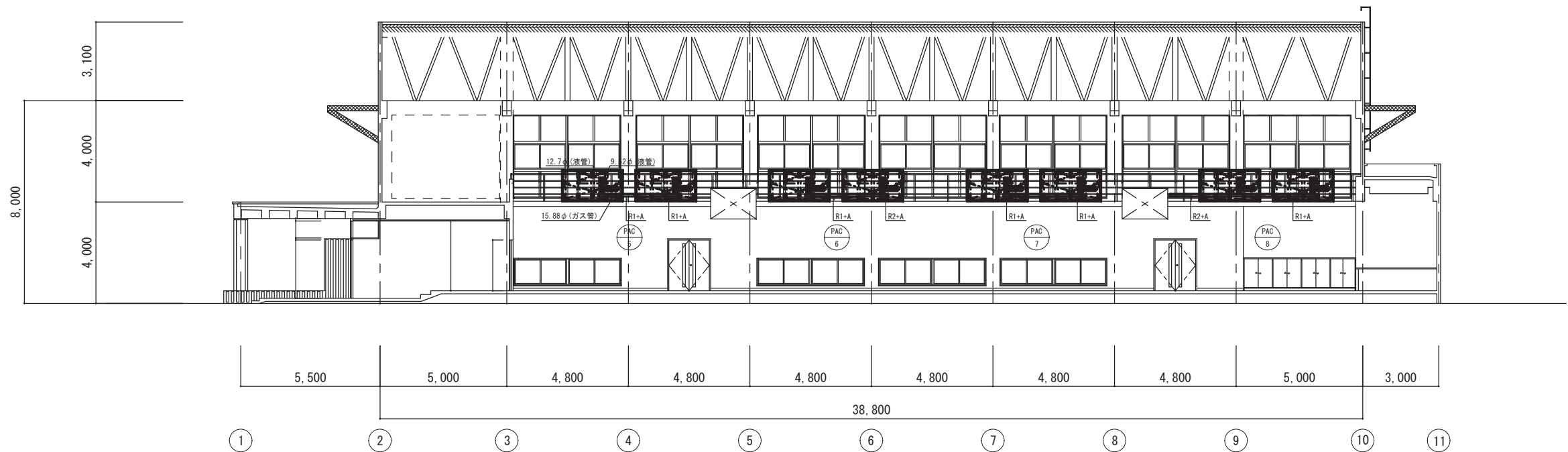
記 号	名 称	仕 様
R1	冷媒管	9.52φ (保温厚10mm)+15.88φ (保温厚20mm)
R2	冷媒管	9.52φ (保温厚10mm)+25.4φ (保温厚20mm)
D1	ドレン管	結露防止層一体形硬質塩化ビニル管 (屋内)
D2	ドレン管	カラー硬質塩化ビニル管 (屋外)
A	室内外渡配線	EM-CE2.0sq-4C (冷媒管共巻き) 4本のうち1本は、アース線とする



空調設備 立面図（北面） S=1/100

記 号	名 称	仕 様
R1	冷媒管	9.52φ (保温厚10mm)+15.88φ (保温厚20mm)
R2	冷媒管	9.52φ (保温厚10mm)+25.4φ (保温厚20mm)
D1	ドレン管	結露防止層一体形硬質塩化ビニル管 (屋内)
D2	ドレン管	カラー硬質塩化ビニル管 (屋外)
A	室内外渡配線	EM-CE2.0sq-4C (冷媒管共巻き) 4本のうち1本は、アース線とする

年 度	設計年月日	工 事 名	日 出 町 教 育 総 務 課	図 面 名 称	縮 尺	建築士法第20条第1項に基づく表示  (株) 矢野設備設計 〒870-0921 大分市萩原3丁目16番3号 PHONE 097-551-2302 一級建築士 第352916号 矢野 久	No. M-07
令和8年度	令和8年5月	令和8年度 日出町立屋内運動場等3施設空調設備設置工事（機械設備工事）					



空調設備 立面図（内部） S=1/100

記 号	名 称	仕 様
R1	冷媒管	9.52φ（保温厚10mm）+15.88φ（保温厚20mm）
R2	冷媒管	9.52φ（保温厚10mm）+25.4φ（保温厚20mm）
D1	ドレン管	結露防止層一体形硬質塩化ビニル管（屋内）
D2	ドレン管	カラー硬質塩化ビニル管（屋外）
A	室内外渡配線	EM-CE2.0sq-4C（冷媒管共巻き） 4本のうち1本は、アース線とする



空調設備 立面図（南面） S=1/100

記 号	名 称	仕 様
R1	冷媒管	9.52φ（保温厚10mm）+15.88φ（保温厚20mm）
R2	冷媒管	9.52φ（保温厚10mm）+25.4φ（保温厚20mm）
D1	ドレン管	結露防止層一体形硬質塩化ビニル管（屋内）
D2	ドレン管	カラー硬質塩化ビニル管（屋外）
A	室内外渡配線	EM-CE2.0sq-4C（冷媒管共巻き） 4本のうち1本は、アース線とする